

4. 法曹コースの特色ある取組③

各大学の法曹コースにおける特色ある取組（アピールポイント）【自由記述】（続き）

- 学生の基礎力向上を目的に、3年次の5月に知識定着度確認試験（憲民刑の択一試験と論述試験）を実施。授業を補完するものとして、論述試験答練の課外講座を実施（2年次2回、3年次1回）。個別面談（各学年年2回）や学習管理システムmanabaを通じた随時の質問対応など、きめ細かな学生指導を行っている（明治学院）
- 大学全体における学部生の施設利用方針に例外を設け、法曹コース生に対し、法務研究生と共に専用で利用できる学修支援スペースを供与（立教）
- OB・OGの実務法曹から業務の様子や学生時代のお話をうかがう交流企画、実際の事件を題材に弁護士が解説するゼミなど、座学から模擬裁判に至るまで、法曹実務を体験できる講座を開催。法科大学院が実施する答案添削等の指導を受けられる機会の提供（早稲田）
- 法科大学院未修コース1年次生の必修授業を、全て直接受講可能（法科大学院相当の授業ではなく、法科大学院の授業そのものを受講できる）（愛知）
- 学生の進路変更にも柔軟に対応できるカリキュラム（法曹養成プログラム履修のためのイントリー不要、多様な早期卒業制度）（同志社）
- 1回生からの丁寧なガイダンスと履修指導。法科大学院教員が法曹コース科目の多くを担当し、法科大学院進学後を見据えた教育の提供。早期卒業希望申請機会を3回設け各学生の状況に応じた進路選択を可能としている。他校法科大学院とも連携し、多様な進路機会の提供（立命館）
- 若手弁護士との交流機会、法律事務所への職業体験を実施（関西）
- 法曹コース募集段階では対象者を広く募り、それぞれの将来の目標に向けて段階的にステップアップできるカリキュラムを構築。説明会・ガイダンスを複数回実施し、履修モデルをもとにコース修了、法科大学院進学へ向けて教職員から丁寧に指導。文書作成能力の向上に向けた実務家教員の講義、若手弁護士との交流機会、法律事務所への職業体験を実施（関西）

4. 法曹コースの特色ある取組④

各大学の法曹コースにおける特色ある取組（アピールポイント）【自由記述】（続き）

- 学習相談会の開催、学生個々の相談窓口の明確化など、丁寧な学修指導。法学部、法科大学院の教員と法曹コースの学生との密な関係の構築（メーリングリストによる頻繁な情報発信など）。法科大学院の実務家教員が担当する法曹コースの科目において、担当教員から直接実務の状況を知ることができ、また、法廷などの現場へ行くことが可能（関西学院）
- 法曹コース生のみが履修できる科目の開講。事例問題の分析と答案作成を中心とし、少人数かつ双方向の講義を行っている（西南学院）
- 法曹コースの必修となる少人数科目や講義科目の一部を法科大学院教員が担当。法曹コースの科目担当や運営については、法学部と法科大学院で密接に連絡（福岡）

IV. 学生指導、広報活動、法曹コースの学生の様子

1. 法曹志望者の学生指導や広報活動

法曹志望者への学生指導について、工夫・配慮している点【自由記述】

- クラス担任制やアドバイザー制の導入（法曹コースと連携法科大学院の双方の教員が学修支援・進路相談にあたる）
- 定期的な面談の実施
- 法曹コース希望者への説明会、ガイダンス、進路相談の実施

<その他>

- 授業内外で、法曹実務家と交流する機会を設ける（東京）
- 定期試験とは別に、法曹コース生に対して知識定着度確認試験（択一式は共通到達度確認試験を活用、論述式は新規作問）を実施（明治学院）

法曹コース登録や法科大学院進学等に関する学生からの質問内容【自由記述】

- 法曹コースの選抜に関すること（要件、定員、倍率など）
- 連携法科大学院の入学選抜に関すること（受験資格、併願の可否、受験勉強の方法、法科大学院の学費など）
- 早期卒業制度に関すること
- 連携法科大学院における教育体制・学修支援体制に関すること

法曹コース登録や法科大学院進学等に関する学生等（※）に対する広報活動【自由記述】

※当該法曹コースを置く大学への入学予定者・入学希望者を含む

- 在学生に対するガイダンスや説明会の開催
- 高校生等の入学希望者への広報

・オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、パンフレット、ホームページ等で積極的に広報

（金沢、信州、大阪、岡山、九州、熊本、鹿児島、東京都立、北海学園、日本、立教、明治学院、立命館、関西、関西学院）

2. 法曹コースの学生の様子①

法曹コースの学生の様子【自由記述】

<法曹の志望度、意欲、熱意について>

- 法科大学院への進学及び法曹及び法曹という進路について、より明確なモチベーションを持ち、熱心に学修する優秀な学生が多い。
- 自ら情報収集して進学先を検討するなど、目標に向けた着実な歩みが見られる。
- 法曹コースの登録時・進級時に選抜があること等を意識し、自主ゼミを行うなどして互いに研鑽を積んでいる。
- 1年次の段階から、専門科目の学修意欲が高い。
- 明確な目標をもって学修に取り組み姿勢が、他の学生を牽引する役割を果たしている。
- （地方公務員志望が多いため）法曹を第一志望とする学生は相対的に少なく、地域に根差した法曹の魅力をどのようにアピールするかが課題である。

<学修の負担、法科大学院進学に対する不安について>

- 早期卒業希望者にとっては授業スケジュールがタイトであり、やや負担が重いと感じているようである。
- 定期試験の成績評価や早期卒業認定基準が厳格であること、連携法科大学院の特別選抜の枠が限定されていること等により、法科大学院への進学に不安を抱いている学生もいる。
- 法曹コース所属による負担等により、部活動等との両立が困難となるといったような悩みが生じやすい。

<法曹コースを途中で辞める学生について>

- 早期卒業認定基準の厳格さによるものか、途中で挫折して法曹コースを辞める学生も僅かながら見られる。
- 法曹に対する理解や進路に関し、漠然とした考えでコース登録した者については、途中で離脱する事例がいくつか見られた。
- 司法試験勉強に耐えうる学生とそうでない学生に分かれていく。

2. 法曹コースの学生の様子②

法曹コースの学生の様子【自由記述】（続き）

<その他>

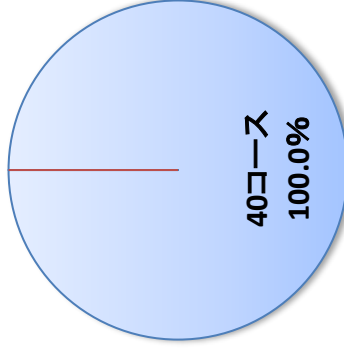
- 多様性を持った学生が集まっている。
- 最終的に法科大学院進学以外の進路を選択した学生であっても、法曹コース必修科目の受講態度は概ね意欲的であり、学修に一定の意義を見出している印象。
- 奨学金制度が充実した連携法科大学院は人気があり、経済的な面での悩みが少なからずあるように見受けられる。
- 法科大学院の特別選抜に合格したが、早期卒業の成績基準に届かず早期卒業が認められなかった法曹コース登録者は、4年次のモチベーション維持が課題。

V. 連携法科大学院との連携、法曹コース運営等

1. 連携法科大学院との連携、法曹養成連携協定を締結して良かったと感じる点①

法曹コース連携協議会

- 連携協議会を設置（40コース）



- 設置している 設置していない

<メンバー>

法曹コース側は、法学部長、法曹コース長、法学部教授など。
法科大学院側は、法科大学院長、入試担当教員など。

<内容>

法曹コースのカリキュラムや開設科目の確認、在籍者数の動き、
学生の学修・成績状況、FD活動方針、入試状況など。

<開催頻度>

年1回のところから、毎月1回のところまで様々。

地理的に離れている場合の連携における工夫

- 会議等をオンラインで実施（北海道、新潟、信州、東京都立、明治学院、同志社、立命館、関西学院、近畿、西南学院）

法曹養成連携協定を締結して良かったと感じる点

<学部・法科大学院の連携体制>

- 法学部教員と法科大学院教員が、法曹養成のために一貫したプロセスを共に作り、協力していくための素地ができた。法曹養成のため、大学として一貫した対応を取れるように努力するきっかけとなった。
- 連携の在り方を明文化することにより、担当者の経験主義・個人的な判断に基づくことなく、組織的かつ適切な運営が確保できている。
- 相互に連携・協力すべき内容や目標が可視化され、明確になったことで実効性が高まった。

208 ○ 連携協議会によって、法学部の教員と法科大学院の教員が意見交換をする機会がこれまで以上に増えた。

1. 連携法科大学院との連携、法曹養成連携協定を締結して良かったと感じる点②

法曹養成連携協定を締結して良かったと感じる点【続き】

<法科大学院がない大学や地域に与えた影響>

- 法科大学院がない大学であっても、協定により、法曹志望の学生の希望に応えられるようになった。
- 法科大学院がない大学や地域の学生であることを理由に法曹を目指すことを断念せず、法曹を目指す学生が増えた。

<法曹の志望度、熱意、意欲>

- 法学部に入学後、早い段階で法科大学院や司法試験を意識することにより、将来の目標がより早く明確になる学生が増えるなど、学生の意識改革が進んだ。また、本格的な学修をスタートさせる時期が早まった。
- 法曹を志望する学生に対し、法曹になるための具体的な道筋を一つ増やすことができた。
- 特別選抜制度や連携法科大学院の授業の履修により、法科大学院進学への関心が高まった。
- 特別選抜制度により、学部成績が法科大学院進学に直接関係するため、学部での勉学の大きな励みとなる。
- 法曹コースに所属する学生の学修に対する真摯な姿勢は、学部全体の学修意欲の向上をもたらしている。
- 勉学意欲の高い学生が、特に少人数の演習科目を積極的に履修するようになった。

<法曹コースの教育・指導>

- 法曹を目指す学生を早い段階から集め、法曹養成に向けた体系的な教育を実施できるようになった。
- 法科大学院教員、実務家教員の協力を得て、法科大学院教育と効果的に接続する法曹教育を学部生に提供できるようになった。また、学部の段階で連携法科大学院の教員の授業を履修する機会が得られるようになった。
- 特別選抜制度により、法科大学院に進学を希望する学生が独自かつ個別に法科大学院の入試対策（予備校通学や入試に特化した勉強等）にとらわれることがなくなり、大学の授業に集中できるようになった（大学の授業を中心に一所懸命勉強して良い成績をとれば法科大学院に進学することが可能）

22 ○連携法科大学院の開設科目との同等性の確保を図ることより、学部の教育内容の見直しを行うことができた。

29 ○法科大学院進学に向けて、具体的な目標や計画を示した上で指導ができるようになった。

2. 法曹コース運営に関して困っている点・不安な点、見直しを考えている点①

法曹コースの運営に関して困っている点・不安な点

- 学生の間で法曹コースの制度が広く知られるようになったため、令和4年度の1年次の法曹コース選抜の受験者が昨年度と比べて大幅に増加したことは好ましいことであるが、法曹コース選抜に合格できなかった学生のモチベーションが下がらないかという点が気がかりである。
- 法曹コースの学生が科目等履修生として法科大学院の授業を履修した場合、単位修得率が低い。
- 複数校と締結する場合、最も厳しい条件の法科大学院に教育内容を合わせるため、学生の負担が大きくなっている。
- 制度を開始してからあまり年数が経っていないため、ロールモデルとなる先輩が少ないことに対する学生の不安を完全に解消することができていない。
- 法曹コースの学生数を安定的に確保することに不安がある。
- 少人数教育の実施と各学生へのきめ細かい指導等を要するため、法曹コースに関わる教員の負担が著しく増加した。論文指導などについて人手を多く要するとともに、授業とは別に課外講座等で知識を補うことも必要となった。
- 法曹コースの科目を大学3年間でしっかりと受講できるような時間割を策定しなければならず、毎年時間割の設定が大変。
- 法曹コースの運営開始から年数が浅く、複数の教員が個々の学生指導にあたる場合に、教員がきちんと連携し、学生に有益な指導を提供できるのか未知数。特に学生のチューターを担当している法学部教員と法科大学院教員が緊密に連絡する必要がある。
- 開放型選抜の受験において、入試の出願時期・実施時期や出願書類にばらつきがあり、相談において適切なアドバイスをすることに難しさを感じることもある。
- 法学部生のうちの一部の法曹コース生に対する支援というのは、全員が法曹をめざす法科大学院とは異なり、法曹コース生ではない他の学部学生との知識・レベル等の差は否めず、両者同時履修の授業では受講生間のそれらの差や意識のギャップをどう埋め合わせるか、苦労している。

2. 法曹コース運営に関して困っている点・不安な点、見直しを考えている点②

法曹コースの運営に関して困っている点・不安な点【続き】

- 法曹コースから連携法科大学院に送り出している学生の進学後の成績・学習状況等の情報共有が不十分であるため、法曹コースにおける教育がコース生に有用かつ実効性あるものかどうかの検証がなされていない。
- 各々の連携法科大学院への進学に関し、基準が明確かつ安定的なものとなっていないことから、学生の質問や相談に的確に回答できないことがある。
- 法曹コースの内容および連携法科大学院への進学について、十分に理解しないで法曹コースに所属したり、あるいは所属しなかった学生が発生する事態を避けるため、学生に十分に周知する必要がある。
- 学部では、法曹コース以外の学生が大半を占めているため、法曹コース生のためだけの授業を設置することができていない。
- 法曹コースで勉学に励むほど、在学中に予備試験に合格する可能性が高まる。

法曹コースの運営に関して見直しを考えている点

- 法曹コース修了要件(早期卒業認定要件)を満たす学生が想定より少ないため、カリキュラムの変更やサポート体制の導入を検討している。
- 法曹コースの修了要件の緩和を検討している。
- 5年間（学部3年＋法科大学院2年）で司法試験に確実に合格できる力をつけてもらうよう、補習を充実させることを考えている。
- 法曹コース修了生と法曹コース生の縦のつながりを強化する取組を進めたいと考えている。
- 女性法曹の増加のため、法曹コース生及び法科大学院進学者の女性割合の増加に向けた取組を進める予定。
- 運営の合理化、効率化について検討している。
- 法科大学院教員が担当する授業科目の増設について検討している。
- 法曹コース運営委員会のメンバーに実務家教員を増やすなど、実務家教員の関与を増やすことを検討している。

3. 連携法科大学院、実務家団体への期待・要望

連携法科大学院への期待・要望

- 連携法科大学院のキャンパスを見学したり意見交換できる機会があることが望ましい。
- 法学部と連携法科大学院が立地的に離れているため、法科大学院の様子を知る機会が少ない点が課題であり、この課題への対応として、法科大学院側から説明会や講演会等を通じた法学部の学生（特に法曹コース生）への法科大学院の魅力アピールはなされているもの、取組みを強化する必要がある。
- 学部・法科大学院一貫して学生を指導するメンター的な教員を配置していただきたい。
- 連携法科大学院所属のティーチング・アシスタント（TA）による各種アドバイス等を継続していただきたい。
- 連携法科大学院修了生の法曹（特に若手弁護士）による論文指導、相談対応などの協力を得たい。
- 今後、連携法科大学院教員に、法曹コースでの科目を担当してもらう、ガイダンスを実施してもらうことなどが考えられる。
- 遠隔講義の技術を活用するなどして、学生を直接ご指導いただく機会が増えることを期待する。
- 法科大学院修了生の同窓会組織との連携が少しずつなされているが、より一層強化する可能性を模索している。
- 複数校と協定を締結している場合、特別選抜出願書類について、例えば、共通様式のようなものがあると便利。
- 特に5年一貫型教育選抜を想定し、どのような学生を養成してほしいかを具体的に示していただけるとありがたい。

地元の裁判所・検察庁・弁護士会などの実務家団体への期待・要望

- 現時点で、十分な支援や協力を得られており、今後も同様のご協力をお願いしたい。（同じ趣旨の回答多数）
- 法曹志望の学生が具体的に法曹の仕事に関して見聞できる講演会、セミナー等の企画があれば望ましい。
- 裁判所、検察庁、弁護士事務所等の実地見学を伴った業務説明会があるとありがたい。
- 法曹を目指す学生への支援として、論文指導や法曹コース科目の授業担当などを期待する。
- 法曹コース生の経済的負担の軽減や就職（進路）不安の解消に向けた取組を期待。特に、法曹志望の裾野が広がるよう、法曹コース学生等に対する公募奨学金の機会を拡充していただきたい。

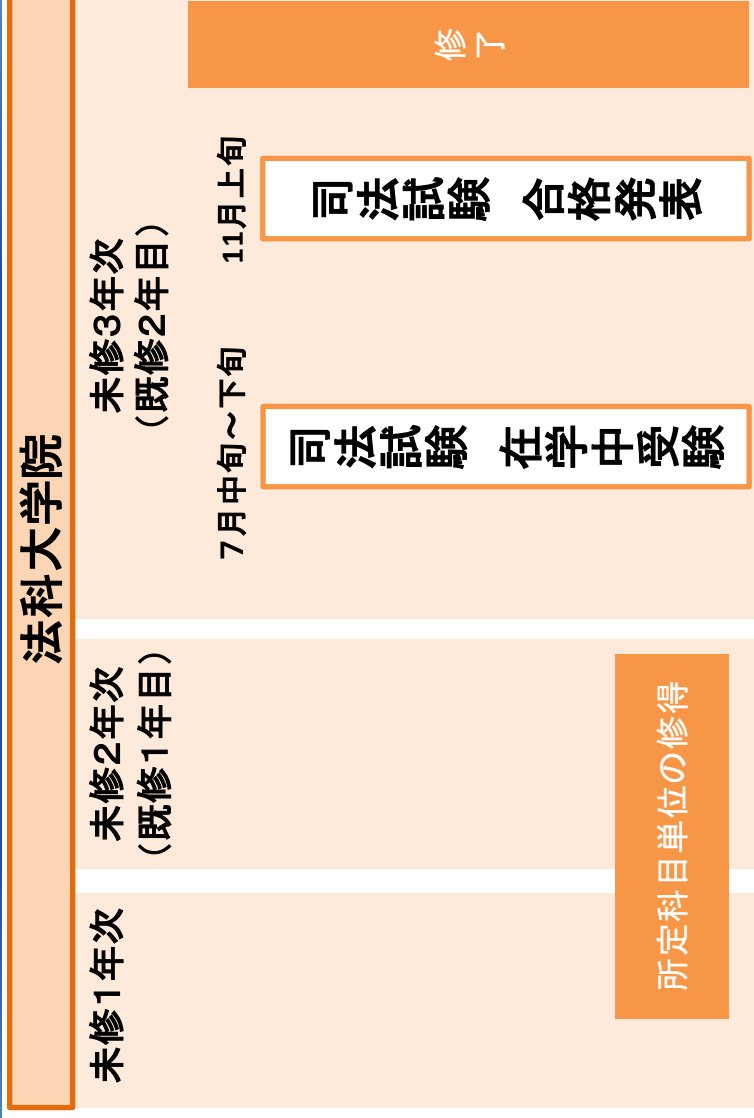


司法試験の在学中受験に向けた 教育課程の工夫等に関する調査

集計対象 : 令和5年4月1日時点で学生を募集している法科大学院を持つ大学 (34校)

調査基準日 : 令和5年4月1日

司法試験₁在学中受験₂に関して



■ 在学中受験資格（司法試験法第4条第2項）

- 法科大学院の課程に在学
- 以下の2点につき、法科大学院を設置する大学の学長が認定
 - ① 法務省令で定める所定科目単位を修得していること
 - ② 1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みがあること

〔所定科目単位について〕

- 法律基本科目 ※憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法に関する分野の科目
 - 〔基礎科目：主に未修1年次で学修するもの（法学既修者認定の対象） 30単位以上〕
 - 〔応用科目：主に未修2年次（既修1年目）以降に学修するもの 18単位以上〕
- 倒産法・租税法・経済法・知的財産法・労働法・環境法・国際関係法（公法系）・国際関係法（私法系） 4単位以上

-
1. 令和5年司法試験の在学中受験資格に基づく
出願者数等について
 2. カリキュラム編成方針について
 3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学
事暦等について
 4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について
-

1. 令和5年司法試験の在学中受験資格 に基づき出願者数等について

1. 令和5年司法試験の在学中受験資格に基づく出願者数等について①

大学名	令和5年度最終年次在籍者数 (人) [A]		令和5年司法試験の在学中受験資格に基づく出願者数 (人) [B]		最終年次在籍者に占める在学中受験資格に基づく出願者の割合 [B/A]				
	既修者数	未修者数	既修者数	未修者数	既修者	未修者			
1.北海道大学	40	26	14	29	20	9	72.5%	76.9%	64.3%
2.東北大学	44	40	4	24	23	1	54.6%	57.5%	25.0%
3.筑波大学	45	9	36	10	4	6	22.2%	44.4%	16.7%
4.千葉大学	23	15	8	5	3	2	21.7%	20.0%	25.0%
5.東京大学	189	142	47	155	125	30	82.0%	88.0%	63.8%
6.一橋大学	86	69	17	82	69	13	95.4%	100.0%	76.5%
7.金沢大学	8	5	3	1	1	0	12.5%	20.0%	0.0%
8.名古屋大学	44	37	7	33	28	5	75.0%	75.7%	71.4%
9.京都大学	154	120	34	128	111	17	83.1%	92.5%	50.0%
10.大阪大学	82	70	12	54	48	6	65.9%	68.6%	50.0%
11.神戸大学	68	60	8	50	44	6	73.5%	73.3%	75.0%
12.岡山大学	17	9	8	10	7	3	58.8%	77.8%	37.5%
13.広島大学	24	11	13	6	2	4	25.0%	18.2%	30.8%
14.九州大学	31	24	7	24	17	7	77.4%	70.8%	100.0%
15.琉球大学	13	4	9	4	3	1	30.8%	75.0%	11.1%
16.東京都立大学	24	23	1	20	20	0	83.3%	87.0%	0.0%
17.大阪公立大学	16	8	8	8	4	4	50.0%	50.0%	50.0%

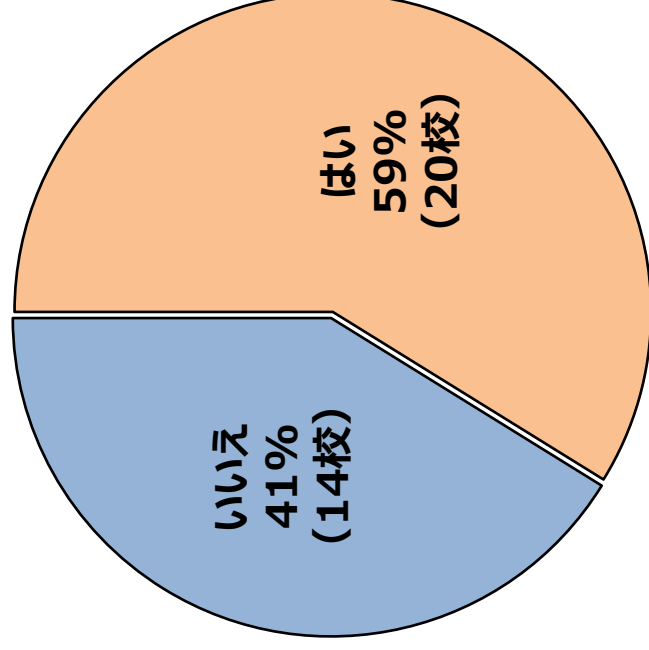
1. 令和5年司法試験の在学中受験資格に基づく出願者数等について②

大学名	令和5年度最終年次在籍者数 (人) [A]		令和5年司法試験の 在学中受験資格に基づく出願者数 (人) [B]		最終年次在籍者に占める 在学中受験資格に基づく出願者の割合 [B/A]		
	既修者数	未修者数	既修者数	未修者数	既修者	未修者	未修者
18.学習院大学	14	10	8	7	57.1%	70.0%	25.0%
19.慶應義塾大学	145	130	133	119	91.7%	91.5%	93.3%
20.上智大学	18	10	10	8	55.6%	80.0%	25.0%
21.専修大学	14	9	7	5	50.0%	55.6%	40.0%
22.創価大学	12	8	11	7	91.7%	87.5%	100.0%
23.中央大学	88	80	77	72	87.5%	90.0%	62.5%
24.日本大学	37	28	26	20	70.3%	71.4%	66.7%
25.法政大学	28	22	8	6	28.6%	27.3%	33.3%
26.明治大学	48	40	19	19	39.6%	47.5%	0.0%
27.早稲田大学	178	156	150	134	84.3%	85.9%	72.7%
28.愛知大学	8	2	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
29.南山大学	4	2	1	1	25.0%	50.0%	0.0%
30.同志社大学	56	49	23	21	41.1%	42.9%	28.6%
31.立命館大学	50	43	16	13	32.0%	30.2%	42.9%
32.関西大学	30	24	6	4	20.0%	16.7%	33.3%
33.関西学院大学	24	14	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
34.福岡大学	10	0	2	0	20.0%	-	20.0%
計	1,672	1,299	1,140	965	68.2%	74.3%	46.9%

2. カリキュラム編成方針について

2. カリキュラム編成方針について

(1-1) 令和5年度入学カリキュラム（令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用）において、在学中受験に必要な所定科目単位（合計52単位以上）は、2年次後期までに必修又は選択必修で履修することとしています。



「いいえ」と回答した大学（14校）のうち

○在学中受験希望者に対して2年次までに所定科目単位を履修するよう指導する（13校）

（指導方法の内訳）

- ・シラバスや募集要領などで記載し、かつ、個別に該当学生に指導する（6校）
- ・シラバスや募集要領などで記載する（5校）
- ・個別に該当学生に指導する（2校）

○特になにもしない（1校）

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

(1) 修了要件単位数、各科目群の最低限必要な修得単位数①

在学中受験対応前 (R2) : 「令和2年度入学カリキュラム (令和2年度入学の未修者、令和3年度入学の既修者に適用)」
 在学中受験対応後 (R5) : 「令和5年度入学カリキュラム (令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用)」

大学名	修了要件		各科目群													
			計		法律基本科目 (基礎)		法律基本科目 (応用)		法律実務基礎科目		基礎法学・隣接科目		展開・先端科目			
	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5
1.北海道大学	94	95	86	88	32	32	26	26	12	14	4	4	4	4	12	12
2.東北大学	96	96	92	92	30	30	28	28	14	14	4	4	4	4	16	16
3.筑波大学	93	93	93	93	38	38	24	24	14	14	4	4	4	4	13	13
4.千葉大学	95	95	84	84	38	38	20	20	10	10	4	4	4	4	12	12
5.東京大学	93	93	80	80	30	30	24	24	10	10	4	4	4	4	12	12
6.一橋大学	95	93	95	93	38	38	22	22	12	12	7	7	7	16	14	14
7.金沢大学	104	98	92	92	42	42	24	24	10	10	4	4	4	4	12	12
8.名古屋大学	98	98	94	94	32	32	30	30	12	12	4	4	4	4	16	16
9.京都大学	96	96	82	84	28	30	28	28	10	10	4	4	4	4	12	12
10.大阪大学	98	98	88	88	34	34	24	24	14	14	4	4	4	4	12	12
11.神戸大学	100	100	88	94	34	37	28	29	10	12	4	4	4	4	12	12
12.岡山大学	97	97	77	85	34	34	24	24	11	11	4	4	4	4	4	12
13.広島大学	103	99	99	95	31	30	37	34	10	10	9	9	9	12	12	12
14.九州大学	96	96	94	92	32	32	32	32	14	12	4	4	4	4	12	12
15.琉球大学	94	94	93	93	37	37	24	24	10	10	4	4	4	4	18	18
16.東京都立大学	97	97	84	84	32	32	26	26	10	10	4	4	4	4	12	12
17.大阪公立大学	97	97	87	87	37	37	20	20	12	12	4	4	4	4	14	14

※単位数が増加しているものは赤字、減少しているものは青字。

(単位：単位)

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

(1) 修了要件単位数、各科目群の最低限必要な修得単位数②

在学中受験対応前 (R2) : 「令和2年度入学カリキュラム (令和2年度入学の未修者、令和3年度入学の既修者に適用)」
 在学中受験対応後 (R5) : 「令和5年度入学カリキュラム (令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用)」

大学名	修了要件		各科目群											
	計		法律基本科目 (基礎)		法律基本科目 (応用)		法律実務基礎科目		基礎法学・隣接科目		展開・先端科目			
	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5		
18.学習院大学	105	100	98	92	36	34	32	32	10	10	4	4	16	12
19.慶應義塾大学	100	94	85	82	32	32	27	24	10	10	4	4	12	12
20.上智大学	101	100	96	95	30	32	37	34	13	13	4	4	12	12
21.専修大学	108	108	96	96	38	38	30	30	12	12	4	4	12	12
22.創価大学	103	98	96	93	37	35	31	30	10	10	4	4	14	14
23.中央大学	96	93	94	82	34	31	27	25	10	10	6	4	17	12
24.日本大学	94	96	88	90	28	30	32	32	12	12	4	4	12	12
25.法政大学	102	102	96	98	34	34	30	32	12	12	4	6	16	14
26.明治大学	103	96	86	90	42	38	18	26	10	10	4	4	12	12
27.早稲田大学	102	93	82	88	30	30	38	32	10	10	4	4	※1	12
28.愛知大学	108	108	98	98	44	44	28	28	10	10	4	4	12	12
29.南山大学	102	102	86	86	38	38	18	18	14	14	4	4	12	12
30.同志社大学	96	96	85	85	30	30	27	27	10	10	6	6	12	12
31.立命館大学	98	98	94	94	36	36	24	24	12	12	6	6	16	16
32.関西大学	100	100	94	94	34	34	26	26	12	12	6	6	16	16
33.関西学院大学	100	100	98	98	40	40	24	24	12	12	6	6	16	16
34.福岡大学	98	98	89	89	44	44	18	18	11	11	4	4	12	12
平均	98.9	97.6	90.3	90.2	34.9	34.8	26.7	26.5	11.3	11.4	4.5	4.5	13.2	13.1

※単位数が増加しているものは赤字、減少しているものは青字。

※1 法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の合計で34単位以上

(単位：単位)

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

(2) 履修登録単位数の上限

在学中受験対応前 (R2) : 「令和2年度入学カリキュラム (令和2年度入学の未修者、令和3年度入学の既修者に適用)」
 在学中受験対応後 (R5) : 「令和5年度入学カリキュラム (令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用)」

大学名	1年次		2年次 (既修1年目)		3年次 (既修2年目)	
	R2	R5	R2	R5	R2	R5
1.北海道大学	36	36	36	36	44	44
2.東北大学	32	32	36	36[44]	44	44
3.筑波大学	36	36	36	40	44	44
4.千葉大学	36	36	36	36	44	44
5.東京大学	34	34	36	36[42]	44	44
6.一橋大学	33	33	36	36	40	36
7.金沢大学	42	42	36	36[44]	44	44
8.名古屋大学	38	38	36	36	44	44
9.京都大学	36	36	36	38	44	44
10.大阪大学	40	40	36	36	40	40
11.神戸大学	40	37	36	36[38]	44	44
12.岡山大学	40	40	36	36	42	42
13.広島大学	36	36	37	37	44	44
14.九州大学	38	38	36	36	40	40
15.琉球大学	38	38	36	36	44	44
16.東京都立大学	38	40	42(40)	38[44]	44	44
17.大阪公立大学	39	39	36	44	38	44

※単位数が増加しているものは赤字、減少しているものは青字。

()は未修者の場合、[]は法科大学院が認めた者 (例：法曹コース修了者) の場合を示す。

※R元年10月の専門職大学院設置基準 (平成十五年文部科学省令第十六号) の改正により、R4年度より、法曹コース修了者等について、履修登録単位数の上限を44単位まで拡大することが可能である旨が規定された。なお、従来より、1・2年次で法律基本科目の単位数を増加する場合、又は3年次については、44単位を上限とする運用が認められている。

専門職大学院設置基準 (平成十五年文部科学省令第十六号) (抜粋)

(法科大学院の履修科目の登録の上限)

第二十条の八 法科大学院の学生が履修科目として登録することができる単位数の上限は、一年につき三十六単位を標準として法科大学院が定めるものとする。

2 法科大学院は、その定めるところにより、認定連携法曹基礎課程 (当該法科大学院以外の法科大学院のみと認定法曹養成連携協定を締結している大学の課程を含む。第二十二条第三項及び第二十五条第四項において同じ。) を修了して当該法科大学院に入学した者その他登録した履修科目の単位を当該法科大学院が定めた基準に照らして優れた成績をもって修得することが見込まれる者として当該法科大学院が認める学生については、一年につき四十四単位まで履修科目として登録を認めることができる。

大学名	1年次		2年次 (既修1年目)		3年次 (既修2年目)	
	R2	R5	R2	R5	R2	R5
18.学習院大学	34	36	36	36	44	44
19.慶應義塾大学	36	36	36	36[44]	44	44
20.上智大学	36	36	36	36[44]	44	44
21.専修大学	39	39	38	38	44	44
22.創価大学	44	44	36	36[44]	44	44
23.中央大学	38	36	36	36	42	44
24.日本大学	36	36	36	36	44	44
25.法政大学	36	36	36	36	44	44
26.明治大学	42	38	36(40)	36(44)[44]	44	44
27.早稲田大学	36	36	36	36	44	44
28.愛知大学	44	44	36	36	36	36
29.南山大学	36	36	38	38	28	28
30.同志社大学	36	36	36	36[44]	44	44
31.立命館大学	37	37	36(38)	36(38)[44]	44	44
32.関西大学	36	36[44]	36	36[44]	44	44
33.関西学院大学	42	42	36	36[40]	44	44
34.福岡大学	36[40]	36[40]	36[42]	36[44]	36[44]	36[44]
増加	3校		17校		2校	
うち[]が増加	1校		14校		0校	
減少	3校		1校		1校	

(単位：単位)

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

(3) 学事暦

在学中受験対応前 (R2) : 「令和2年度入学カリキュラム (令和2年度入学の未修者、令和3年度入学の既修者に適用)」

在学中受験対応後 (R5) : 「令和5年度入学カリキュラム (令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用)」

大学名	1年次		2年次 (既修1年目)		3年次 (既修2年目)	
	R2	R5	R2	R5	R2	R5
1.北海道大学	通年クォーター	通年クォーター	前/後	前/後	前/後	前/後
2.東北大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
3.筑波大学	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター
4.千葉大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
5.東京大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後 (※)	前/後
6.一橋大学	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター
7.金沢大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
8.名古屋大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後 (※)	前/後
9.京都大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
10.大阪大学	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)
11.神戸大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
12.岡山大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
13.広島大学	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター	通年クォーター
14.九州大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後 (※)	前/後
15.琉球大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
16.東京都立大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
17.大阪公立大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
18.学習院大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
19.慶應義塾大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後 (※)
20.上智大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
21.専修大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
22.創価大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
23.中央大学	前/後	前/後	前/後	前/後 (※)	前/後	前/後 (※)
24.日本大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
25.法政大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
26.明治大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
27.早稲田大学	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)	前/後 (※)
28.愛知大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
29.南山大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
30.同志社大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
31.立命館大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
32.関西大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
33.関西学院大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後
34.福岡大学	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後	前/後

「前/後」＝前期/後期制、「通年クォーター」＝通年クォーター制

※ 前期/後期制を基礎としつつ、一部の科目はクォーター制

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

(4) 3年次前期(クォーター制の場合は第2クォーター)の期末試験の実施時期

在学中受験対応前(R2) : 「令和2年度入学カリキュラム(令和2年度入学の未修者、令和3年度入学の既修者に適用)」
⇒ 令和4年度3年次前期

在学中受験対応後(R5) : 「令和5年度入学カリキュラム(令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用)」
⇒ 令和7年度3年次前期(予定)

大学名	R2	R5	司法試験の 前か後か	
			R5	司法試験の 前か後か
1.北海道大学	8月上旬～中旬	8月上旬～中旬	7月下旬	後
2.東北大学	8月上旬	8月上旬	必修6月上旬 選択7月下旬	前後
3.筑波大学	6月末、8月中旬、9月末	6月末、8月中旬、9月末	7月下旬	後
4.千葉大学	8月下旬	8月上旬	7月下旬～8月上旬	後
5.東京大学	7月中旬～8月上旬	7月中旬～8月上旬	法律基本科目6月上旬 その他7月下旬	前後
6.一橋大学	7月下旬	7月下旬	(一部5月下旬) 7月下旬～8月上旬	前後
7.金沢大学	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	後
8.名古屋大学	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	後
9.京都大学	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	後
10.大阪大学	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	7月下旬	後
11.神戸大学	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	後
12.岡山大学	8月上旬	8月上旬	7月下旬	後
13.広島大学	8月上旬～中旬	8月上旬～中旬	7月下旬～8月上旬	後
14.九州大学	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬 (一部6月中旬) 8月上旬	7月下旬	後
15.琉球大学	7月下旬～8月上旬	8月上旬	7月下旬	後
16.東京都立大学	7月下旬	7月下旬	7月下旬	後
17.大阪公立大学	8月上旬	7月下旬～8月上旬	7月下旬～8月上旬	後
18.学習院大学	7月中旬～下旬		7月下旬	後
19.慶應義塾大学	7月下旬		必修6月上旬 選択7月下旬	前後
20.上智大学	7月下旬		7月下旬	後
21.専修大学	7月下旬～8月上旬		7月下旬～8月上旬	後
22.創価大学	7月下旬		法律基本科目6月上旬 その他7月下旬	前後
23.中央大学	7月下旬～8月上旬		(一部5月下旬) 7月下旬～8月上旬	前後
24.日本大学	7月中旬～下旬		7月下旬～8月上旬	後
25.法政大学	7月下旬～8月上旬		7月下旬～8月上旬	後
26.明治大学	7月下旬		7月下旬～8月上旬	後
27.早稲田大学	7月下旬		7月下旬	後
28.愛知大学	7月下旬～8月上旬		7月下旬～8月上旬	後
29.南山大学	7月下旬		7月下旬	後
30.同志社大学	7月下旬～8月中旬		7月下旬～8月上旬	後
31.立命館大学	7月下旬		7月下旬	後
32.関西大学	7月下旬		7月下旬	後
33.関西学院大学	7月下旬		7月下旬	後
34.福岡大学	7月下旬		7月下旬～8月上旬	後

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

(5) 3年次前期（クォーター制の場合は第2クォーター）の必修科目の配置①

在学中受験対応前（R2）：「令和2年度入学カリキュラム（令和2年度入学の未修者、令和3年度入学の既修者に適用）」
⇒ 令和4年度3年次前期

在学中受験対応後（R5）：「令和5年度入学カリキュラム（令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用）」
⇒ 令和7年度3年次前期（予定）

大学名	必修科目の配置の有無		各科目群																
	R2	R5	計			法律基本科目（基礎）			法律基本科目（応用）			法律実務基礎科目			基礎法学・隣接科目			展開・先端科目	
			R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	
1.北海道大学	○	○	12	6	0	0	0	4	4	8	2	0	0	0	0	0	0	0	
2.東北大学	○	×	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0		
3.筑波大学	○	○	5	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
4.千葉大学	○	○	12	6	0	0	6	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0		
5.東京大学	○	○	6	4	0	0	6	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0		
6.一橋大学	○	○	18	15	0	0	3	4	5	3	0	0	0	10	8	0	0		
7.金沢大学	○	○	10	6	0	0	8	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0		
8.名古屋大学	○	○	4	4	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0		
9.京都大学	○	○	10	6	0	0	10	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10.大阪大学	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11.神戸大学	○	○	2	3	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12.岡山大学	○	○	5	3	0	0	2	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0		
13.広島大学	○	○	7	4	0	0	3	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0		
14.九州大学	○	○	11	11	0	0	6	6	5	5	5	0	0	0	0	0	0		
15.琉球大学	○	○	3	3	0	0	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
16.東京都立大学	○	×	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17.大阪公立大学	○	○	4	4	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0		

※単位数が増加しているものは赤字、減少しているものは青字。

○は選択必修

(単位：単位)

3. 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

(5) 3年次前期（クォーター制の場合は第2クォーター）の必修科目の配置②

在学中受験対応前（R2）：「令和2年度入学カリキュラム（令和2年度入学の未修者、令和3年度入学の既修者に適用）」
⇒ 令和4年度3年次前期

在学中受験対応後（R5）：「令和5年度入学カリキュラム（令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用）」
⇒ 令和7年度3年次前期（予定）

大学名	必修科目の配置の有無		各科目群													
	R2	R5	計		法律基本科目（基礎）		法律基本科目（応用）		法律実務基礎科目		基礎法学・隣接科目		展開・先端科目			
			R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5	R2	R5		
18.学習院大学	○	○	12	12	0	0	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0
19.慶應義塾大学	○	×	13	0	0	0	8	0	5	0	0	0	0	0	0	0
20.上智大学	○	○	8	1	0	0	6	1	2	0	0	0	0	0	0	0
21.専修大学	○	○	12	未定	0	0	6	未定	6	未定	0	0	0	0	0	0
22.創価大学	○	○	14	3	0	0	8	3	6	0	0	0	0	0	0	0
23.中央大学	○	×	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24.日本大学	○	○	6	4	0	0	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0
25.法政大学	○	○	4	3	0	0	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0
26.明治大学	○	○	5	3	1	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0
27.早稲田大学	○	○	8(10)	2(4)	0	0	6	0	2(4)	2(4)	0	0	0	0	0	0
28.愛知大学	○	○	8	8	0	0	6	6	2	2	0	0	0	0	0	0
29.南山大学	○	○	10	10	0	0	4	4	6	6	0	0	0	0	0	0
30.同志社大学	×	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31.立命館大学	○	○	8	8	0	0	6	6	2	2	0	0	0	0	0	0
32.関西大学	○	○	4	4	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
33.関西学院大学	○	○	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
34.福岡大学	○	○	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
配置あり/平均	32校	28校	7.1	4.3	0.0	0.0	4.2	2.2	2.6	1.7	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.2

※単位数が増加しているものは赤字、減少しているものは青字。

()は2年次までの修得状況により異なるもの

(単位：単位)

4. 在学中受験を踏まえた工夫や 配慮等について

※在学中受験を踏まえた工夫や配慮等に関し、在学中受験の導入以前から実施している工夫や配慮等は対象から除外。

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(1) 在学中受験が始まることを踏まえた工夫や配慮

在学中受験が始まることを踏まえ、各項目で何らかの工夫や配慮を行っているか、行っている場合はいつのカリキュラムから変更したか

R3：「令和3年度入学カリキュラム（令和3年度入学の未修者、令和4年度入学の既修者に適用）」

R4：「令和4年度入学カリキュラム（令和4年度入学の未修者、令和5年度入学の既修者に適用）」

R5：「令和5年度入学カリキュラム（令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用）」

括弧付きの場合は、入学カリキュラムに関係なく、当該年度在籍者に適用

大学名	修了要件 単位数	各科目群の 最低限修得が 必要な単位数	履修登録 単位数の上限	学事暦	開講日	期末試験の 実施時期	授業科目の 配置	授業時間の 長さ・授業回数	左記以外
1.北海道大学	-	-	-	-	R3	-	R3	-	-
2.東北大学	-	-	R3	-	R4	-	R4	-	R3
3.筑波大学	-	-	R4	-	-	-	R4	R5	-
4.千葉大学	-	-	-	-	-	-	R4	-	(R5)
5.東京大学	-	-	(R4)	-	(R5)	-	(R4)	-	(R5)
6.一橋大学	-	R3	-	-	R5	-	R3	-	-
7.金沢大学	R3	-	R3	-	-	(R4)	R3	-	-
8.名古屋大学	-	-	-	-	R3	R3	R3	-	-
9.京都大学	-	R3	R3	-	-	-	R3	R3	-
10.大阪大学	-	-	-	-	-	-	R4	R4	-
11.神戸大学	-	-	R4	-	(R5)	-	R4	R4	(R5)
12.岡山大学	-	R3	-	-	-	-	R3	-	R3
13.広島大学	R5	R5	-	-	R5	(R5)	-	-	-
14.九州大学	-	R5	-	-	R5	R5	R5	-	-
15.琉球大学	-	-	-	-	R3	-	R3	-	R5
16.東京都立大学	-	-	R3	-	R3	R3	R3	R3	-
17.大阪公立大学	-	-	R4	-	R5	-	-	-	R4

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(1) 在学中受験が始まることを踏まえた工夫や配慮

在学中受験が始まることを踏まえ、各項目で何らかの工夫や配慮を行っているか、行っている場合はいつのカリキュラムから変更したか

R3：「令和3年度入学カリキュラム（令和3年度入学の未修者、令和4年度入学の既修者に適用）」

R4：「令和4年度入学カリキュラム（令和4年度入学の未修者、令和5年度入学の既修者に適用）」

R5：「令和5年度入学カリキュラム（令和5年度入学の未修者、令和6年度入学の既修者に適用）」

括弧付きの場合は、入学カリキュラムに関係なく、当該年度在籍者に適用

大学名	修了要件 単位数	各科目群の 最低限修得が 必要な単位数	履修登録 単位数の上限	学事暦	開講日	期末試験の 実施時期	授業科目の 配置	授業時間の 長さ・授業回数	左記以外
18.学習院大学	R3	R3	R3	-	-	-	-	-	-
19.慶應義塾大学	R3	R3	-	-	R3	R3	R3	-	-
20.上智大学	R3	R3	R3	-	-	-	R3	-	-
21.専修大学	-	-	-	-	-	-	(R5)	-	-
22.創価大学	R3	R3	R3	-	-	R3	R3	R3	-
23.中央大学	R3	R3	R3	-	R5	R5	R5	-	-
24.日本大学	-	-	-	-	(R5)	(R5)	(R4)	-	-
25.法政大学	-	-	-	-	-	-	R3	-	-
26.明治大学	R5	R5	-	-	R5	R5	R5	-	-
27.早稲田大学	R3	R3	-	-	R3	-	R3	R3	-
28.愛知大学	-	R3	R3	-	-	-	R3	-	-
29.南山大学	-	-	-	-	-	-	R4	-	R4
30.同志社大学	-	-	R4	-	-	-	R4	-	-
31.立命館大学	-	-	R3	-	(R5)	-	-	-	R3
32.関西大学	-	-	R3	-	R5	-	R4	-	-
33.関西学院大学	-	-	R5	-	-	-	-	-	-
34.福岡大学	-	-	R3	-	-	-	R3	-	-
変更あり	9	13	18	0	18	10	29	7	9
変更なし	25	21	16	34	16	24	5	27	25
変更ありの割合	26.5%	38.2%	52.9%	0.0%	52.9%	29.4%	85.3%	20.6%	26.5%

(単位：校)

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(1) 在学中受験が始まることを踏まえた工夫や配慮の例

<修了要件単位数>

○学生の授業負担軽減の観点から修了要件単位数を削減（金沢、広島、学習院、慶應義塾、創価、中央、明治、早稲田）

<各科目群の最低限修得が必要な単位数>

○学生の負担軽減のため、一部の科目群の最低限修得が必要な単位数を削減（広島、慶應義塾、学習院、創価）

○学生が柔軟に科目を選択できるようにするため、一部の科目群の最低限修得が必要な単位数を削減し、修了要件を満たすために科目群を問わず修得が必要な単位数（修了要件単位数と各科目群の最低限修得が必要な単位数の合計の差分）を増加した。（九州、中央）

<履修登録単位数の上限>

○在学中受験資格取得を可能とすることなどを目的とし、法科大学院が認める者について、未修2年次（既修1年目）の履修登録単位数の上限を引き上げ。（東北、東京、金沢、神戸、東京都立、大阪公立、上智、明治、創価、立命館、同志社、立命館、関西学院、福岡）

○3年次の履修登録単位数の上限を引き上げ、司法試験後に修了要件となる科目を多く履修できるようにした。（中央）

<開講日>

○2学期制を前提としつつも、3年次前期の一部の科目について、司法試験前に授業が終わるよう、開講頻度等を工夫（例：週1回開講から週2回開講に変更など）（東京、名古屋、九州、慶應義塾、中央）

○3年次前期の一部の科目について、司法試験前に授業が終わるよう、授業開始日を早めた。（神戸、一橋）

○司法試験期間に授業を開講しないよう措置（例：授業実施週から除外、司法試験期間中の3年次の授業は休講とし、別日に開講）。（北海道、東北、神戸、広島、琉球、東京都立、大阪公立、学習院、中央、日本、明治、早稲田、立命館、関西）

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(1) 在学中受験が始まることを踏まえた工夫や配慮

<期末試験の実施時期>

- 3年次前期の一部の科目について、開講頻度等を工夫し、司法試験前（5月下旬、6月上中旬）に期末試験を実施（名古屋、九州、慶應義塾、創価、中央）
- 司法試験前に前期の授業を終了し、司法試験後に期末試験を実施。授業期間と期末試験の間に2週間程度の期間（補講・試験準備期間）を設けた。（東京都立）
- 司法試験期間に授業を開講しないことから、定期試験の日程を後ろ倒しにした。（日本、明治）

<授業の配置>

- 在学中受験の所定科目単位を未修2年次（既修1年目）までに修得できるよう、授業科目の配当年次の変更（例：未修3年次→未修2年次）や配当年次の拡大（例：未修3年次→未修2年次・3年次）等を実施。（筑波、千葉、一橋、金沢、京都、大阪、神戸、岡山、東京都立、慶應義塾、上智、専修、創価、日本、法政、南山、同志社、関西、福岡）
- 在学中受験をする学生の負担軽減（や司法修習との円滑な接続）のため、
 - ・一部の法律実務基礎科目を3年次前期から3年次後期に配置変更（北海道、大阪、琉球、東京都立、慶應義塾、創価、明治、早稲田、同志社、福岡）
 - ・一部の展開・先端科目（司法試験選択科目を除く）を3年次前期から3年次後期に配置変更（名古屋、創価）
 - ・必修科目を全て3年次前期から3年次後期に配置変更（東北）
- 在学中受験を予定している学生が、2年次までに多くの単位を修得できるよう、一部の授業科目の配当年次を拡大（例：未修3年次→未修2年次・3年次）（東北、大阪公立、立命館）

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(1) 在学中受験が始まることを踏まえた工夫や配慮

<授業時間の長さ・授業回数>

- 1回の授業時間を延ばした上で授業回数を削減(大阪、東京都立)

<その他>

- 3年次のエクスターンシップの研修期間を司法試験前から司法試験後に変更 (千葉)
- 司法試験期間中となる授業日について、休講として別に補講を行う、オンデマンド方式で実施するなど、司法試験受験により出席できないことによる不利益が生じないような措置を実施 (東京)
- 在学中受験に向けた準備をする学生への配慮として、3年次前期は週3日のみ授業を入れるだけでも修了可能となるよう時間を割き組んでいる (神戸)
- 論述論力を中心に専門的学識の応用能力を涵養するため、未修者3年次 (既修者2年目) に選択必修科目として、既存の総合演習科目2科目4単位を再編し、公法・民法・刑事法3系の応用演習3科目6単位を開設 (岡山)
- 3年次配当科目 (選択科目含む) の担当教員に対し、7月1日から司法試験終了までの間の課題の出題等について配慮を要請 (琉球)

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(2-1) 在学中受験を希望しない学生に対するカリキュラム上の工夫や配慮

- 3年次前期も3年生向け配当科目を開講し、在学中受験をしない学生の履修スケジュールに空白期間が生じないよう配慮
(東北、中央)
- 3年次後期に修了後受験を予定する学生を対象とした演習科目を設置することで継続的なフォローを実施(一橋)
- 在学中受験を希望しない学生に対する個別指導として、司法試験前後において選択必修科目としてアウトプット系の演習科目を設置し、それら科目の成績評価を基に個別面談を実施し、各学生の3年次後期開講科目の履修が効果的なものになるよう指導(広島)
- 在学中受験を予定していない学生が未修2年次(既修1年目)に法律基本科目の履修に重点を置くことができるよう、カリキュラム自体は全入学者が在学中受験可能となるように設計しつつも、司法試験受験科目を未修3年次(既修2年目)においても履修できることとしている(東京都立)
- 選択必修科目として、公法・民法・刑事法の法律基本科目を開講して、春学期第2クォーターでその履修を可能にしている。
(慶應義塾)
- 授業科目の一部について、在学中受験を希望する学生とそれ以外の学生でクラス分けを行い、学生の習熟度に応じた教育内容となるよう工夫(上智)
- 未修者に対し、2年次における学習負担を緩和して消化不良を回避することを目的として、2年次必修科目の一部を3年次に繰り延べることができる「未修者2年次必修科目履修制度」を希望する学生に適用(早稲田)
- 本法科大学院は未修者を中心であり、未修者のために工夫されたカリキュラムとなっているので、そのカリキュラム方針を崩すことなく、「司法試験在学中受験プログラム」の導入によって、在学中受験の要望にも応えられるよう工夫(福岡)

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(2-2) 在学中受験を希望しない学生への履修指導の方針、工夫や配慮について

- 未修者2年次（既修者1年目）における展開・先端科目の司法試験選択科目の履修について、
 - ・ 司法試験選択科目4単位の履修に代えて、後期に実務基礎科目群の2科目4単位を履修することを指導（岡山）
 - ・ 無理に当該年次で履修する必要はない旨指導（広島）
 - ・ 司法試験選択科目よりも、答案や法律文書に係る書く力を養うことを主な目的とした授業科目「法学演習」の履修を推奨（学習院）
- 教員との個別面談、履修相談会等を通じて意見交換及び指導を実施（大阪）
- 在学中受験をする・しないを個人の判断に委ね、どちらの選択をしても大学としてサポートすることを入学前ガイダンス、入学時のガイダンス等の機会に繰り返し学生に説明。また、履修相談会やその他の個別相談の機会に、修了後受験に向けた履修計画・学習計画について助言（東京都立）
- 在学生ガイダンスおよび新入生ガイダンスにおいて、学生全員に在学中受験について説明を行う。（南山）
- 学習ロードマップ（各学年、各学期ごとの到達目標）を作成・公開し、学生が自身の実力がわかるよう工夫（関西学院）

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(3) 在学中受験が始まることを踏まえた学生指導の方針、工夫や配慮

<3年次の履修登録に係る指導>

- ガイダンス、オリエンテーション、個別相談等を通じた指導（筑波、名古屋、東京都立、早稲田、立命館）
- 在学中受験をする場合は、3年次前期に開講される科目（変則的な開講日を設定する科目は除く）について履修を控えることを推奨（東北）
- 3年次前期に履修する科目を必修科目に抑え、司法試験に向けての自主学習の時間を確保できるように指導（愛知）
- 在学中受験者にとっては司法試験後にあたり、修了後受験者にとっては司法試験まで少し時間のある3年次後期に、法律実務基礎科目（選択科目）を積極的に履修するよう指導（東京都立）
- 在学中受験を目指す者向けの科目（選択必修またはクラス分け）が設定されているので、その科目を履修できることを伝え、履修を勧奨（上智）
- 本学独自の「特別演習」（思考力・論理力・表現力を訓練する少人数演習）を履修するよう促す（関西学院）
- 「司法試験在学中受験プログラム」履修生については、司法試験の勉学に役立つ演習科目の履修を推奨。また、選択科目については、どうしても履修したい科目以外は後期に履修するよう助言（福岡）

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(3) 在学中受験が始まることを踏まえた学生指導の方針、工夫や配慮

＜司法試験後、合格発表前の工夫＞

- ガイダンス、個別相談等を通じた指導（上智、中央）
- 司法試験後、受験者の意見交換会の実施（明治）
- 司法試験に合格しても修了しなければその先（司法修習）には進めないことを周知し、後期に開講されている必修科目の単位を確実に取得できるよう指導（東北）
- 修了要件を得るための選択科目や法律実務基礎科目の必修科目の履修に力を注ぐ一方で、司法試験受験科目についても力を落とさないため学修を継続するよう指導（福岡）
- 学修がおろそかにならないよう、実務法曹としての活動を具体的にイメージさせるための説明会等の取組を実施し、後期から始まる実務系科目の授業内容と有機的な連携を図る（一橋）
- 就職情報説明会を開催。法曹三者のみならず、あらゆる業界での働き方について幅広く紹介、相談を行う（早稲田）

4. 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

(3) 在学中受験が始まることを踏まえた学生指導の方針、工夫や配慮

<合格発表後の学生指導>

- 合格した学生には、引き続き修了、さらにはその後の司法修習に向けて学修を進めるよう指導。合格できなかった学生には、試験の結果を振り返り反省点を洗い出すとともに、気持ちを切り替えて次年度以降の受験の準備を進めることができるよう指導・助言（東北）
- 合格した学生に対してはモチベーションを低下させないよう実務法曹として必要な能力を身に着けることの必要性を説いていく。合格しなかった学生に対してはフォローアップ科目（1単位）を設けている（一橋）
- 個別面談を実施し、司法試験に合格しても3年次の必修単位を取得できないと修了できなくなると確認し、継続的学習を促す（愛知）
- 気を緩めることなく、修了要件を得るための選択科目や法律実務基礎科目の必修科目の学修に力を注ぐように指導（福岡）
- 従来から合格者に対して、司法修習に関する注意事項等を実務家教員から指導する場を設けており、在学中受験の合格者についても参加を認める予定。不合格者については、担任、演習科目担当者からフォローを行う予定（上智）
- 実務家による司法修習前セミナーを開催。司法研修所に入所前にスムーズに研修に入れるよう事前指導を行う（早稲田）

<上記以外の学生指導>

- 半期ごとに在学生全員と個別面談を行い、学修及び生活の状況を確認するとともに授業やカリキュラム等への要望をきめ細かく聴取し、必要な対応を行っている（岡山）
- 司法試験受験前の5月に専任教員、実務講師による個別面談、学修相談の機会の提供（中央）
- 2年次生全体に対して2年次の履修登録前にガイダンスを実施し、在学中受験を希望する場合は履修上の注意事項について説明。また、2年次後期の成績発表後に、3年次に進級が確定した学生に対し在学中受験の希望を確認した上で、在学中受験を希望する学生に対して個別面談を実施し、3年次の学習計画について指導（愛知）

令和 4 年度先導的大学改革推進委託事業
「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」
集計結果概要

1 概要

- ・ 目的：法科大学院で学修する意義や各法科大学院の魅力や特徴について、その内容を握し広く社会に発信することを目的とする。
- ・ 対象：法科大学院（34 校）：回収 34 件
法曹コース（37 コース）：回収 37 件
法科大学院修了生：回収 748 件（※）
法曹コース在学学生：回収 633 件
- ・ 調査期間：2022 年 10 月 14 日から 11 月 25 日
- ・ 調査方法：インターネット調査及びヒアリング調査（※）
※ヒアリング調査は法科大学院修了生のみ実施
- ・ 受託：株式会社ブレインアカデミー

※法科大学院修了生の回答属性

性別

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	男性	517	69.1
2	女性	184	24.6
3	その他・答えたくない	40	5.3
	無回答	7	0.9

年代

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	20 代	171	22.9
2	30 代	320	42.8
3	40 代	195	26.1
4	50 代	39	5.2
5	60 代以上	12	1.6
	無回答	11	1.5

未修・既修

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	未修	332	44.4
2	既修	408	54.5
	無回答	8	1.1

法科大学院入学前の社会人経験の有無

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	有	227	30.3
2	無	513	68.6
	無回答	8	1.1

法曹資格

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	有	439	58.7
2	無	302	40.4
	無回答	7	0.9

司法試験の受験回数

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	1回	368	49.2
2	2回	176	23.5
3	3回	97	13.0
4	4回	36	4.8
5	5回	48	6.4
	無回答	23	3.1

現在の勤務地

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	国内	697	93.2
2	海外	12	1.6
	無回答	39	5.2

現在の勤務先

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	法律事務所	321	42.9
2	裁判所	20	2.7
3	検察庁	17	2.3
4	中央省庁	23	3.1
5	地方公共団体	23	3.1
6	民間企業（法務部門）	72	9.6
7	民間企業（法務部門以外）	49	6.6
8	非営利機関	11	1.5
9	司法修習中	67	9.0
10	未就業	70	9.4
11	その他	52	7.0
	無回答	23	3.1

2 集計分析結果

※本項目での図表番号は、報告書の番号を使用しているため、連続しない。

I 全体

1. 魅力

法科大学院の魅力について集計した。未修者、既修者に関わらず、「教育内容・カリキュラム」、「教授等の教員体制」、「施設・設備」と回答した割合が概ね 50%を超え、また、「人的ネットワークの構築」と回答した割合が 30%を超えており、他の項目と比較して高い。

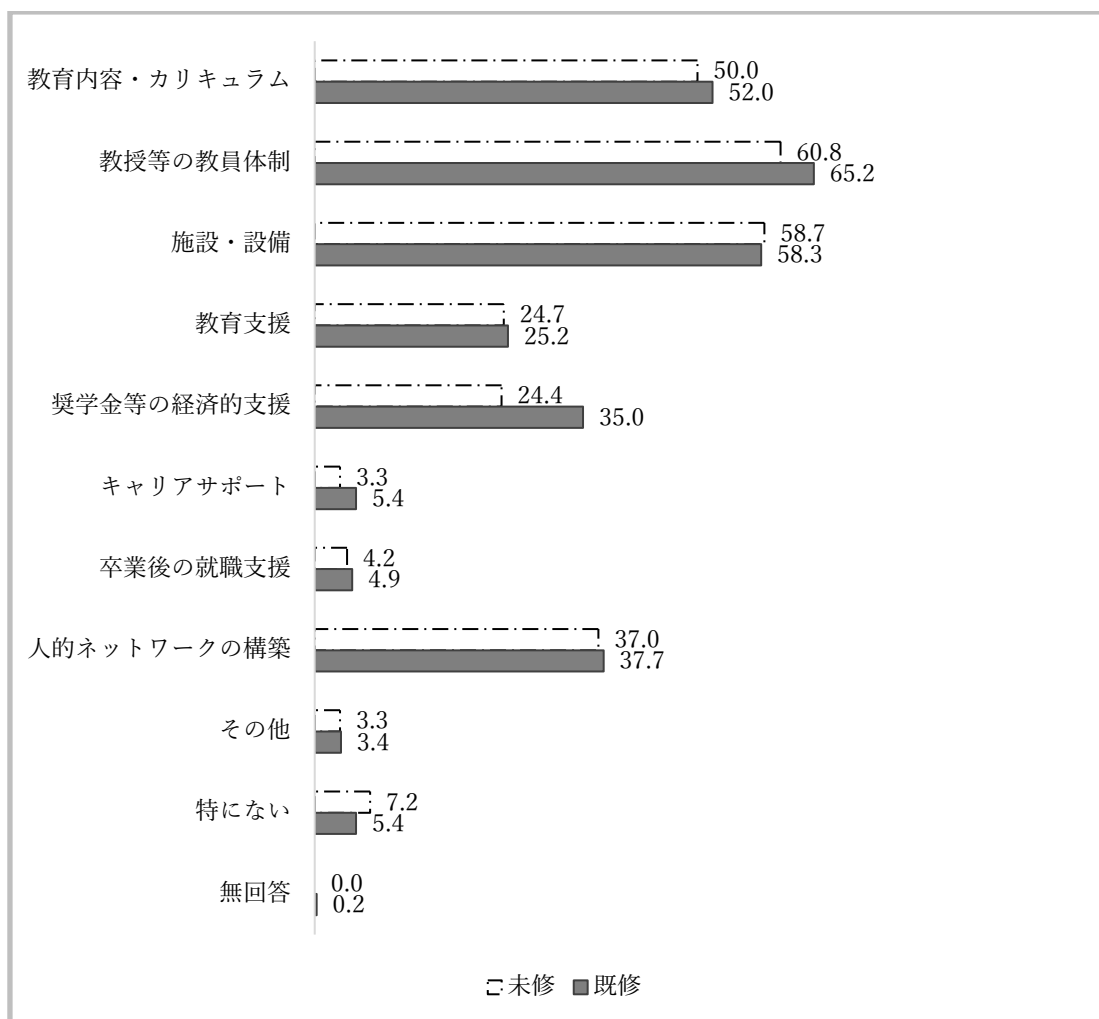


図 2-1 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート 単位：% n=748

更に、直近 5 年間（2017 年度から 2021 年度）と創設当初の 5 年間（2007 年度から 2011 年度）に区分し、各項目についての集計を行った。「奨学金等の経済的支援」は、未修者と既修者で約 10 ポイントの差がみられる。また、「教育支援」や「奨学金等の経済的支援」につい

では、未修者、既修者ともに 2007 年度 - 2011 年度修了生に比較して、2017 年度 - 2021 年度修了生の回答割合が高くなっており、他の質問項目に比較してその差が大きい。「教育内容・カリキュラム」、「教授等の教員体制」、「施設・設備」と「人的ネットワークの構築」は法科大学院創設当初から継続している魅力として挙げられ、直近 5 年間でみると、「教育支援」や「奨学金等の経済的支援」もその魅力として認識する学生が増加している。

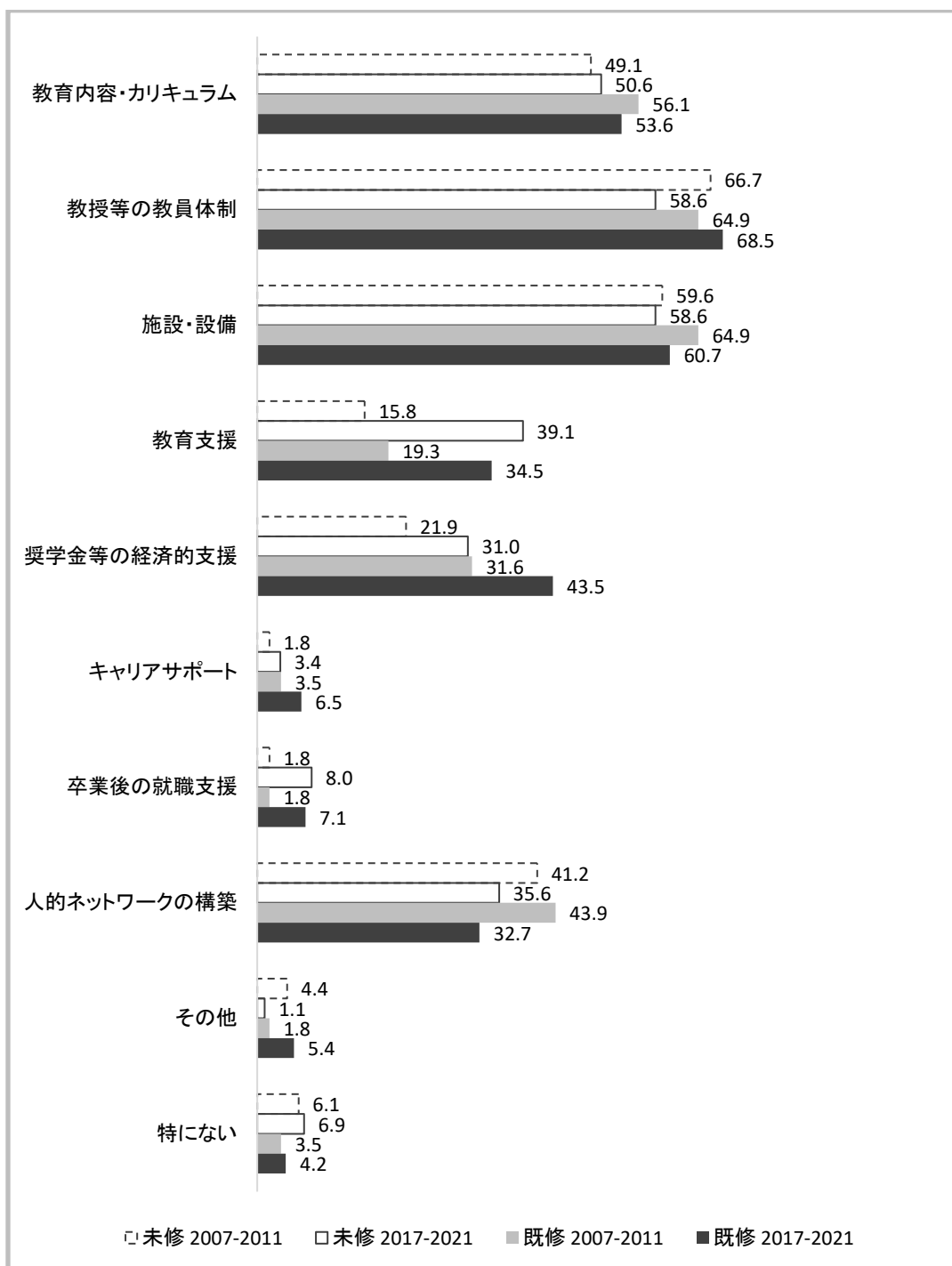


図 2-2 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート 単位：% n=426

Ⅱ 教育活動

1. 授業

授業の方法として、自身にとって有効であったと考える項目について集計した(図 3-1)。ここでは、「少人数制の授業」、「教員や他の学生との双方向授業」と回答した割合が概ね50%を超えており、他の項目と比較して高い。全体的に未修者と既修者の差が少なく、授業方法の有効感は未修者、既修者の区分とは関連が少ないと思われる。

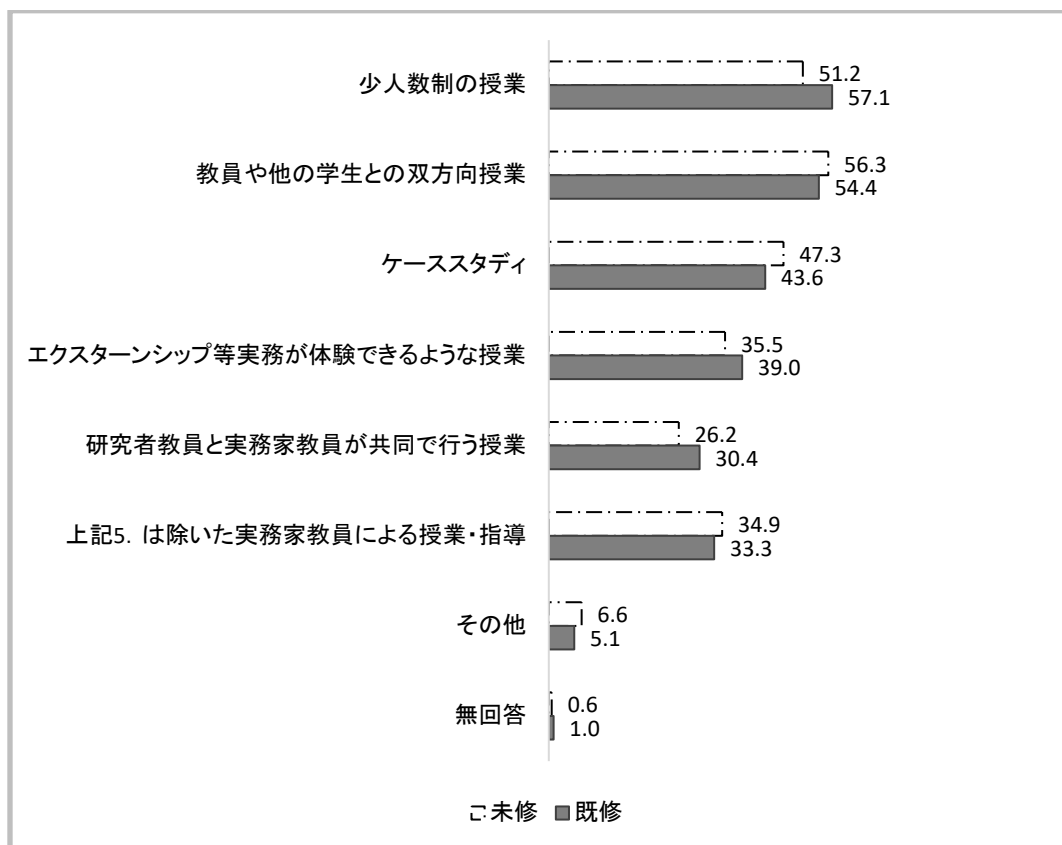


図 3-1 授業の方法として、自身にとって有効であったと考えるもの
: 修了生アンケート 単位: % n=748

2. 法科大学院を修了して身に付いたと思う能力・資質

法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質について修了生のアンケートをまとめた（図 4-1）。「判例分析の能力」、「判例・法令調査の能力」、「具体的な事案に法律を適用する能力」と回答した割合が概ね 60%を超えており、他の項目と比較して高い。「プレゼン・発表等のスキル」、「説得・交渉の能力」等汎用的な能力は「判例分析の能力」、「判例・法令調査の能力」、「具体的な事案に法律を適用する能力」に比べると身に付いた実感が低い。

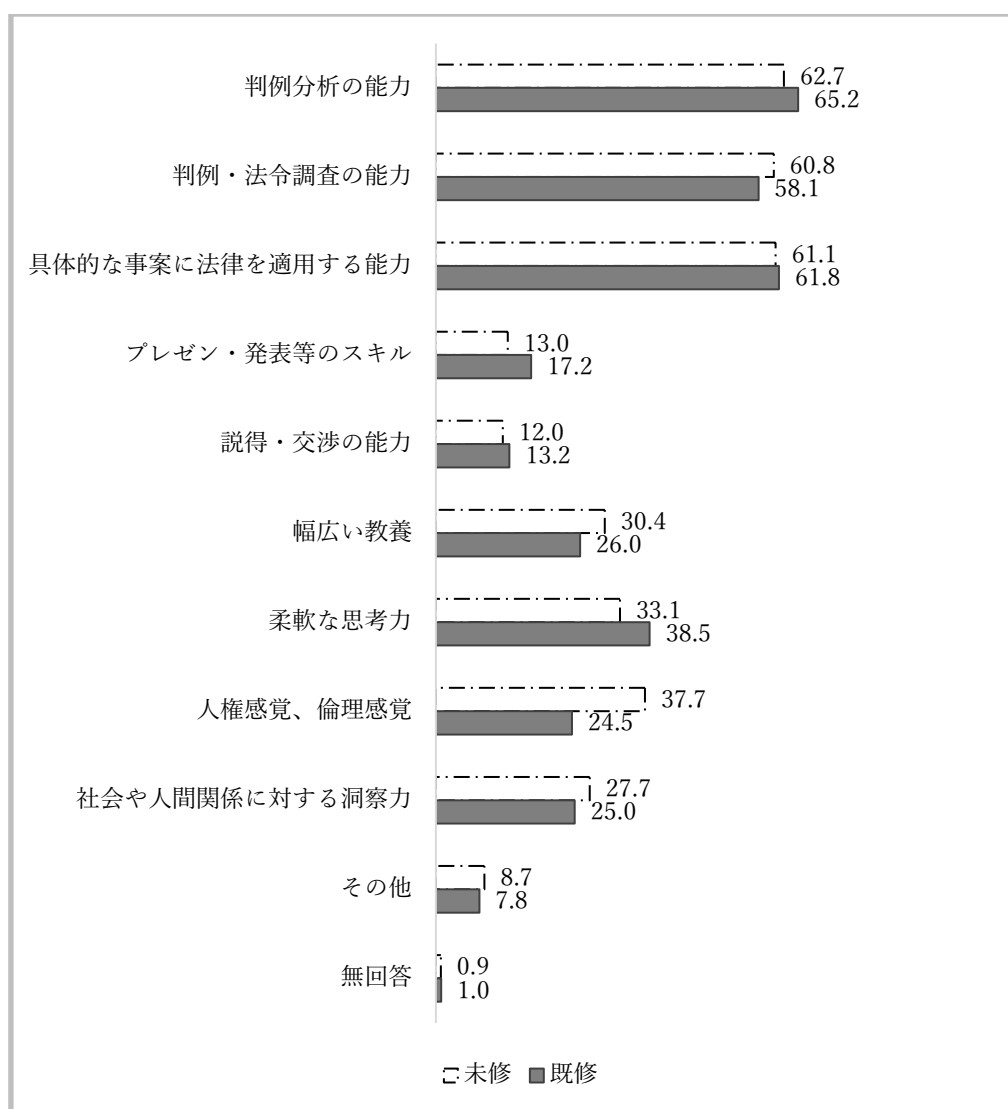


図 4-1 法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質
：修了生アンケート 単位：% n=748

Ⅲ 教育支援（学修支援）・経済的支援

1. 教育支援（学修支援）

各法科大学院が実施している、修学充実のための支援を確認すると、法科大学院の概ね80%以上が「補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）」、「オフィスアワーの設定」を実施し、60%以上が「クラス担任制」、「学修状況に応じた個別指導」を実施している。教育支援は、学生個々に対する個別対応を主とした支援が多く提供されている。

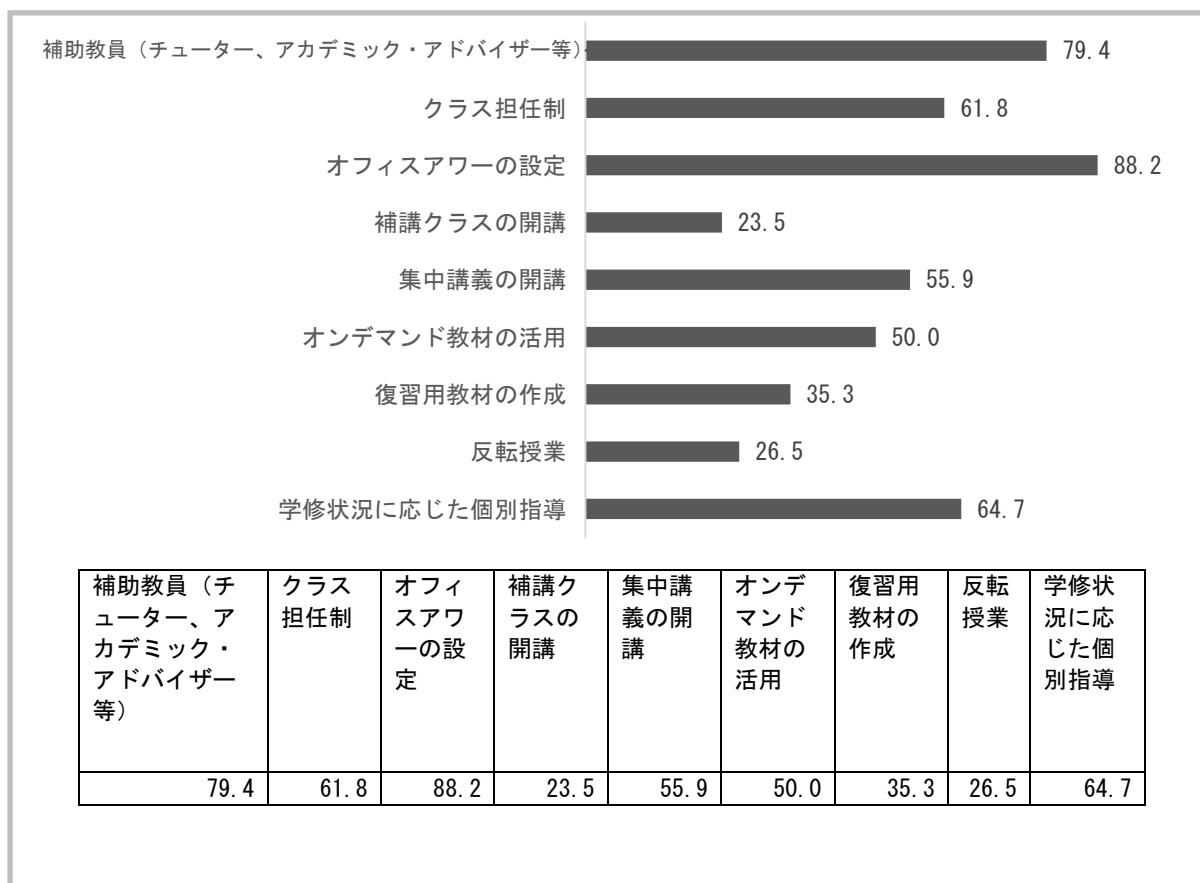


図 5-1 全学生を対象とした修学充実のための支援：法科大学院
単位：% n=34

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較では、「クラス担任制」「補講クラス⁵」、「その他制度・取組」、「いずれも利用していない」以外の項目は、未修者、既修者すべてにおいて、2017年度 - 2021年度修了生の回答割合が高くなっており、教育支援全般において、利用が進んでいることが確認できる。また、「オンデマンド教材」の

⁵ 補講及び集中講義等は、正課外の学修支援の形態を意味しているが、正課における休講の補充と短い特定の期間に設定される集中授業の意味等でも用いられる場合がある。そのため、混合しないよう、学修支援に関する制度・取組みについての回答を求めている点を設問文に明記し、授業（方法）について回答を求める設問と区別している。

活用については、未修者、既修者ともに大きく数値が伸びている。デジタル化の推進やコロナ禍の影響等によって、オンデマンド教材の提供・利用が大幅に増えたと思われる。また、オンラインを活用した授業形態や学修支援の普及により復習用教材の利用・提供が促進されたことから、「復習用教材」の利用も増えている。

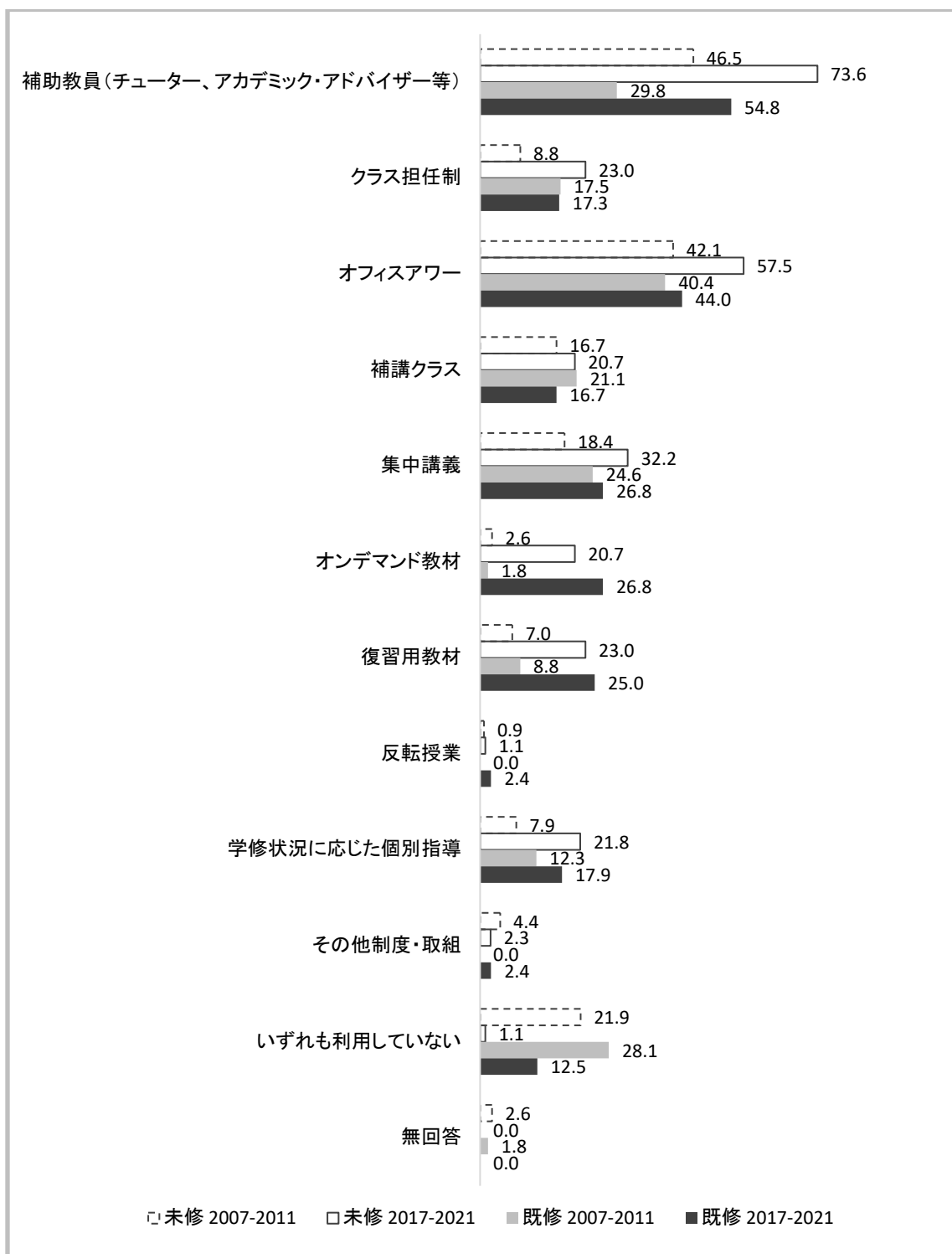


図 5-3 教育支援で利用したことがあるもの：修了生アンケート 単位：% n=426

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較においても、「補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）」の利用者において、当該項目を役立ったと回答した割合が多かった。

表 5-4 利用した教育支援について役立ったと回答した割合：修了生アンケート
単位：%

		2007—2011 年度修了生		2017—2021 年度修了生	
		利用したと回答した数	役立ったと回答した割合	利用したと回答した数	役立ったと回答した割合
未修	補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）	(53)	77.4	(64)	82.8
	クラス担任制	(10)	50.0	(20)	50.0
	オフィスアワー	(48)	75.0	(50)	80.0
	補講クラス	(19)	52.6	(18)	55.6
	集中講義	(21)	38.1	(28)	53.6
	オンデマンド教材	(3)	66.7	(18)	38.9
	復習用教材	(8)	37.5	(20)	45.0
	反転授業	(1)	100.0	(1)	100.0
	学修状況に応じた個別指導	(9)	55.6	(19)	73.7
その他制度・取組	(5)	60.0	(2)	100.0	
既修	補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）	(17)	82.4	(92)	80.4
	クラス担任制	(10)	60.0	(29)	44.8
	オフィスアワー	(23)	82.6	(74)	75.7
	補講クラス	(12)	75.0	(28)	46.2
	集中講義	(14)	57.1	(45)	62.2
	オンデマンド教材	(1)	0.0	(45)	48.9
	復習用教材	(5)	80.0	(42)	57.1
	反転授業	(0)	0.0	(4)	25.0
	学修状況に応じた個別指導	(7)	85.7	(30)	66.7
その他制度・取組	(0)	0.0	(4)	50.0	

2. 経済的支援

法科大学院の85.3%（34法科大学院中29校⁶）が、法科大学院生のみを対象とした奨学金制度等を案内しており、修了生のアンケートにおいて、経済的負担軽減のための制度利用率は65.8%であった。

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生を比較した図における既修者の割合は、2017年度 - 2021年度修了生が21.2ポイント高くなっている。また、未修者においても、9.2ポイント高くなっている。

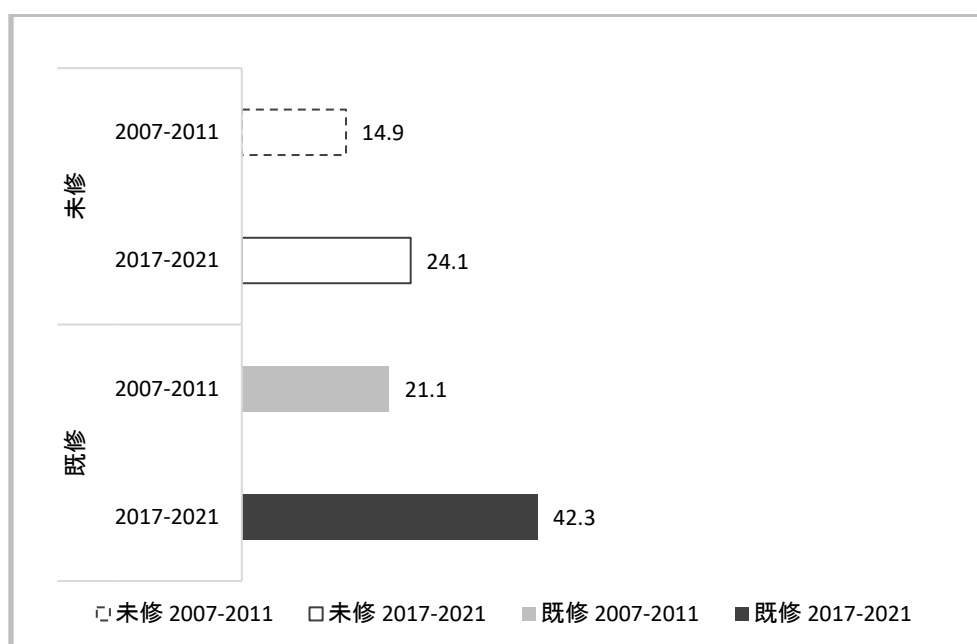


図 6-2 法科大学院を検討する際に奨学金等の経済的支援を重視した割合
：修了生アンケート 単位：% n=426

⁶ 文部科学省：令和4年度法科大学院関係状況調査「11_修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置」https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/mext_00004.html

IV キャリア支援

1. 法科大学院のキャリア支援

法科大学院におけるキャリア支援について、「インターンや採用等に関する情報提供」は、88.2%、「就職ガイダンスの実施」や「修了生・実務家等との座談会・就職相談会の実施」は50%以上の法科大学院が取り組んでいる。

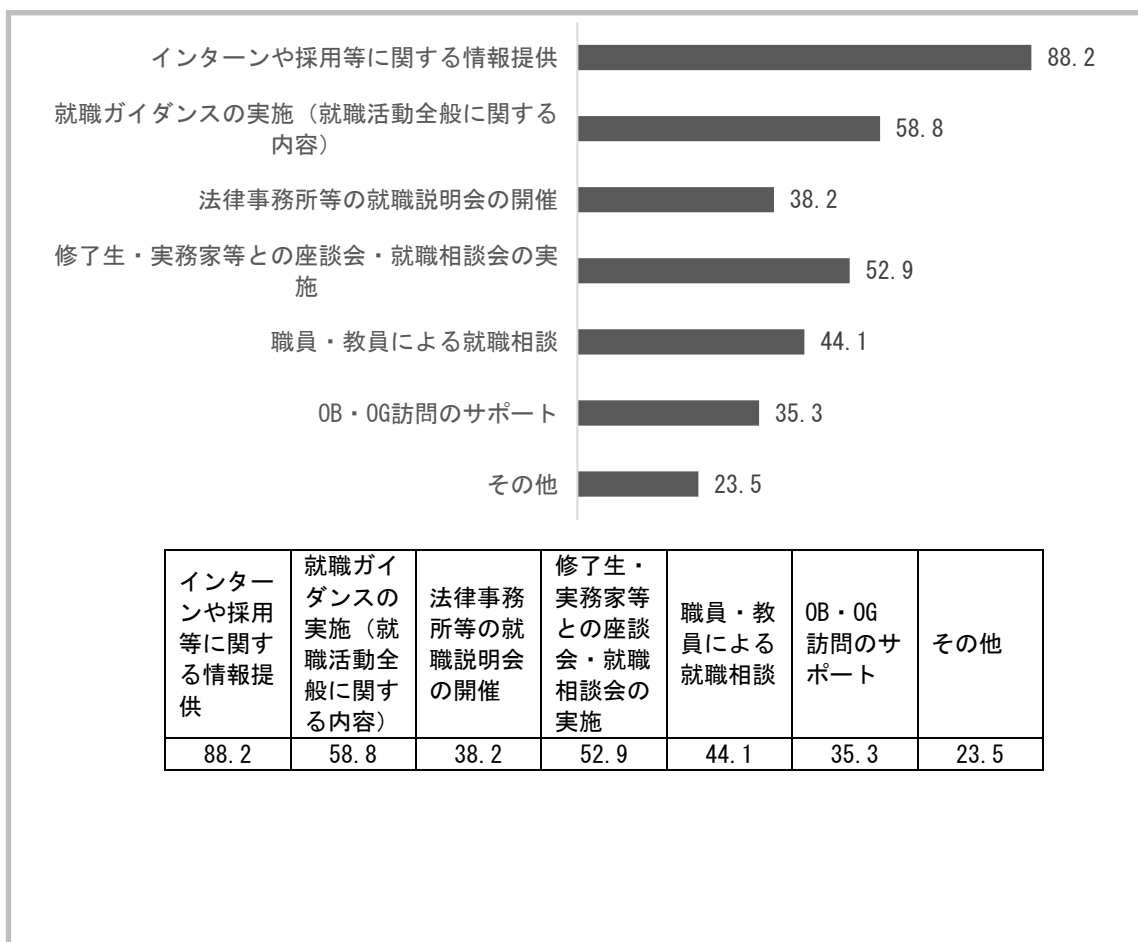


図 8-1 法科大学院で実施しているキャリア支援：法科大学院 単位：% n=34

「非常に満足」と「満足」の回答を「満足」、「不満」と「非常に不満」の回答を「不満」として集約した。

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生を比較した図8-3を見ると、未修者の「満足」について、2007年度 - 2011年度修了生の16.7%に対して、2017年度 - 2021年度修了生は34.5%であり、「満足」の割合が増えている。同時に、未修者の「どちらとも言えない」と「不満」は減っている。

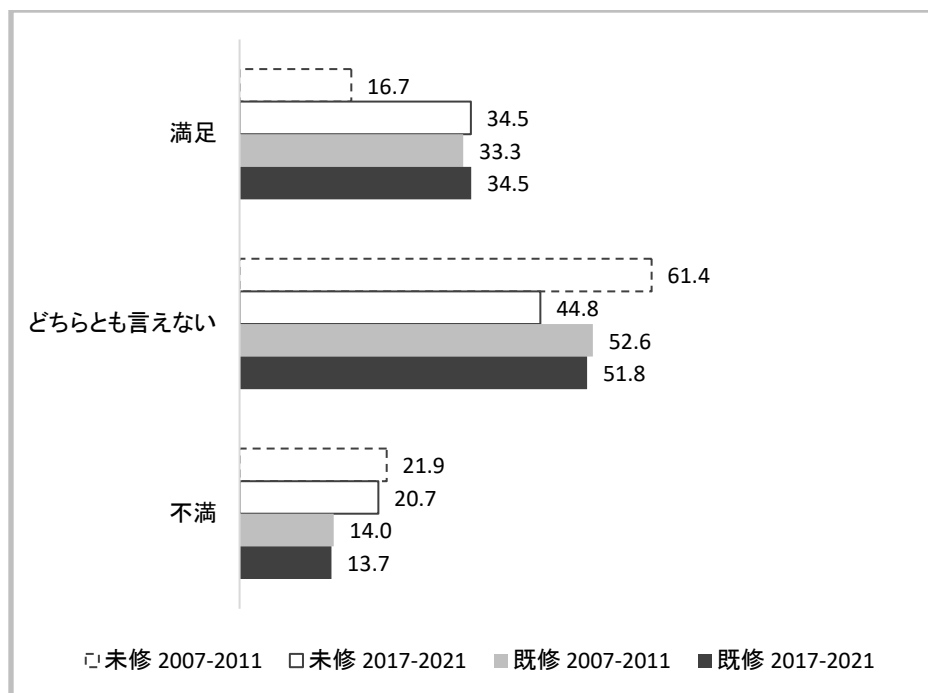


図8-3 キャリア支援の満足度：修了生アンケート 単位：% n=426

各法科大学院が実施しているキャリア支援に対する学生の参加率を見ると、最も多く実施されている「インターンや採用等に関する情報提供」、「就職ガイダンス」においても20%台に留まっており、「いずれも参加・活用していない」の回答割合は40%台に上っている。キャリア支援の満足度において、「どちらとも言えない」の回答が多い理由の一つとして、キャリア支援に対する学生の参加率の低さが考えられる。

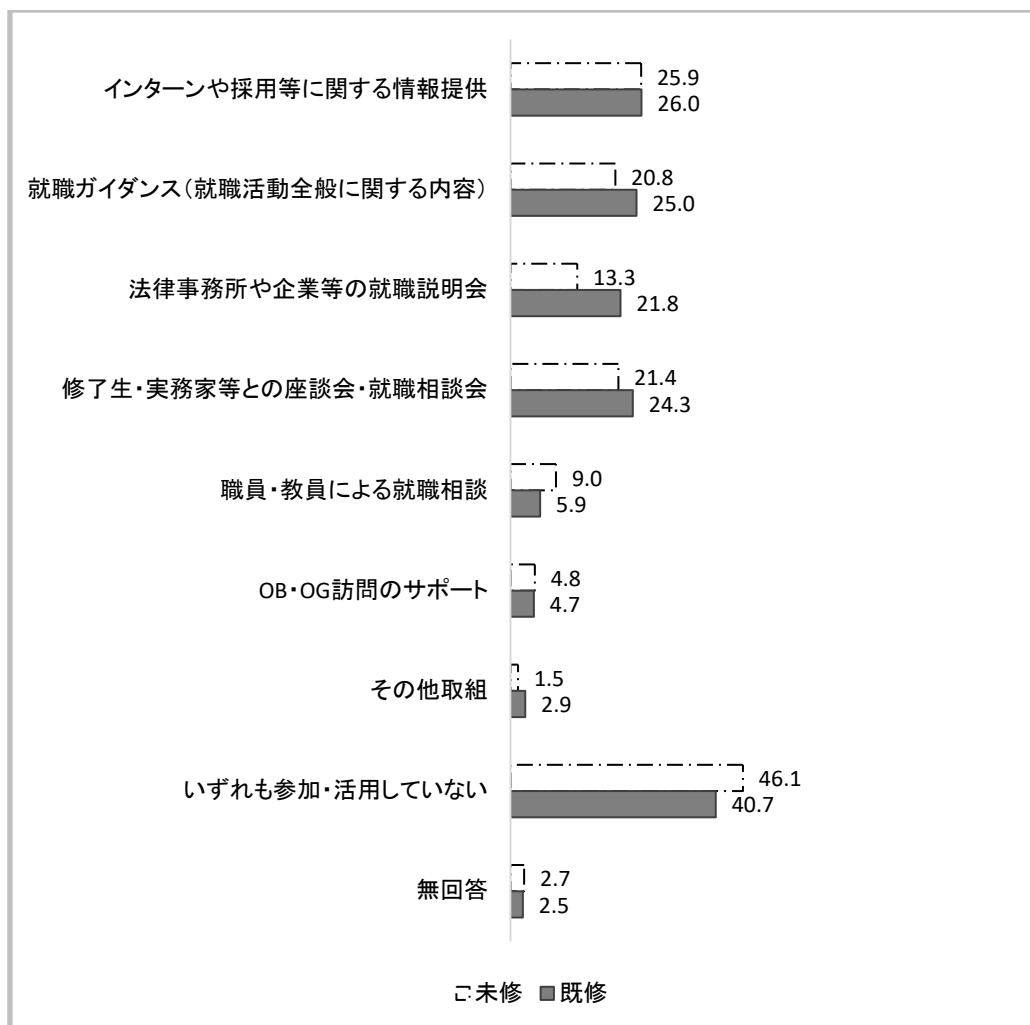


図 8-4 キャリア支援の利用/参加：修了生アンケート 単位：% n=748

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生を比較すると、多くの項目において2017年度 - 2021年度修了生のキャリア支援に対する学生の参加率が高くなっており、「いずれも参加・活用していない」の割合も低くなっている。キャリア支援に対する学生の参加率の低さは課題ではあるが、改善が進んでいるものと思われる。

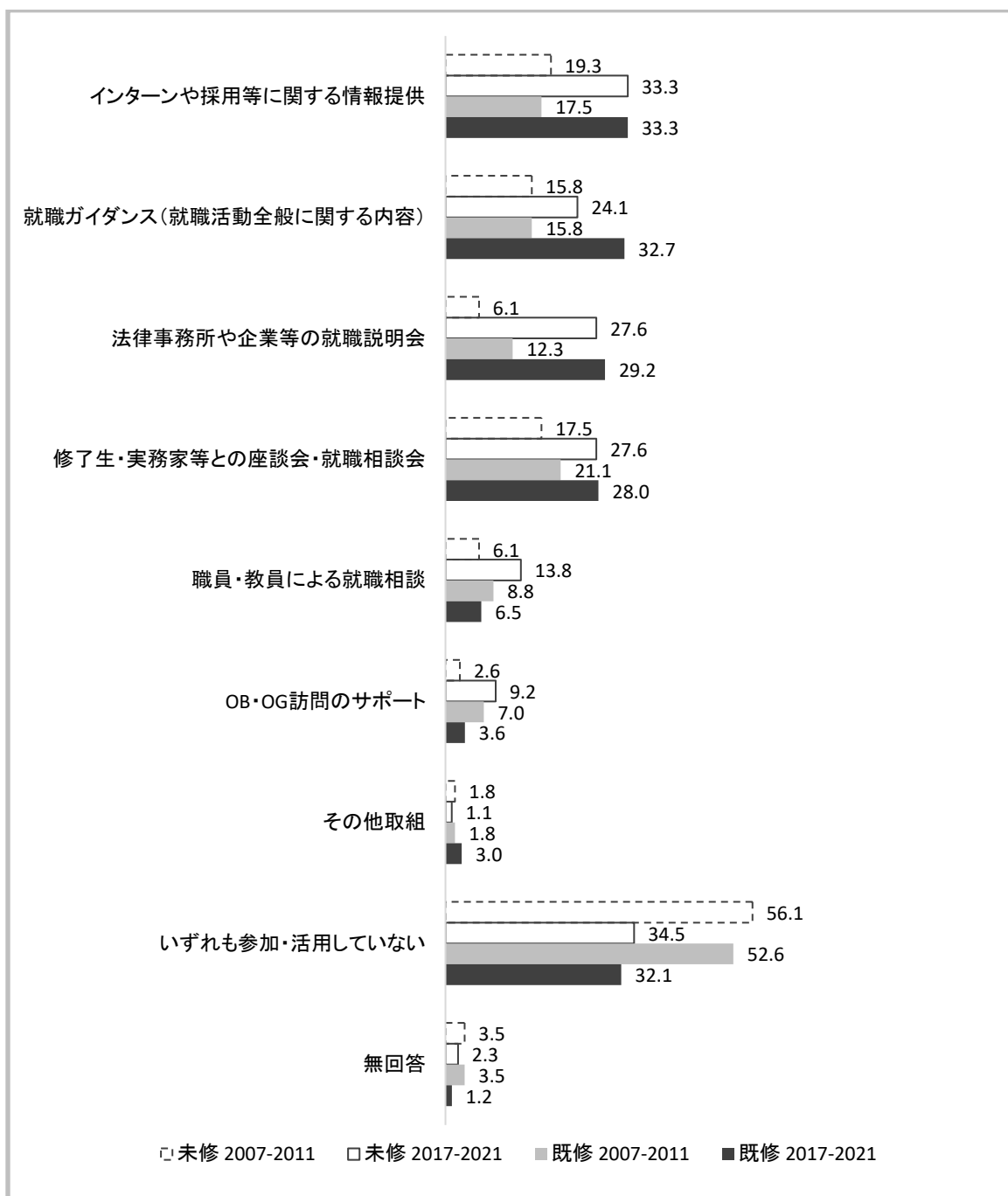


図 8-5 キャリア支援の利用/参加：修了生アンケート 単位：% n=426

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較においては、未修者、既修者ともに、「修了生・実務家等との座談会・就職相談会」の利用・活用者の割合が2007年度 - 2011年度修了生よりも2017年度 - 2021年度修了生の方が高く、概ね70%以上が役立ったと回答しているが、2007年度 - 2011年度修了生よりも2017年度 - 2021年度修了生が役立ったと回答した割合が低い項目も複数見られることから、利用者・参加者が有効感を得られていないことが利用率の低さにも関係していると考えられる。

表 8-6 参加・活用したキャリア支援で役立ったと思うもの：修了生アンケート

単位：%

		2007—2011 年度修了生		2017—2021 年度修了生	
		参加・活用したと回答した数	役立ったと回答した割合	参加・活用したと回答した数	役立ったと回答した割合
未修	インターンや採用等に関する情報提供	(22)	36.4	(29)	34.5
	就職ガイダンス（就職活動全般に関する内容）	(18)	16.7	(21)	42.9
	法律事務所や企業等の就職説明会	(7)	57.1	(24)	50.0
	修了生・実務家等との座談会・就職相談会	(20)	45.0	(24)	75.0
	職員・教員による就職相談	(7)	71.4	(12)	41.7
	OB・OG 訪問のサポート	(3)	66.7	(8)	62.5
	その他取組	(2)	50.0	(1)	0.0
既修	インターンや採用等に関する情報提供	(10)	70.0	(56)	58.9
	就職ガイダンス（就職活動全般に関する内容）	(9)	77.8	(55)	69.1
	法律事務所や企業等の就職説明会	(7)	71.4	(49)	69.4
	修了生・実務家等との座談会・就職相談会	(12)	58.3	(47)	72.3
	職員・教員による就職相談	(5)	100.0	(11)	81.8
	OB・OG 訪問のサポート	(4)	75.0	(6)	83.3
	その他取組	(1)	0.0	(5)	40.0

V 法曹コース・5年一貫教育

1. 法学部受験生への広報と認知度

法曹コース在学生在を対象として実施したアンケート（以下 在学生アンケート）によれば、2 学年以下において、大学進学前に認知していたものが半数以上である。1 学年については、73.7%が入学前から法曹コースを認知していた。大学進学前に法曹コースを知っていた割合が年々増えているのは、大学案内冊子やホームページによる紹介の他、法曹コースの動画配信や法曹コース独自のパンフレットの作成・配布等、各法曹コースにおける積極的な募集広報活動によるものと思われる。

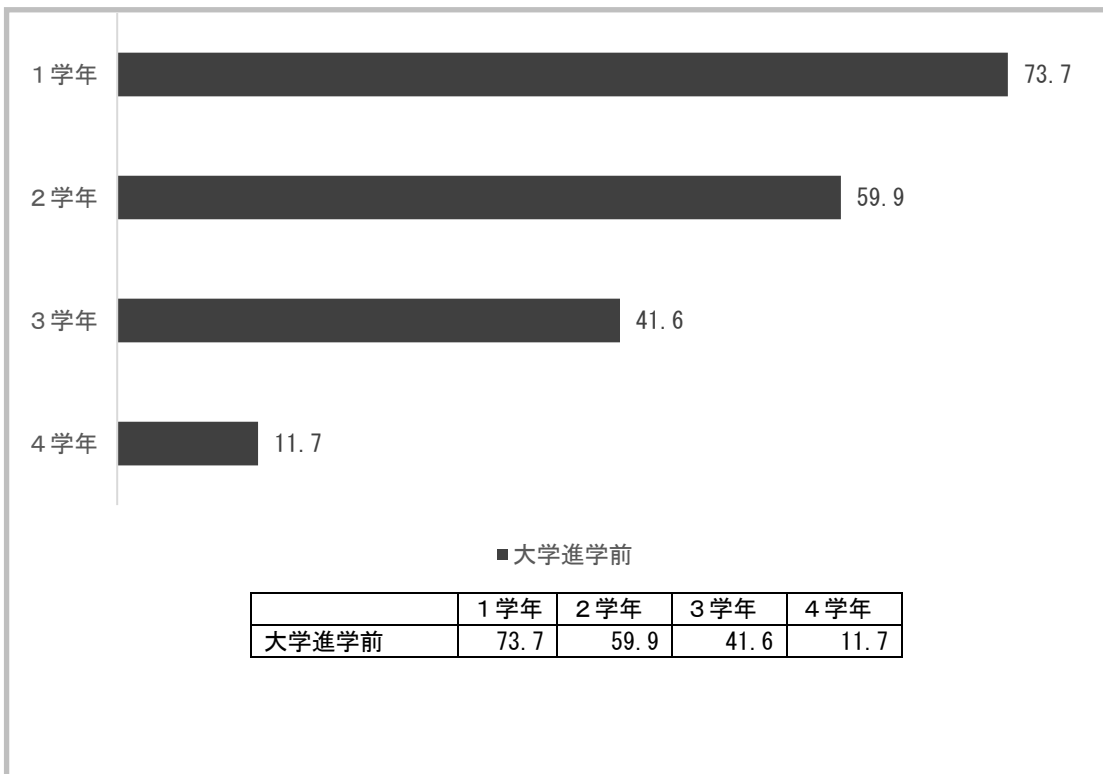


図 9-1 大学進学前に法曹コースを知った割合：在学生アンケート 単位：% n=633

2. 法曹コースへの関心を持った理由

法曹コースに関心を持った理由として、「特別入試等により法科大学院までの進学がスムーズだと思ったため」、「通常より短い期間で法科大学院の修了・司法試験の受験が可能なため」と回答した割合が概ね50%を超えており、「法科大学院との一貫教育において高いレベルの教育が受けられると思ったため」と回答した割合が40%を超えている（図10）。時間的、経済的負担の軽減に加え、学部と法科大学院との連携によるスムーズな接続、質の高い教育内容も、法曹コースの魅力として多くの学生に認識されていると考えられる。

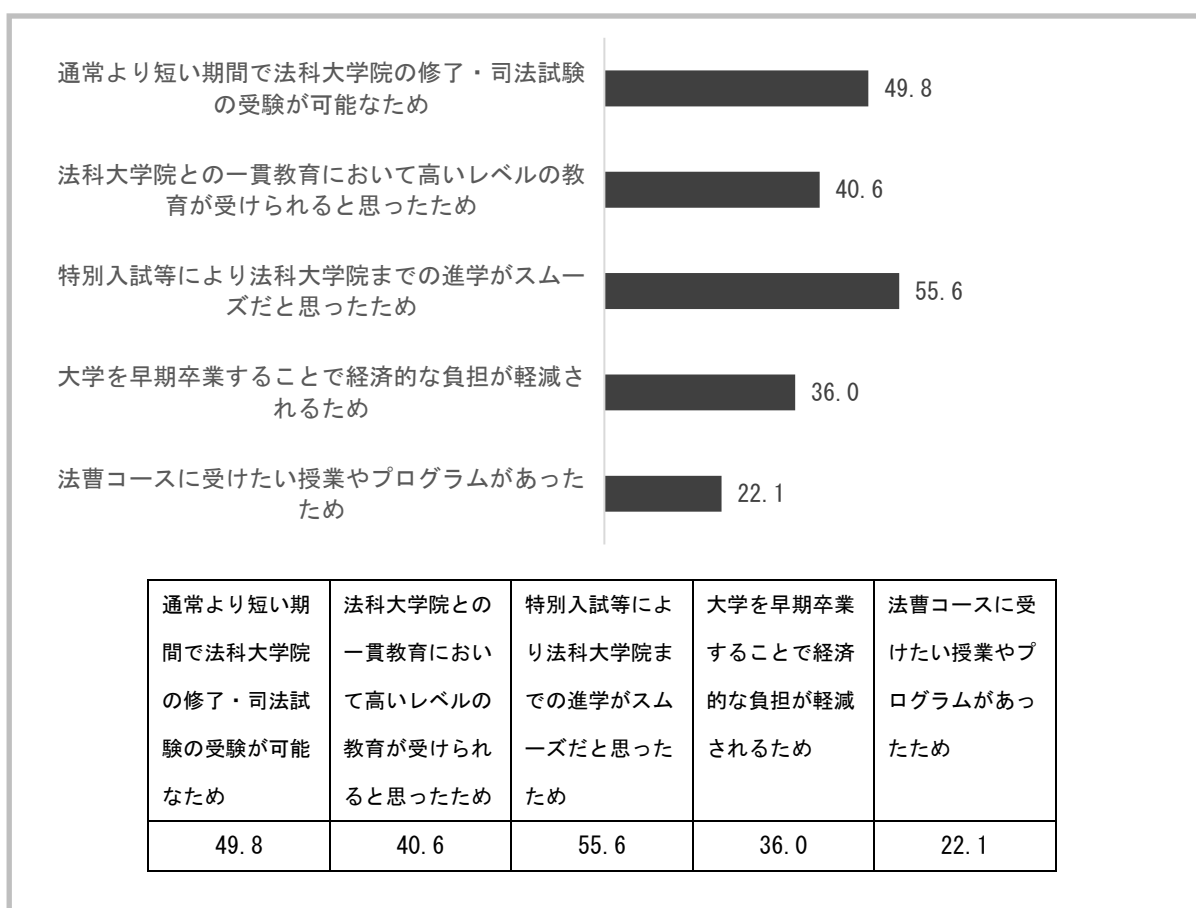


図10 関心を持った理由：在学生アンケート 単位：% n=633

3. 法曹コースの満足度

在学生アンケートにおける各学年の満足度は51.5%から65.0%となっている。1、2学年では、「どちらとも言えない」が30%を超えており、法曹コースの満足度について評価が難しいことが伺える。しかしながら、学年が進むごとに、「どちらとも言えない」の回答が減り、満足度は上昇傾向になっている。また、早期卒業制度を利用していない4学年においては、満足度は他の学年に比較して高くなっており、早期卒業の達成が必ずしも法曹コースの満足度の要件とはなっていないことが伺える。早期卒業の有無で満足度に大きな差がない点から、学修時間や経済的負担の軽減だけではなく、法科大学院との連携による学びの内容自体にも十分な魅力があるものと思われる。

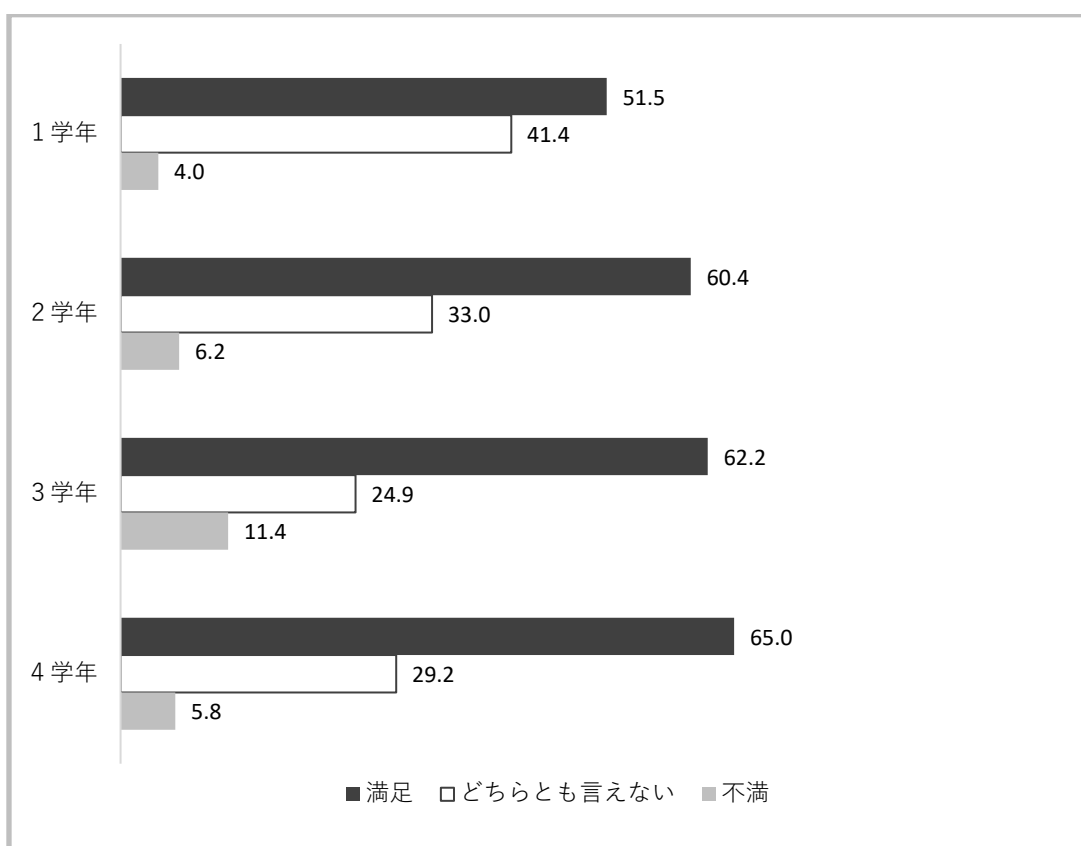


図 11 満足度:在学生アンケート 単位: % n=633

4. 法曹コースと教育の魅力

「連携先の法科大学院の教員による授業」(89.2%)や「上記を除いた実務家による授業」(67.6%)を多くの法曹コースが実施している。法曹コース満足度も上位学年ほど高くなっていることから、満足度の要因の一つとして、法科大学院との連携による学修内容の充実が考えられる。

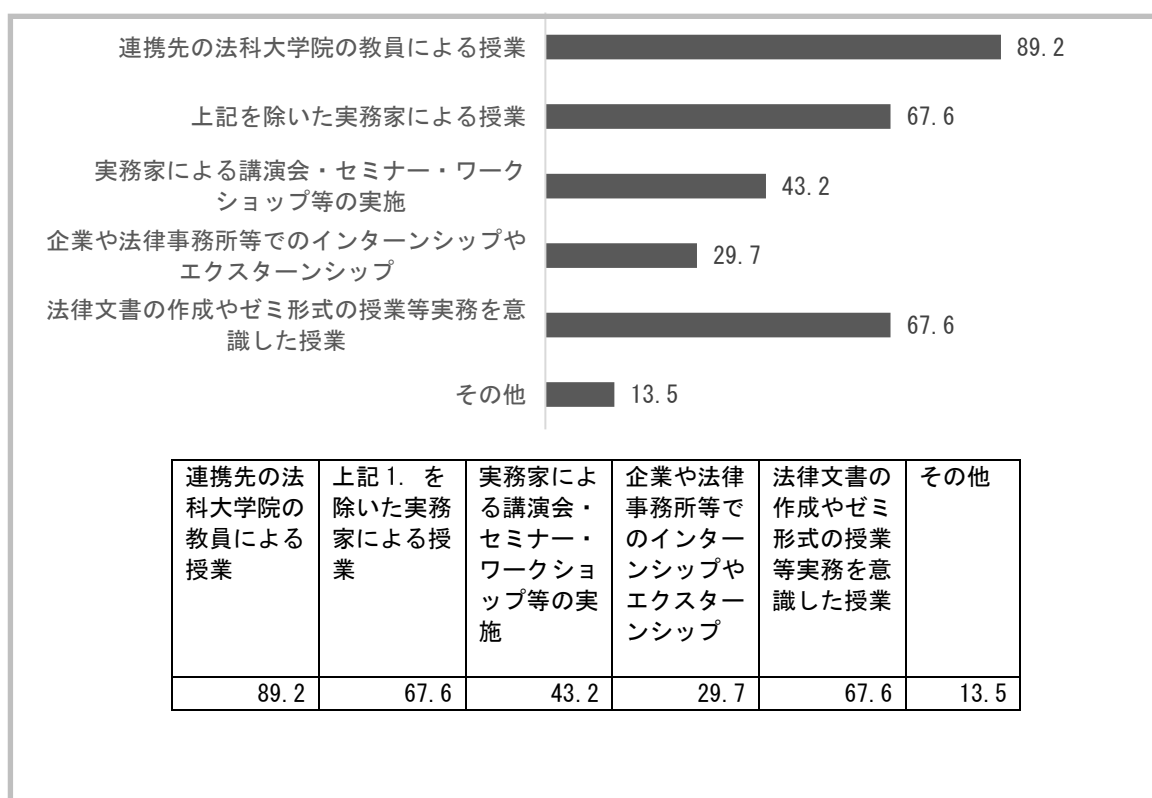


図 12 法曹コースの教育課程において学修を充実させるために実施している内容
: 法曹コース 単位 : % n=37

5. 法曹コースの教育支援（学修支援）

短期間に一定の学修量をこなす法曹コースにおいては、授業の学修量が多い（「多すぎる」「多い」合わせて46.5%）、授業にむずかしさを感じる（「感じている」「どちらかといえば感じている」64.6%）と回答した学生が多い。これらの状況に対応するため、多くの法曹コースでは、職員・教員による学修相談・支援や学修状況に応じた個別指導等、学生個々に応じた学修の支援を行っている。

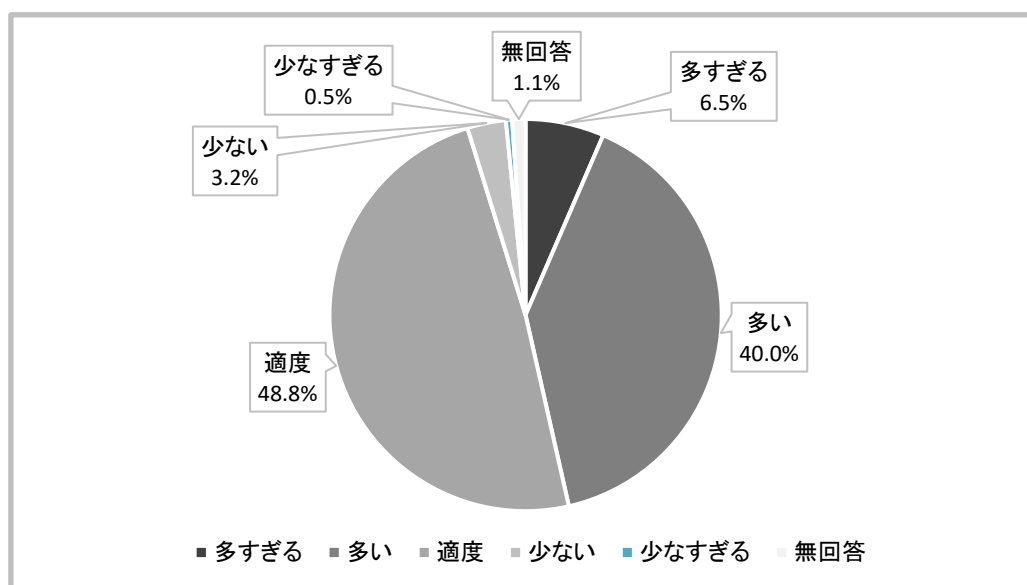


図 13-1 授業（予習や復習を含む）に伴う学修量：在学生アンケート n=633

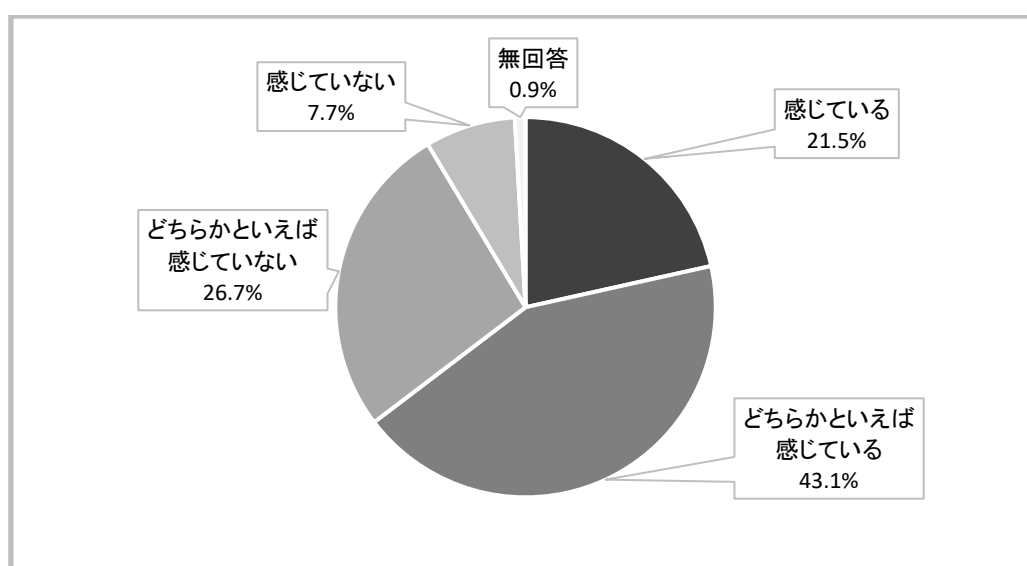


図 13-2 授業についていくことに対する難しさ：在学生アンケート n=633

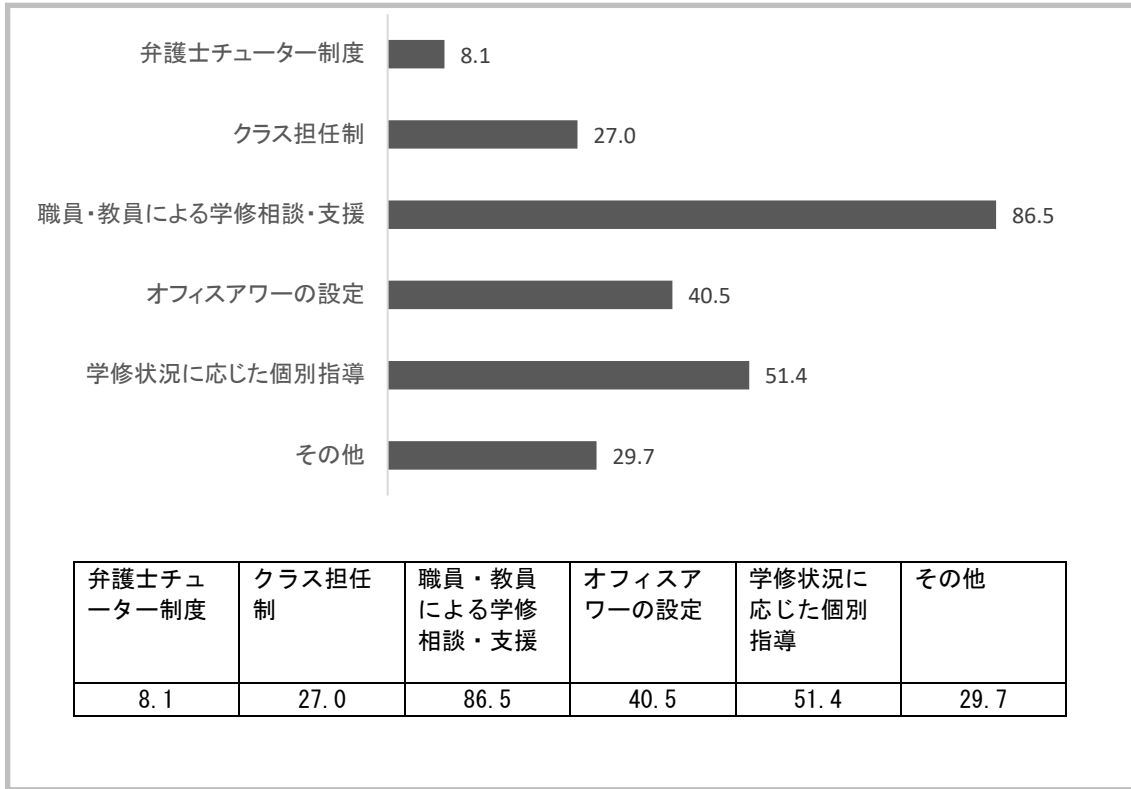


図 13-3 学修の支援として、行っている制度や取組：法曹コース 単位：% n=37

令和 4 年度先導的₁大学改革推進委託事業
「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」
成果報告書

令和 5 年 3 月 24 日
株式会社ブレインアカデミー
データサイエンスセンター



目次

1 調査研究の背景と目的

2 調査研究の概要

2.1 調査研究に関する有識者会議

2.2 アンケート調査の概要

2.2.1 法科大学院対象アンケート

2.2.2 法科大学院修了生対象アンケート

2.2.3 法曹コースを設置する法学部対象アンケート

2.2.4 法曹コース在学学生対象アンケート

3 調査分析

3.1 全体

3.1.1 満足度

3.1.2 魅力

3.2 教育活動

3.2.1 授業

3.2.2 法科大学院を修了して身に付いたと思う能力・資質

3.3 教育支援（学修支援）・経済的支援

3.3.1 教育支援（学修支援）

3.3.2 経済的支援

3.4 キャリア支援

3.4.1 キャリアの多様化

3.4.2 法科大学院のキャリア支援

3.5 法曹コース・5年一貫教育

3.5.1 法学部受験生への広報と認知度

3.5.2 法曹コースへの関心を持った理由

3.5.3 法曹コースの満足度

3.5.4 法曹コースと教育の魅力

3.5.5 法曹コースの教育支援（学修支援）

謝辞

参考文献

追補：分析結果の要旨

別紙

資料1：アンケート集計結果（単純集計・ヒアリング含む）

資料2：アンケート実施に関する資料（質問一覧、依頼文等）

1 調査研究の背景と目的

法科大学院は、創設¹されて以来、プロセスとしての法曹養成制度の中核を十分に担うべく、これまでも様々な施策が講じられ、各法科大学院においても様々な工夫と努力が続けられてきた。2019年（令和元年）6月には、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」（以下：連携法）等の改正があり、2020年度（令和2年度）より、法学部（法曹コース）3年と法科大学院（法学既修者コース）2年を接続する5年一貫教育が新たに開始された。また、令和5年司法試験より、一定の要件を満たした場合に法科大学院在学中（最終年次）に司法試験を受験することが可能となる（以下：在学中受験）等、法科大学院の更なる充実に向けた大きな改革が進行している。

連携法改正の前年に取りまとめられた「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」²では、優れた資質を有する志願者の確保を目指し、法学部と法科大学院の連携強化及び未修者教育の質の改善について方向性が示されており、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下：改正法）は、このような改革の趣旨を体現したものである。また、改正法の背景にある課題としては、「司法試験の合格率低迷や受験資格取得までの時間的・経済的負担による法科大学院志願者の大幅な減少」、「法学未修者コース修了者の司法試験合格率の低迷」がある³。

本調査研究では、これらの背景を踏まえて、各法科大学院の取り組みや修了生、法曹コース、法曹コース生へのアンケートを検証・分析し、改めて法科大学院及び法曹コースの魅力向上に資する課題を抽出することを目的とする。

¹ 第155回国会（臨時会）における「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」等関連3法の成立（2002年11月）

² 「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」中央教育審議会大学分科会 法科大学院等特別委員会 平成30年3月13日

³ 「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律案（概要）」文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/1413769.htm

2 調査研究の概要

2.1 調査研究に関する有識者会議

本調査研究事業においては、事業を的確に遂行するため、次の有識者会議を設けた。

■本調査研究に関する有識者会議 構成委員

石田京子 (早稲田大学大学院法務研究科 教授)
磯部哲 (慶應義塾大学大学院法務研究科 教授)
乾喜一郎 (リクルート進学総研 主任研究員)
佐藤到 (全国普通科高等学校長会 事務局長)
※五十音順

■本調査研究に関する有識者会議

第一回

日時：2022年9月27日(火)18時～19時

2022年9月28日(水)11時～12時

議題：①事業及び調査概要の説明

②アンケート調査における質問項目について

第二回

日時：2022年12月13日(火)9時～10時

議題：①現状と今後のスケジュール

②web アンケート結果 簡易報告

③広報資料について

第三回

日時：2023年3月2日(木)11時～12時

議題：①広報資料記載内容の報告

②法曹コース・法科大学院の事例集イメージの連携

2. 2 アンケート調査の概要

法科大学院、法科大学院修了生、法曹コースを設置する学部、法曹コース在学生の4つの対象に対してアンケート調査を実施した。

2. 2. 1 法科大学院対象アンケート

(1) 調査期間

2022年10月14日から11月7日

(2) 調査方法

インターネット調査

(3) 調査対象

法科大学院（2022年5月1日時点）34校

(4) 回答件数

34件（回収率100%）

(5) 質問区分

- ・教育内容・方法
- ・学修サポート
- ・入学前の取組
- ・募集広報
- ・キャリア支援
- ・他の法科大学院との連携
- ・法学部との連携
- ・地域との連携

2. 2. 2 法科大学院修了生対象アンケート

(1) 調査期間

2022年10月14日から11月25日

(2) 調査方法

インターネット調査及びヒアリング調査
（法科大学院／法律事務所経由でアンケート調査を依頼）

(3) 調査対象

法科大学院34校の修了生

※法律事務所経由でのアンケート依頼において、上記以外の法科大学院を修了された回答者も含まれる

(4) 回答件数

748 件（内：ヒアリング調査も協力いただいた修了生 39 名）

(5) 主な質問区分

- ・法科大学院教育の満足度・魅力
- ・法科大学院を選ぶ際に重視した点
- ・教育内容・方法
- ・学修サポート
- ・キャリア支援
- ・人的ネットワーク
- ・法科大学院に求められること
- ・属性（基本）情報

2. 2. 3 法曹コースを設置する法学部対象アンケート

(1) 調査期間

2022 年 10 月 14 日から 11 月 7 日

(2) 調査方法

インターネット調査

(3) 調査対象

法曹コースを設置している大学（2022 年 5 月 1 日時点） 37 校

(4) 回答件数

37 件（回収率 100%）

(5) 質問区分

- ・教育内容・方法
- ・学修サポート
- ・その他サポート
- ・学修成果の把握
- ・課外活動との両立事例
- ・法科大学院との連携
- ・広報活動
- ・属性（基本）情報

2. 2. 4 法曹コース在学学生対象アンケート

(1) 調査期間

2022 年 10 月 14 日から 11 月 25 日

(2) 調査方法

インターネット調査（大学経由でアンケート調査を依頼）

(3) 調査対象

法曹コースを設置している 37 大学（2022 年 5 月 1 日時点）に所属する法曹コースの在
学生

(4) 回答件数

633 件

(5) 質問区分

- ・ コース登録の有無
- ・ 志望動機
- ・ 授業等の取組
- ・ 現時点の満足度
- ・ 授業の負担・学修量
- ・ 法曹コースに関する懸念
- ・ 法曹コースの認知
- ・ 今後の進路
- ・ 属性（基本）情報

3 調査分析

3.1 全体

3.1.1 満足度

法科大学院修了生アンケートにおける満足度を集計したものが図 1-1 である。肯定的評価（「非常に満足」・「満足」の割合）は、未修者が 73.8%、既修者が 76.0%である。また、「非常に満足」のみに着目すると、未修者が 26.5%、既修者が 36.0%であり、未修者と既修者の比較では、概ね既修者の方が満足度が高い。

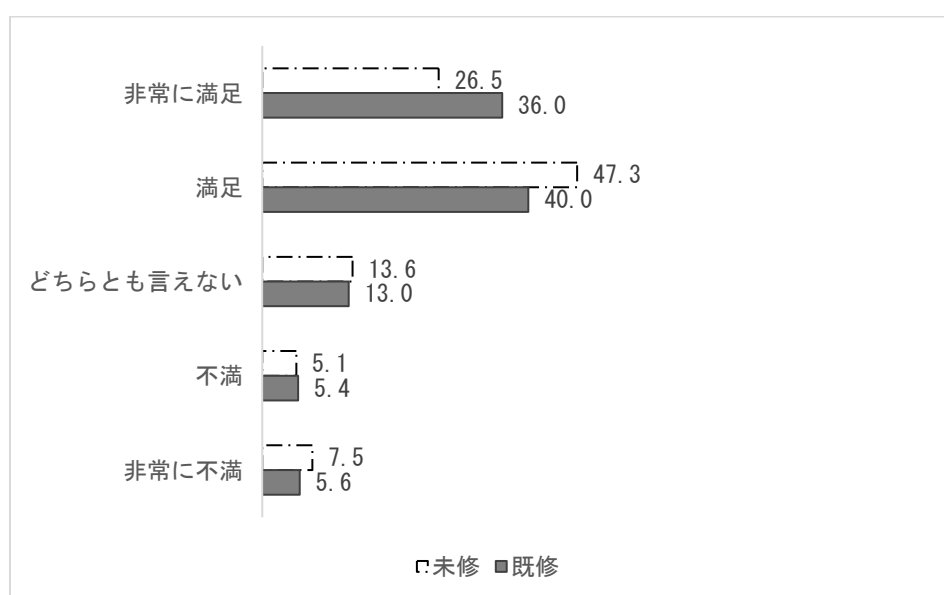


図 1-1 法科大学院の満足度：修了生アンケート n=748

表 1-1 法科大学院の満足度：修了生アンケート

単位：%

		回答数	法曹資格 所有者数 ⁴	非常に 満足	満足	どちら とも言え ない	不満	非常に 不満	無回答
未修・既修 ×満足度	未修	(332)	(180)	26.5	47.3	13.6	5.1	7.5	0.0
	既修	(408)	(257)	36.0	40.0	13.0	5.4	5.6	0.0
	全体 ⁵	(748)	(439)	31.4	42.8	13.2	5.2	6.8	0.5

⁴ 回答数の内数。法曹資格は、司法試験に合格し、且つ司法修習の最終試験（司法修習生考試）に合格して司法修習を終えることで与えられるもの。

⁵ 未修・既修の項目における無回答が含まれているため、未修と既修の合計とは異なる場合がある。

更に、直近5年間（2017年度から2021年度）と創設当初の5年間（2007年度から2011年度）に区分⁶し、満足度の集計等を行った（図1-2）。「非常に満足」との回答は、未修者、既修者共に、2007年度 - 2011年度修了生⁷よりも、2017年度 - 2021年度修了生の方が回答割合は高くなっている。未修者が3.3ポイント上昇していることに対して、既修者は5.4ポイント上昇している。

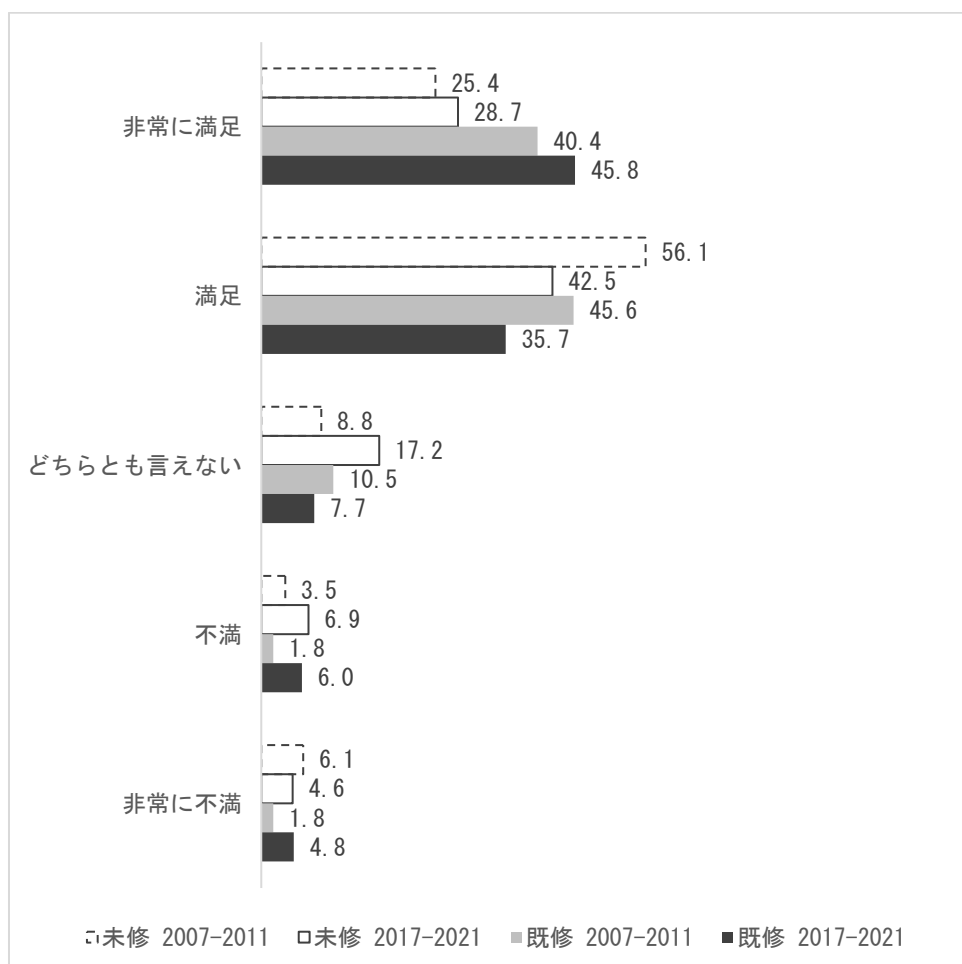


図1-2 法科大学院の満足度：修了生アンケート⁸ 単位：% n=426

⁶ 直近5年間（2017年度から2021年度修了生）は未修87名/既修168名、創設当初の5年間（2007年度から2011年度）は未修114名/既修57名が集計の母数となっている。

⁷ 図において、「未修者の2007年度 - 2011年度修了生」は、「未修2007 - 2011」と表記する。その他、既修者、2017年度 - 2021年度修了生も同様。

⁸ 法科大学院修了者のアンケート結果（以下：修了生アンケート）。修了年度の無回答等は除いている。

表 1-2 法科大学院の満足度：修了生アンケート

単位：%

		回答数	法曹資格所有者数	非常に満足	満足	どちらとも言えない	不満	非常に不満	
未修・既修 x 満足度	未修	小計	(201)	(105)	26.9	50.2	12.4	5.0	5.5
		2007—2011	(114)	(76)	25.4	56.1	8.8	3.5	6.1
		2017—2021	(87)	(29)	28.7	42.5	17.2	6.9	4.6
	既修	小計	(225)	(122)	44.4	38.2	8.4	4.9	4.0
		2007—2011	(57)	(53)	40.4	45.6	10.5	1.8	1.8
		2017—2021	(168)	(69)	45.8	35.7	7.7	6.0	4.8
	全体		(426)	(227)	36.2	43.9	10.3	4.9	4.7

3. 1. 2 魅力

法科大学院の魅力について集計したものが図 2-1 である。未修者、既修者に関わらず、「教育内容・カリキュラム」、「教授等の教員体制」、「施設・設備」と回答した割合が概ね 50%を超え、また、「人的ネットワークの構築」と回答した割合が 30%を超えており、他の項目と比較して高い。

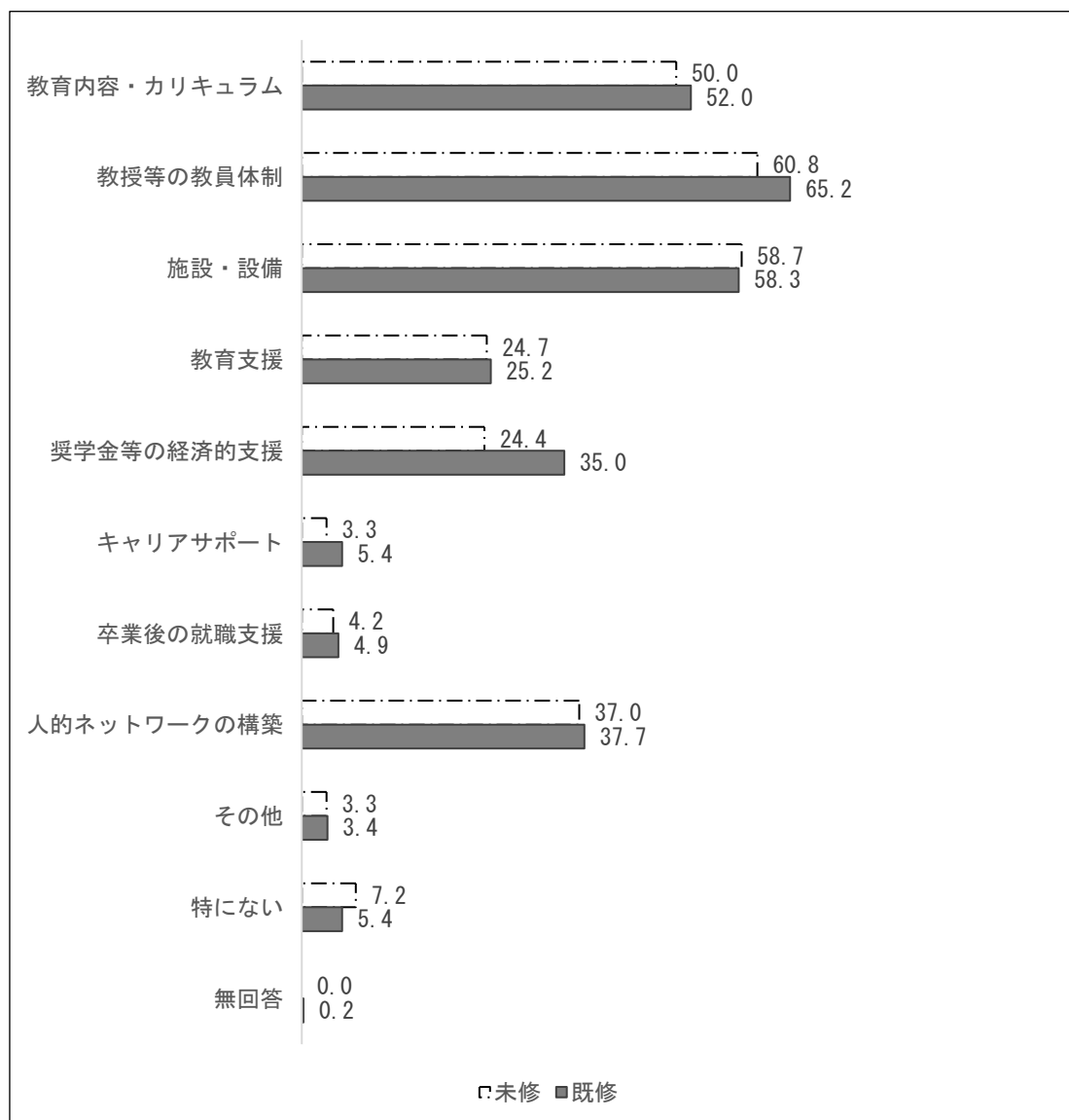


図 2-1 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート 単位：% n=748

表 2-1 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート

単位：%

		回答数	法曹資格所有者数	教育内容・カリキュラム	教授等の教員体制	施設・設備	教育支援	奨学金等の経済的支援
未修・ 既修× 魅力	未修	(332)	(180)	50.0	60.8	58.7	24.7	24.4
	既修	(408)	(257)	52.0	65.2	58.3	25.2	35.0
	全体	(748)	(439)	50.5	62.6	58.2	24.7	30.1

		回答数	法曹資格所有者数	キャリアサポート	卒業後の就職支援	人的ネットワークの構築	その他	特にない	無回答
未修・ 既修× 魅力	未修	(332)	(180)	3.3	4.2	37.0	3.3	7.2	0.0
	既修	(408)	(257)	5.4	4.9	37.7	3.4	5.4	0.2
	全体	(748)	(439)	4.4	4.5	37.3	3.3	6.3	0.7

更に、直近5年間（2017年度から2021年度）と創設当初の5年間（2007年度から2011年度）に区分し、各項目についての集計を行った（図2-2）。「奨学金等の経済的支援」は、未修者と既修者で約10ポイントの差がみられる。また、「教育支援」や「奨学金等の経済的支援」については、未修者、既修者ともに2007年度 - 2011年度修了生に比較して、2017年度 - 2021年度修了生の回答割合が高くなっており、他の質問項目に比較してその差が大きく、「教育支援」については、未修者、既修者ともに統計的な有意差も確認できる（表2-2）。「教育内容・カリキュラム」、「教授等の教員体制」、「施設・設備」と「人的ネットワークの構築」は法科大学院創設当初から継続している魅力として挙げられ、直近5年間でみると、「教育支援」や「奨学金等の経済的支援」もその魅力として認識する学生が増加している。

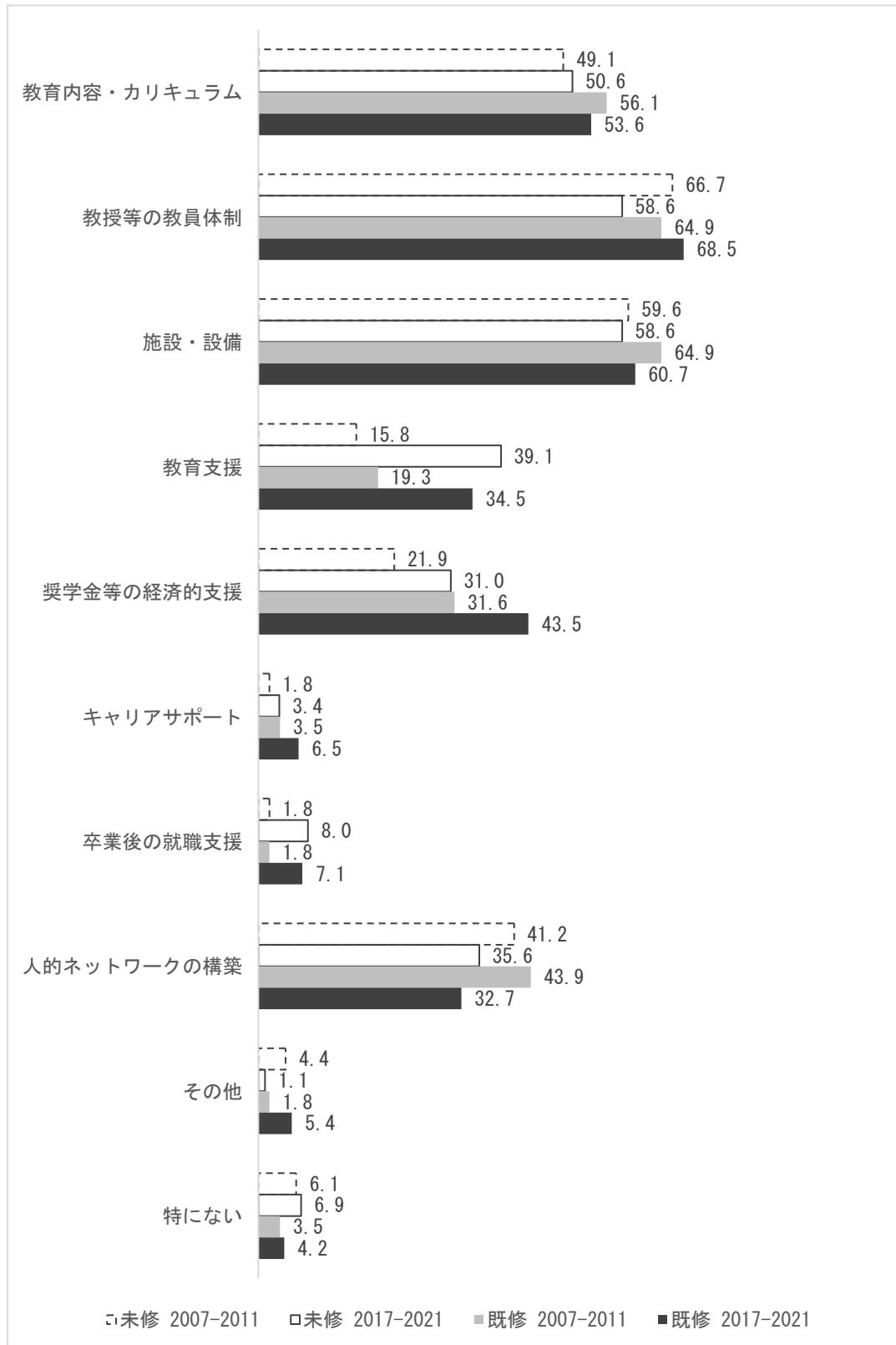


図 2-2 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート 単位：% n=426

表 2-2 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート

単位：%

			回答数	法曹資格所有者数	教育内容・カリキュラム	教授等の教員体制	施設・設備	教育支援	奨学金等の経済的支援
未修・既修×魅力	未修	小計	(201)	(105)	49.8	63.2	59.2	25.9	25.9
		2007—2011	(114)	(76)	49.1	66.7	59.6	▼15.8	21.9
		2017—2021	(87)	(29)	50.6	58.6	58.6	▲39.1	31.0
	既修	小計	(225)	(122)	54.2	67.6	61.8	30.7	40.4
		2007—2011	(57)	(53)	56.1	64.9	64.9	▽19.3	31.6
		2017—2021	(168)	(69)	53.6	68.5	60.7	∴34.5	43.5
	全体		(426)	(227)	52.1	65.5	60.6	28.4	33.6

			回答数	法曹資格所有者数	キャリアサポート	卒業後の就職支援	人的ネットワークの構築	その他	特にな
未修・既修×魅力	未修	小計	(201)	(105)	2.5	4.5	38.8	3.0	6.5
		2007—2011	(114)	(76)	1.8	∴1.8	41.2	4.4	6.1
		2017—2021	(87)	(29)	3.4	8.0	35.6	1.1	6.9
	既修	小計	(225)	(122)	5.8	5.8	35.6	4.4	4.0
		2007—2011	(57)	(53)	3.5	1.8	43.9	1.8	3.5
		2017—2021	(168)	(69)	6.5	7.1	32.7	5.4	4.2
	全体		(426)	(227)	4.2	5.2	37.1	3.8	5.2

※各小計との差の検定⁹

有意水準 高 低
 1% ▲ ▼
 5% △ ▽
 10% ∴ ∴

⁹ 使用ソフト：Quick-CROSS Ver. 1.5.4（マイクロミル社）。以下各表における標記を省略。

3. 2 教育活動

3. 2. 1 授業

授業の方法として、自身にとって有効であったと考える項目¹⁰について集計した(図3-1)。ここでは、「少人数制の授業」、「教員や他の学生との双方向授業」と回答した割合が概ね50%を超えており、他の項目と比較して高い。全体的に未修者と既修者の差が少なく、授業方法の有効感は未修者、既修者の区分とは関連が少ないと思われる。

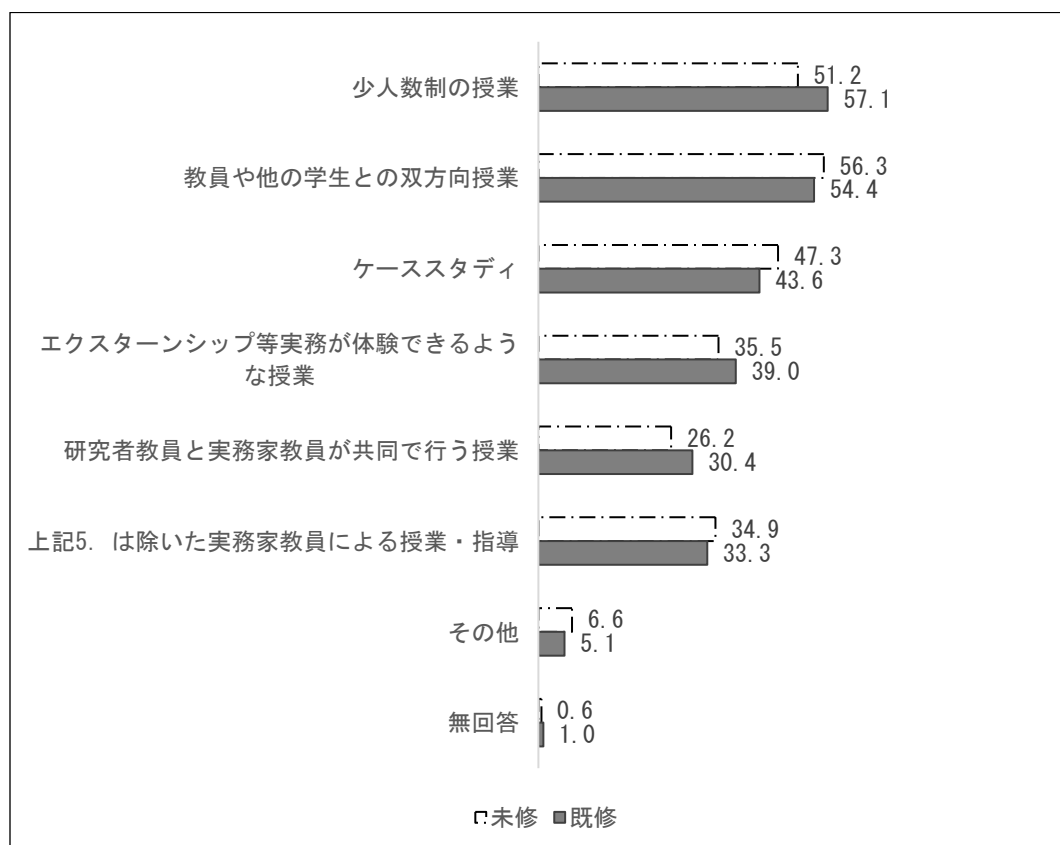


図3-1 授業の方法として、自身にとって有効であったと考えるもの
: 修了生アンケート 単位: % n=748

¹⁰ 有効であったかどうかについては、実務経験の長短によって、回答結果が変化することが推察される。直近5年間の修了生は、司法試験受験準備、司法修習中もしくは司法修習修了間もない段階において回答を行っており、就業経験が少ない回答者が多い。したがって、有効であったと感じる場面、機会自体が相対的に限られており、これらの点に留意する必要がある。

表 3-1 授業の方法として、自身にとって有効であったと考えるもの
： 修了生アンケート

単位：%

		回答数	法曹資格所有者数	少人数制の授業	教員や他の学生との双方向授業	ケーススタディ	エクスターンシップ等実務が体験できるような授業
未修・ 既修× 授業	未修	(332)	(180)	51.2	56.3	47.3	35.5
	既修	(408)	(257)	57.1	54.4	43.6	39.0
	全体	(748)	(439)	54.0	54.7	44.9	37.0

		回答数	法曹資格所有者数	研究者教員と実務家教員が共同で行う授業	上記 5. ¹¹ は除いた実務家教員による授業・指導	その他	無回答
未修・ 既修× 授業	未修	(332)	(180)	26.2	34.9	6.6	0.6
	既修	(408)	(257)	30.4	33.3	5.1	1.0
	全体	(748)	(439)	28.2	33.8	5.9	1.5

更に、直近 5 年間（2017 年度から 2021 年度）と創設当初の 5 年間（2007 年度から 2011 年度）に区分し、各項目についての集計を行った（図 3-2）。「教員や他の学生との双方向授業」については、2007 年度 - 2011 年度修了生に比較して、2017 年度 - 2021 年度修了生の回答割合が低くなっている。法科大学院においては、双方向授業についてソクラテスメソッドを想起することが多いと思われるが¹²、その方法は、ケースやプロブレムを素材として用いるというだけではなく、アクティブラーニングの理論¹³やロールプレイと融合するなど多様化している。双方向授業の意味をソクラテスメソッドに限定して解釈している修了生にとっては、実態は双方向授業であったとしても、双方向授業としては認識していない授業形態があったことも考えられる。

一方、既修者に限定すると、回答割合そのものは低いですが、「上記 5. は除いた実務家教員による授業・指導」については、2007 年度 - 2011 年度修了生に比較して、2017 年度 - 2021 年度修了生の方が高くなっている。法科大学院のアンケート結果（表 3-3）を確認すると、法律実務基礎科目は、展開・先端科目やその他の科目に比べて、より多くの法科大学院が特

¹¹ 「上記 5」はアンケート上での直前の選択肢「研究者教員と実務家教員が共同で行う授業」を示す。

¹² 「双方向形式の授業の典型としては、教員と学生との問答を通じて法的議論を深めていく、ソクラテスメソッドが想起される」公益財団法人日弁連法務研究財団（2019）P37

¹³ 一般社団法人法曹養成ネットワーク（2022）

色に関して回答しており、「模擬裁判」や「リーガルクリニック」等の実務系の科目の充実に注力している法科大学院が多いことが確認でき、実務家教員による授業・指導の有効感向上の要因の一つになっているものと思われる。また、法科大学院修了と司法試験合格後の司法修習との連携をスムーズにするための、在学中受験後の取り組みとして、3年後期に実務系科目を重点的に配置する等の措置を実施、検討している法科大学院が多く、司法試験の在学中受験が可能になったことに伴って行われた実務系科目の学修・履修時期の工夫（表 3-4）も今後実務家教員による授業・指導の有効感の向上に寄与するものと思われる。

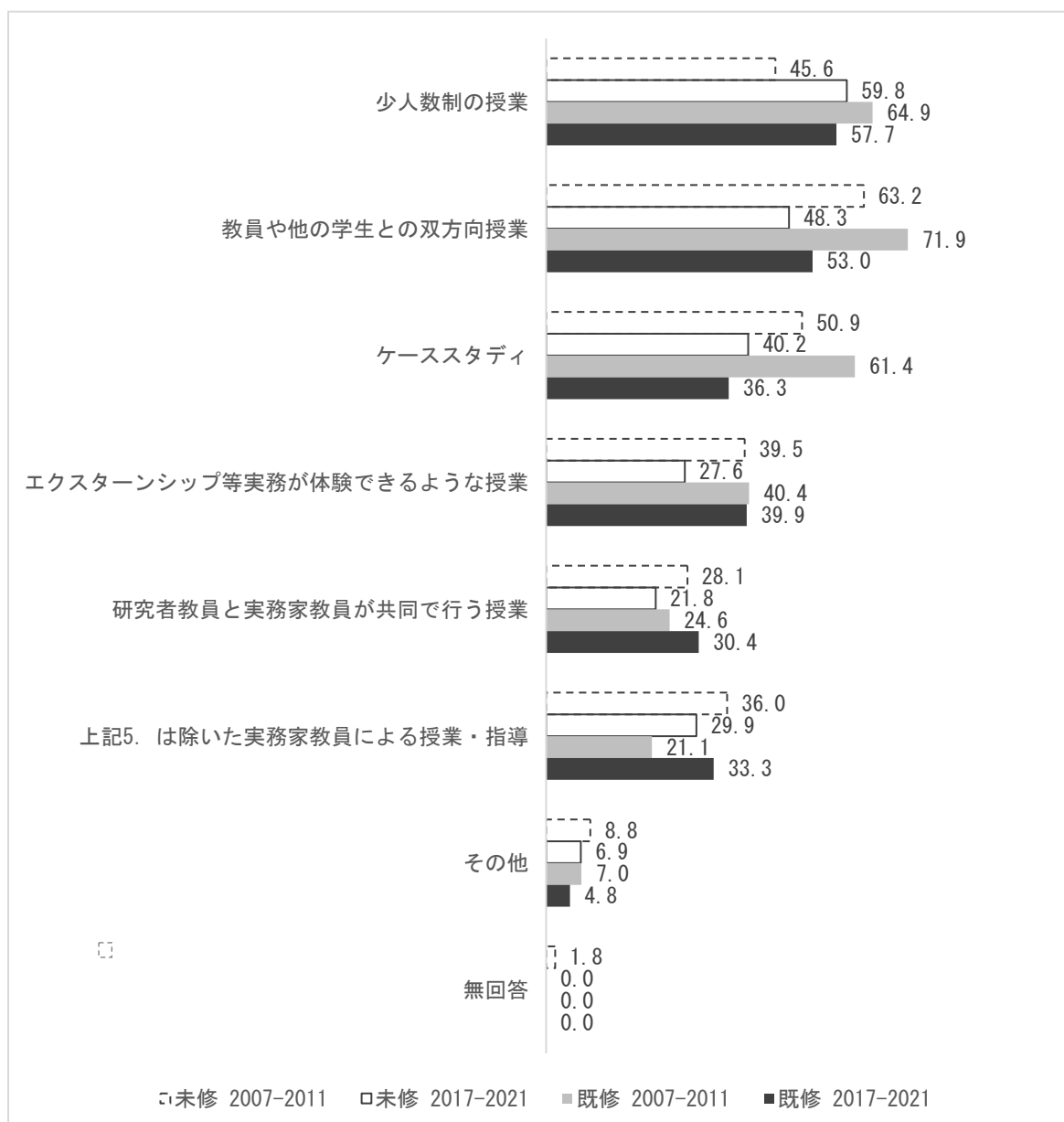


図 3-2 授業の方法として、自身にとって有効であったと考えるもの
：修了生アンケート 単位：% n=426

表 3-2 授業の方法として、自身にとって有効であったと考えるもの
： 修了生アンケート

単位：%

			回答数	法曹資格所有者数	少人数制の授業	教員や他の学生との双方向授業	ケーススタディ	エクスターンシップ等実務が体験できるような授業
未修・既修 x 授業	未修	小計	(201)	(105)	51.7	56.7	46.3	34.3
		2007—2011	(114)	(76)	∴45.6	∴63.2	50.9	39.5
		2017—2021	(87)	(29)	∴59.8	∴48.3	40.2	27.6
	既修	小計	(225)	(122)	59.6	57.8	42.7	40.0
		2007—2011	(57)	(53)	64.9	△71.9	▲61.4	40.4
		2017—2021	(168)	(69)	57.7	▽53.0	▼36.3	39.9
	全体		(426)	(227)	55.9	57.3	44.4	37.3

			回答数	法曹資格所有者数	研究者教員と実務家教員が共同で行う授業	上記5.は除いた実務家教員による授業・指導	その他	無回答
未修・既修 x 授業	未修	小計	(201)	(105)	25.4	33.3	8.0	1.0
		2007—2011	(114)	(76)	28.1	36.0	8.8	1.8
		2017—2021	(87)	(29)	21.8	29.9	6.9	0.0
	既修	小計	(225)	(122)	28.9	30.2	5.3	0.0
		2007—2011	(57)	(53)	24.6	21.1	7.0	0.0
		2017—2021	(168)	(69)	30.4	33.3	4.8	0.0
	全体		(426)	(227)	27.2	31.7	6.6	0.5

表 3-3 各法科大学院の法律実務基礎科目における取組・特色

no	取り組み・特色
2	法律実務基礎科目については、法科大学院一般に求められる教育を着実にやっている。
3	「法曹実務基礎」について、法情報リサーチを（法令・判例・文献）の方法を学修。「要件事実論」について、基礎編（Ⅰ）と応用編（Ⅱ）と前期・後期開講に分けて、学修の充実化を図っている。
4	法律事務所における体験実習「エクスターンシップ」を必修科目として開講している。また、県弁護士会の協力のもと、県で活躍する弁護士が扱っている法律問題を素材に「県下の弁護士実務の現状と諸課題」を開講している。
5	多種・多様な科目展開
6	2年次の夏期・冬期には、「エクスターンシップ」（自由選択科目1単位）で、現実の社会における法の機能を体験する機会を与える。後期に、実務基礎科目である「民事裁判基礎Ⅰ」および「法曹倫理Ⅰ」各1単位を履修する。3年次では理論科目のほか、合計10単位（必修）の法律実務基礎科目が配置される（「民事法務基礎」、「刑事実務概論」、「公法実務基礎」、「模擬裁判」、「法曹倫理Ⅱ」、「民事裁判基礎Ⅱ」）。これにより、それまでに培われた理論的・体系的な法律知識・法的思考方法を、現実の問題を解決しうる実践的な能力へと発展させる。これらの科目は、派遣裁判官・派遣検察官・現職弁護士及び豊富な実務経験を有する専任教員により行われる。また、「人権クリニック」では、実務に接する機会が与えられる。
7	クリニック
10	裁判官、検察官および弁護士といった実務法曹による授業を提供しつつ、理論研究者との協働にも配慮し、理論と実務を架橋する教育プログラムを重層的に配置している。
11	エクスターンシップ・海外インターンシップ・ワークショップ企業内法務
12	実務実習科目（2023年度以降は「ローヤリング」（1単位）必修、「模擬裁判」（2単位）または「エクスターン・クリニック」（2単位）選択必修）は、3単位必修・選択必修にて実施しており、十分な時間をかけている。
13	○リーガルクリニック（一般市民からの法律相談を担当する。次の1）2）3）を目標とする。1）現実の紛争を解決に導くために必要とされる思考能力の要請、2）対話能力、論点抽出能力、説明能力、面接技法の養成、3）責任の自覚）○エクスターンシップ（事前ガイダンスから始まり、法律事務所での実務研修を受けた後、全体討論会を行う。次の1）2）を目標とする。1）実践的な法的問題処理に際して必要となる問題発見能力、事実認定能力、及びコミュニケーション能力の養成、2）実務家の倫理と責任の自覚）○模擬裁判（【目標】

	<p>実体法や手続法の実践的な活用を感得するとともに、事情聴取、書面作成、尋問、訴訟指揮等の実務的技能を総合的に高めていくことを目標とする。【概要】民事の模擬事例を用いる。受講者を、裁判官・原告代理人・被告代理人のグループに分けたうえ、訴え提起及び訴状審査、第1回口頭弁論（訴状及び答弁書の各陳述）、書証提出（証拠説明）、争点整理、準備書面、人証との打ち合わせ、交互尋問、判決、といった民事訴訟手続全般を受講者が主体となって模擬的に行う。）○民事訴訟実務基礎1、民事訴訟実務基礎2（売買代金支払請求訴訟、貸金返還請求訴訟および所有権に基づく不動産明渡請求訴訟などを課題として、要件事実の考え方を理解する。）○刑事訴訟実務基礎（【目標】1）刑事事件の実務的処理を行うために必要な基礎的知識を修得する。2）刑事事件に対する実務家としての取組み方を修得させ、実務修習に入るために最低限度必要な実務処理能力を涵養する。【概要】1）検察、弁護及び裁判のそれぞれの立場から、オムニバス形式で実務上重要な問題点を検討する。2）教材用の事件記録を使用するなどして、具体的事案に即した事実認定上及び法律上の問題点を検討する。）</p>
14	<p>入学予定者に対する入学前学修指導をはじめ、未修1年次法律基本科目における中間テストの実施、既修1年次法律基本科目における小テストの実施など、学生の学修進捗度を常に把握するための、複数の運用を行っている。</p>
15	<p>「クリニック」における離島等での無料法律相談の実施、展開先端科目と連携した「エクスターンシップ」の実施。</p>
16	<p>・「模擬裁判」や「検察実務」などについては、実務家教員による実践的な教育を実施している。・エクスターンシップを可能な限り経験できるようにし、法曹を体験するとともに、その経験を法学の学習にフィードバックさせている。・「法文書作成」については、本学の修了生が非常勤講師として担当している。</p>
17	<p>エクスターンシップ（希望者全員が履修可能）</p>
20	<p>「法曹倫理」を2年次春の必修科目とし、春期・夏期休暇中のエクスターンシップや「模擬裁判」等の本格的な実務科目の履修に備え、法曹としての倫理の重要性を認識できるカリキュラムにしている。また、国内トップクラスの法律事務所の協力を得て開講する「国際仲裁・ADR」は、本学の特徴的な実践科目のひとつである。</p>
21	<p>模擬裁判、クリニック、ロイヤリング。法曹としての実務能力を向上させ、着実に身に付けることができる。法科大学院棟に併設されている法律事務所において学生が実務に接する機会を提供している。</p>

22	法科大学院要件事実教育研究所を置き、年1回の講演会実施、所報の発行、要件事実に関する文献の収集等を実施している。法律実務基礎科目の要件事実・事実認定Ⅰ・Ⅱにおいては、法律基本科目とのつながりを意識した授業を実施している。同Ⅱでは法科大学院要件事実教育研究所主催の講演会への学生の聴講を認めている。
23	「リーガル・クリニック」は、現役弁護士の指導のもと、実際の案件を題材に、より実務に近い形で学習を深めている。現場訪問等も行い、より具体的に法曹になった後のイメージが付きやすい授業として設置している。
24	実務家としての力を高めるために、重視しており、要件事実教育を手厚く学べる科目を配置するなど工夫をしています。事案に含まれる事実関係から、請求原因を導くことや反対に抗弁を検討するなど、実務家に欠かせない多面的な思考力を培っています。また、法律実務の基礎を学ぶ科目であっても、少人数の「膝詰め」教育をしています。エクスターンシップやクリニック・ローヤリングなどでは、「法律の現場」を目の前にして、本学の協力弁護士からじっくり実務の基礎を学ぶことができます。
25	本法科大学院のディプロマポリシーの一つである高度な専門的能力と優れた資質を有する法律専門家を養成するという観点から、臨床教育系科目の充実を図っており、実務基礎科目群について多くの選択必修科目を配置している。また、実務基礎科目群内においても臨床教育系基礎科目と臨床教育系応用科目を区分し、前者の科目である「現代法曹論」等を入学直後に履修させ、その後、後者の「リーガル・クリニック」等の科目を履修させることとし、法律実務基礎科目においても段階的な教育を工夫している。
26	法曹三者によるオムニバス形式の科目等を設置し、三者に対応した法曹実務教育を実施している。
27	・最大の特徴として、民事、行政、労働、刑事、外国人、障害法の臨床法学教育（クリニック）が挙げられる。大学付設の法律事務所や外部の法律事務所にて、学生は、弁護士である実務家教員と大学教員の指導の下、依頼者の相談を受け、事実の分析や法的理論の組み立てを行いつつ、依頼者に回答する。案件によっては、証拠収集、訴状などの文書の作成、証人尋問における尋問事項の作成、証人や当事者との打ち合わせ、現地調査等を行うこともある。これらの活動を通じて、学生は、具体的事案とリンクした包括的・実践的な知識や問題解決能力等を身につけることができるとともに、自分の将来目指す法曹像を具体的にイメージすることも可能となる。・充実したエクスターンシップも、大きな特徴である。法律事務所等に派遣された学生が、実務家の指導の下、実際の案件に携わることによって、法曹の仕事の意義とやりがいを理解するとともに、自分の目指す法曹像を明確にすることができる。エクスターンシップの受入先としては、法律

	事務所（北海道から沖縄まで全国に存在するほか、外国の法律事務所もある）を中心として、企業、官公庁、各種団体など、幅広い受入先が用意されており、学生は、自らの興味関心に従って、これらから自由に選択することができる。
28	司法研修所教官の経歴のある元裁判官およびフルタイムの派遣検察官を専任教員に迎え、きめ細かな実務教育を行っている。
29	民事法研究（専門訴訟の実務）と題して、医療訴訟、建築訴訟当の実際を当該訴訟の実務に精通した元裁判官実務教員が解説する。
30	「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」に加え、法曹としての責任感や倫理観を涵養するため「法曹倫理」を必修科目としている。
31	リーガルクリニック・エクスターンシップ
32	職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした「法曹倫理」や「リーガルクリニック」を設置している。また、大阪弁護士会と連携した「国内エクスターンシップ」など、産学と緊密に連携した実践的な科目も設定している。
33	市民ボランティアに模擬依頼者として参加していただき、ロールプレイ型の授業を通して、弁護士役の学生の対応にフィードバックをしていただくシミュレーション教育を展開している。（民事ローヤリングⅠ・専門職責任）
34	刑事模擬裁判と民事模擬裁判を両方とも必修とした上で、それらの科目を2年後期及び3年前期に置くことにより、訴訟手続を実践することで訴訟法、実体法の理解が深まるように工夫している。

※表記は原文ママ。但し、法科大学院名が直接特定できる文言は削除。削除することによって文意が通じなくなる場合は表現を替え、斜字にて記載している。

※番号は法科大学院を匿名のまま識別するために付された番号。本報告書における他の表においても同様に使用。

表 3-4 各法科大学院における在学中受験後の取り組み

no	取り組み内容
1	法律実務基礎科目をできるかぎり3年次後期に厚く配置するように、開講期を変更した。また、その分、従来3年次後期に開講されていた法律基本科目を前倒しして、3年次前期に開講することとした。
2	現実問題として2年次や3年次前期に実務系科目を配置することに無理が生じるため、3年次後期に多くの実務系科目を配置せざるをえなくなっている。
4	学修支援システム（Moodle）において、メディア教材を積極的に活用するよう指導している。そのほか、TKC 法科大学院教育研究支援システム等により基礎力を充実させるようにしている。
5	従来通り、充実した多種・多様な科目展開

6	在学中受験が開始される令和5年度からは、ビジネスロー・コースを3年次後期に10単位分の科目を履修する形に改め、よりインテンシブな形で先端的な実務教育を受講する機会を提供することとしている。
9	司法試験合格後の司法修習との連携を考え、3年次前期配当であった「刑事訴訟実務の基礎」を令和5年度から3年次後期に移すことを予定している。また、10月27日のFD会議において、3年次後期での履修を念頭に置いて、応用・展開科目である選択科目Ⅱを後期開講にシフトさせることにつき合意し、もって、最先端の法的問題に取り組むことのできる総合的な法的能力の完成を図ることとしている。
10	在学中受験が可能となるため、3年次夏学期に可能な限り授業科目を配置せず、1単位科目を複数導入するなど、カリキュラムを一部改訂する予定である。これに対応して、とくに実務系科目の配置と授業内容の整理・充実に取り組んでいる。たとえば、法律事務所におけるエクスターンシップについては、従前2年時終わりの春休みに実施されていたが、これを3年時夏休みに移行することを検討している。
11	3年後期は主として司法試験科目以外を展開することとしている。
12	実務実習科目を3年次後期に配置している。
13	カリキュラムのスクラップアンドビルドを行うという方向性で検討中。
14	在学中受験を踏まえた3年次後期科目の教育内容の変更等はしていない。
15	現在検討中
16	3年次前期までに法律基本科目や司法試験選択科目を集中的に学修し、3年次後期に実務基礎科目や司法試験選択科目以外の展開・先端科目を配置した。そのことにより、基本書的な判例学説の勉強の土台を固めてから、3年次後期に実務的な勉強に進むことができる。
17	在学中受験を希望する者との面談を個別に行い、必要な事柄の聞き取りをしている。
19	3年秋学期に実務基礎科目を集約することで理論から実務へ移行する教育編成を実践・徹底している。
20	在学中の司法試験合格者を念頭に、法律実務基礎科目のうち3年次履修が可能な科目をなるべく後期に開講することとしている。
21	特になし。
22	法律実務基礎科目を多く配置している。また展開・先端科目についても後期配当科目を多く置いている。
23	司法試験合格者若しくは不合格者向けの科目の設置
24	現在検討中です。

25	3年次後期には法律実務基礎科目を集中的に配置し、在学中受験の有無にかかわらず、法科大学院修了と司法試験合格後の司法修習との連携を強化することとした。
26	現時点では特になし。
27	3年次前期は司法試験の準備のため3年生科目は原則、前期前半のクォーター科目のみとし、多くの科目は3年次後期に移動させて、司法試験に専念できるようにした。3年次後期には、主に、実務系基礎科目や展開・先端科目を配置している。司法試験受験を終えた後であれば、学生は、受験勉強にとらわれることなく、各人の目指す法曹像や興味・関心に従って、これらの科目を選択して履修することができる。これによって、より良い学修成果があがるものと期待される。
28	カリキュラム検討中であり、在学中受験を踏まえた実務科目の充実等を検討している。
29	司法修習へ円滑に架橋するため、3年次後期には、実務系科目を中心に配置する。
30	3年次後期には、展開・先端科目や実務科目を中心とした科目を配置し、司法試験合格後を見据えた応用的かつ実践的な学修ができる体制を整えている。
32	教育課程において在学中受験に対応すべく、下位年次における履修制限単位の緩和、上位年次配当科目の履修許可制度を設けている。
34	当法科大学院は未修者教育に力を入れているので在学中受験を希望する学生が少ないが、未修者教育向けのカリキュラムを維持しつつ、在学中受験プログラムを設置し、同プログラム履修者については、2年次における履修登録上限単位を通常課程よりも増やすことで法律基本科目応用科目の履修を増やすことを可能とし、また、通常課程で3年次後期の仕上げの科目と位置付けている「総合演習」を2年次後期に履修し、通常課程で2年次後期に実施している法律実務基礎科目を3年次後期に履修させることによって在学中受験を可能にしている。

※表記は原文ママ。但し、法科大学院名が直接特定できる文言は削除。削除することによって文意が通じなくなる場合は表現を替え、斜字にて記載している。

※番号は法科大学院を匿名のまま識別するために付された番号。本報告書における他の表においても同様に使用。

3. 2. 2 法科大学院を修了して身に付いたと思う能力・資質

法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質について修了生のアンケートをまとめた（図 4-1）。「判例分析の能力」、「判例・法令調査の能力」、「具体的な事案に法律を適用する能力」と回答した割合が概ね 60%を超えており、他の項目と比較して高い。「プレゼン・発表等のスキル」、「説得・交渉の能力」等汎用的な能力は「判例分析の能力」、「判例・法令調査の能力」、「具体的な事案に法律を適用する能力」に比べると身に付いた実感が低い。

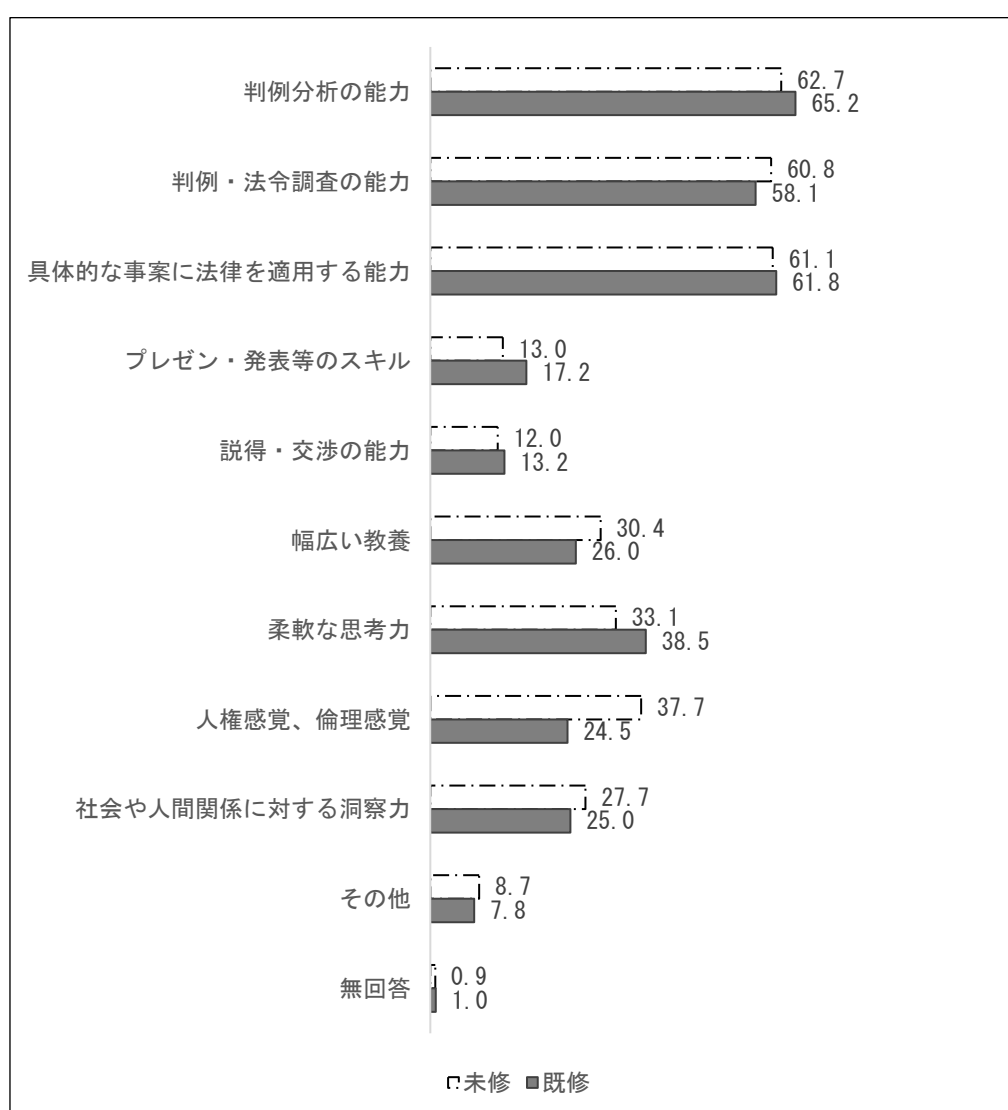


図 4-1 法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質
 : 修了生アンケート 単位 : % n=748

表 4-1 法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質
：修了生アンケート

単位：%

		回答数	法曹資格所有者数	判例分析の能力	判例・法令調査の能力	具体的な事案に法律を適用する能力	プレゼン・発表等のスキル	説得・交渉の能力	幅広い教養
未修・既修×身に付いた能力・資質	未修	(332)	(180)	62.7	60.8	61.1	13.0	12.0	30.4
	既修	(408)	(257)	65.2	58.1	61.8	17.2	13.2	26.0
	全体	(748)	(439)	63.4	58.7	60.8	15.1	12.6	27.7

		回答数	法曹資格所有者数	柔軟な思考力	人権感覚、倫理感覚	社会や人間関係に対する洞察力	その他	無回答
未修・既修×身に付いた能力・資質	未修	(332)	(180)	33.1	37.7	27.7	8.7	0.9
	既修	(408)	(257)	38.5	24.5	25.0	7.8	1.0
	全体	(748)	(439)	35.8	30.1	26.1	8.3	1.7

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較(図4-2)では、未修者の「判例分析の能力」において、2017年度 - 2021年度修了生が高くなっている一方で、既修者の「判例・法令調査の能力」においては、2017年度 - 2021年度修了生の方が低く、統計的な有意差も確認できる(表4-2)。

「プレゼン・発表等のスキル」、「柔軟な思考力」等は、法曹に必要な法知識と同程度に重要な能力の一つである¹⁴が、カリキュラム上、それらの能力をテーマにした科目が設置されている場合が少なく、身に付いた能力として認識しにくい側面があり、数値としては低いものにとどまっている可能性がある。また、「人権感覚、倫理感覚」については、「法曹倫理」等、その能力に直結したテーマの科目が設置されている場合が多い。しかしながら、専門的な法知識に比較すると身に付いたという実感がわかりにくい、あるいは実感できる機

¹⁴ 例えば、法科大学院の教育課程の第3者評価の基準において、「教育課程が、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、法曹としての実務に必要な専門的な法知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに、豊かな人間性並びに法曹としての責任感及び倫理観を涵養するよう適切に編成されていること」(「法科大学院評価基準要綱(平成29年6月改定)」独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構)として、専門的な法知識と同等に扱われている。

会が少ないため、「判例・法令調査の能力」や「具体的な事案に法律を適用する能力」よりも、数値としては低いものにとどまっている可能性がある。

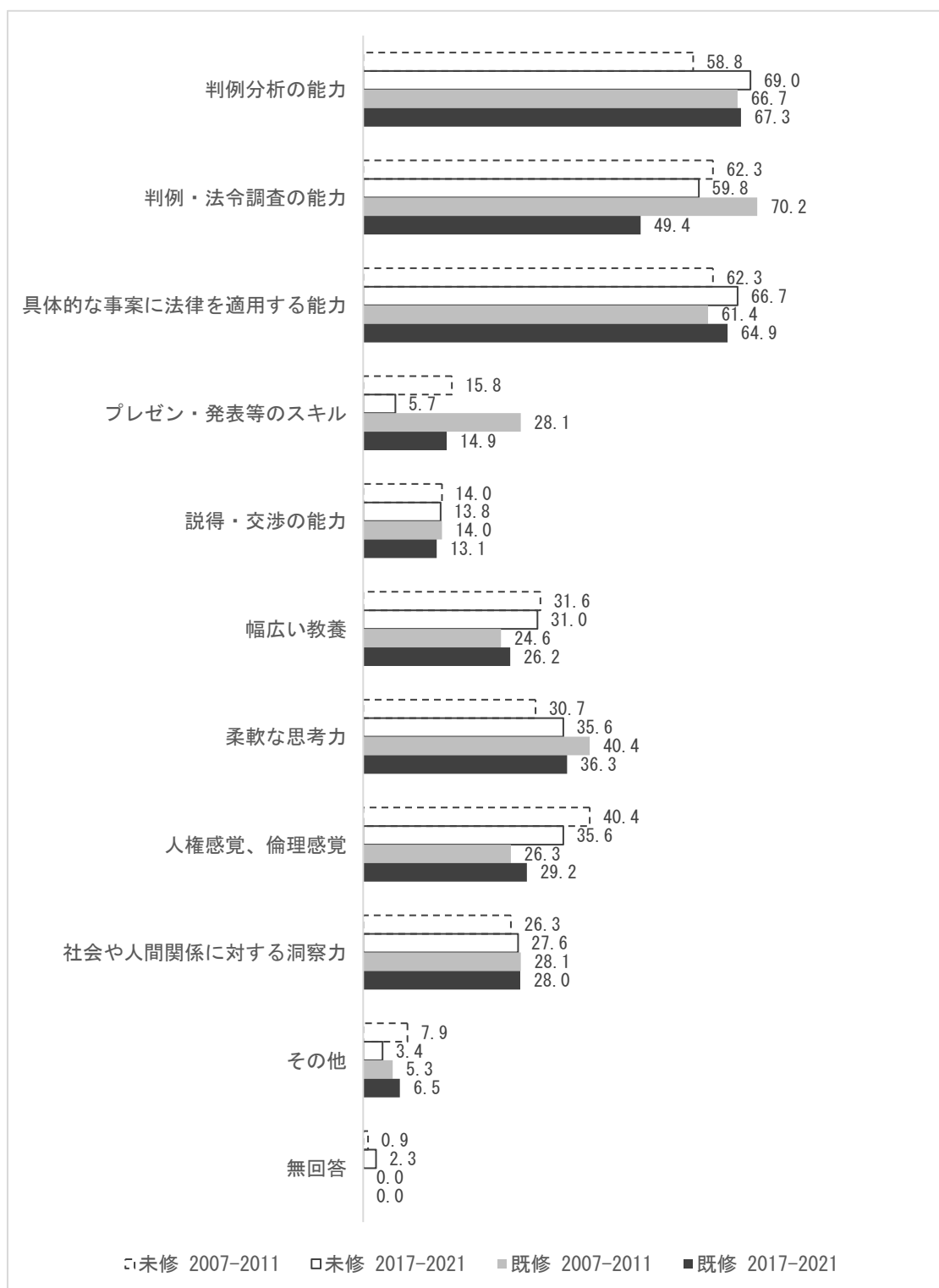


図 4-2 法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質
：修了生アンケート 単位：% n=426

表 4-2 法科大学院を修了して身に付いたと思う能力・資質
：修了生アンケート

単位：%

		回答数	法曹資格所有者数	判例分析の能力	判例・法令調査の能力	具体的な事案に法律を適用する能力	プレゼン・発表等のスキル	説得・交渉の能力	幅広い教養	
未修・既修×身に付いた能力・資質	未修	小計	(201)	(105)	63.2	61.2	64.2	11.4	13.9	31.3
		2007—2011	(114)	(76)	58.8	62.3	62.3	15.8	14.0	31.6
		2017—2021	(87)	(29)	69.0	59.8	66.7	5.7	13.8	31.0
	既修	小計	(225)	(122)	67.1	54.7	64.0	18.2	13.3	25.8
		2007—2011	(57)	(53)	66.7	70.2	61.4	28.1	14.0	24.6
		2017—2021	(168)	(69)	67.3	49.4	64.9	14.9	13.1	26.2
	全体		(426)	(227)	65.3	57.7	64.1	15.0	13.6	28.4

		回答数	法曹資格所有者数	柔軟な思考力	人権感覚、倫理感覚	社会や人間関係に対する洞察力	その他	無回答	
未修・既修×身に付いた能力・資質	未修	小計	(201)	(105)	32.8	38.3	26.9	6.0	1.5
		2007—2011	(114)	(76)	30.7	40.4	26.3	7.9	0.9
		2017—2021	(87)	(29)	35.6	35.6	27.6	3.4	2.3
	既修	小計	(225)	(122)	37.3	28.4	28.0	6.2	0.0
		2007—2011	(57)	(53)	40.4	26.3	28.1	5.3	0.0
		2017—2021	(168)	(69)	36.3	29.2	28.0	6.5	0.0
	全体		(426)	(227)	35.2	33.1	27.5	6.1	0.7

3. 3 教育支援（学修支援）・経済的支援

3. 3. 1 教育支援（学修支援）

各法科大学院が実施している、修学充実のための支援（図 5-1）を確認すると、法科大学院の概ね 80%以上が「補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）」、「オフィスアワーの設定」を実施し、60%以上が「クラス担任制」、「学修状況に応じた個別指導」を実施している。教育支援は、学生個々に対する個別対応を主とした支援が多く提供されている。

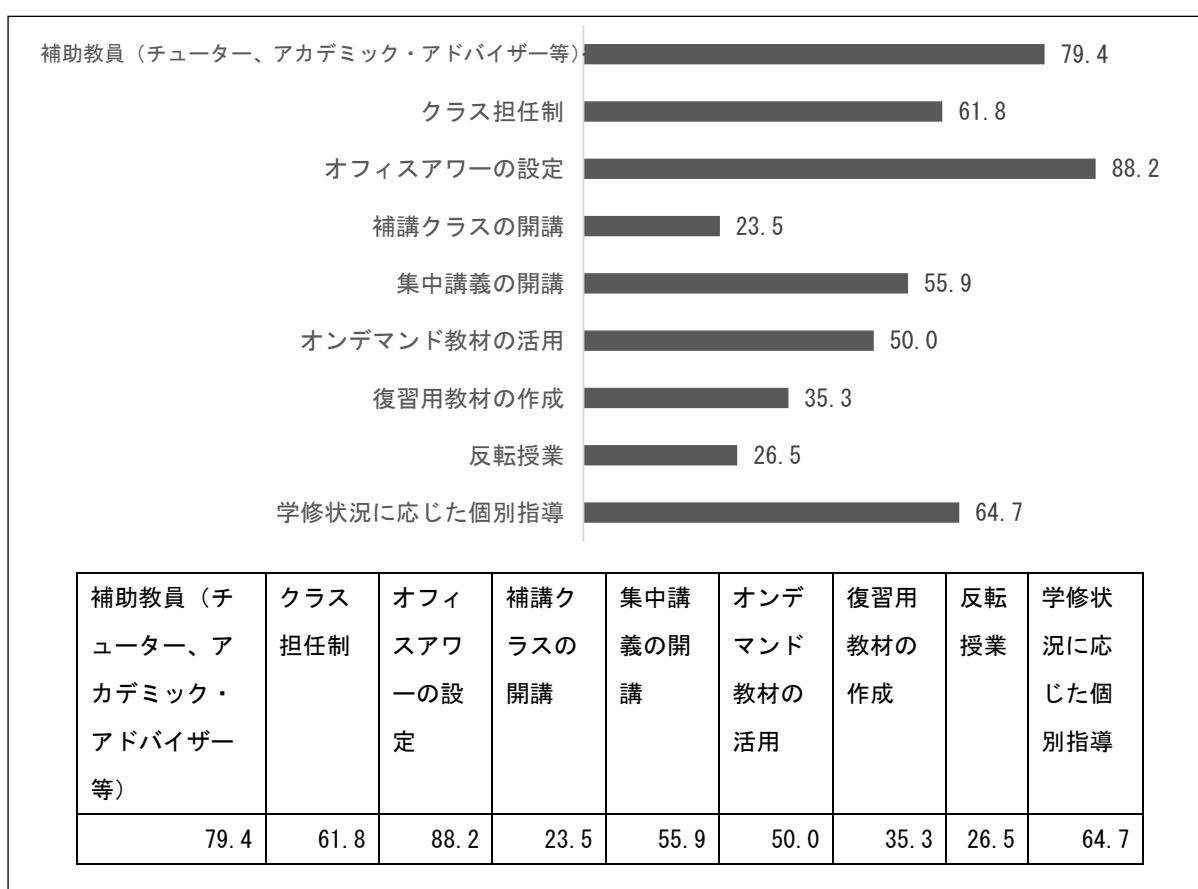


図 5-1 全学生を対象とした修学充実のための支援：法科大学院

単位：% n=34

教育支援について、その利用状況を修了生のアンケートにて確認すると、「オフィスアワー」や「補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）」の利用が他の項目に比べて多く、既修者に比べて、未修者の利用が多い（図 5-2）。

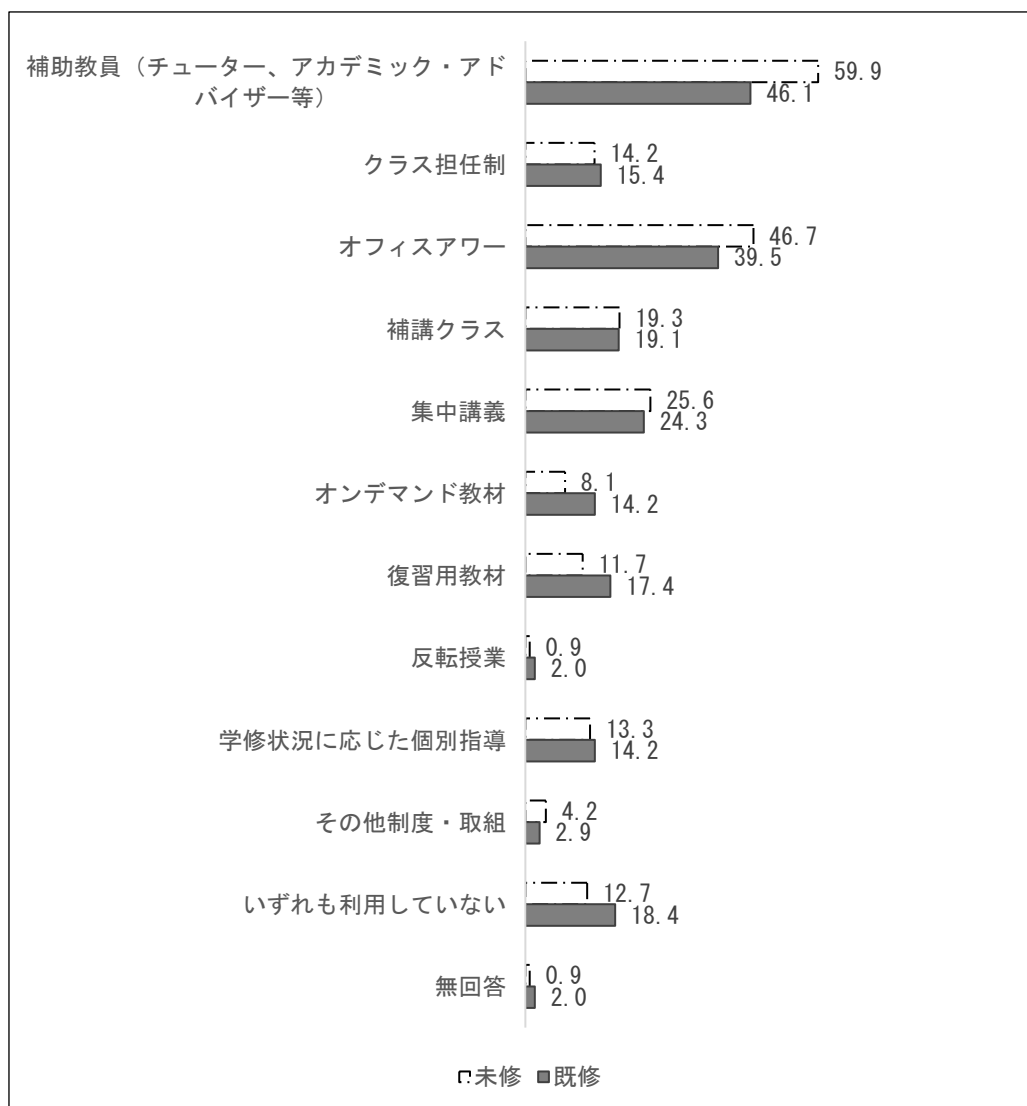


図 5-2 教育支援で利用したことがあるもの：修了生アンケート 単位：% n=748

表 5-1 教育支援で利用したことがあるもの：修了生アンケート

単位：%

		回 答 数	法曹資 格所有 者数	補助教 員（チ ュータ ー、ア カデミ ック・ アドバ イザー 等）	クラス 担任制	オフィ スアワ ー	補講ク ラス	集中講 義	オンデ マンド 教材
未修・ 既修× 教育支 援の利 用	未修	(332)	(180)	59.9	14.2	46.7	19.3	25.6	8.1
	既修	(408)	(257)	46.1	15.4	39.5	19.1	24.3	14.2
	全体	(748)	(439)	51.9	14.7	42.4	19.0	24.7	11.4

		回 答 数	法曹資 格所有 者数	復習用 教材	反転授 業	学修状 況に応 じた個 別指導	その他 制度・ 取組	いずれ も利用 してい ない	無回答
未修・ 既修× 教育支 援の利 用	未修	(332)	(180)	11.7	0.9	13.3	4.2	12.7	0.9
	既修	(408)	(257)	17.4	2.0	14.2	2.9	18.4	2.0
	全体	(748)	(439)	14.7	1.5	13.6	3.5	15.9	2.1

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較（図5-3）では、「クラス担任制」「補講クラス」、「その他制度・取組」、「いずれも利用していない」以外の項目は、未修者、既修者すべてにおいて、2017年度 - 2021年度修了生の回答割合が高くなっており、教育支援全般において、利用が進んでいることが確認できる。また、「オンデマンド教材」の活用については、未修者、既修者ともに大きく数値が伸びており、統計的な有意差も確認できる（表5-2）。デジタル化の推進やコロナ禍の影響等によって、オンデマンド

教材の提供・利用が大幅に増えたと思われる。また、オンラインを活用した授業形態や学修支援の普及により復習用教材の利用・提供が促進されたことから、「復習用教材」の利用も増えている。

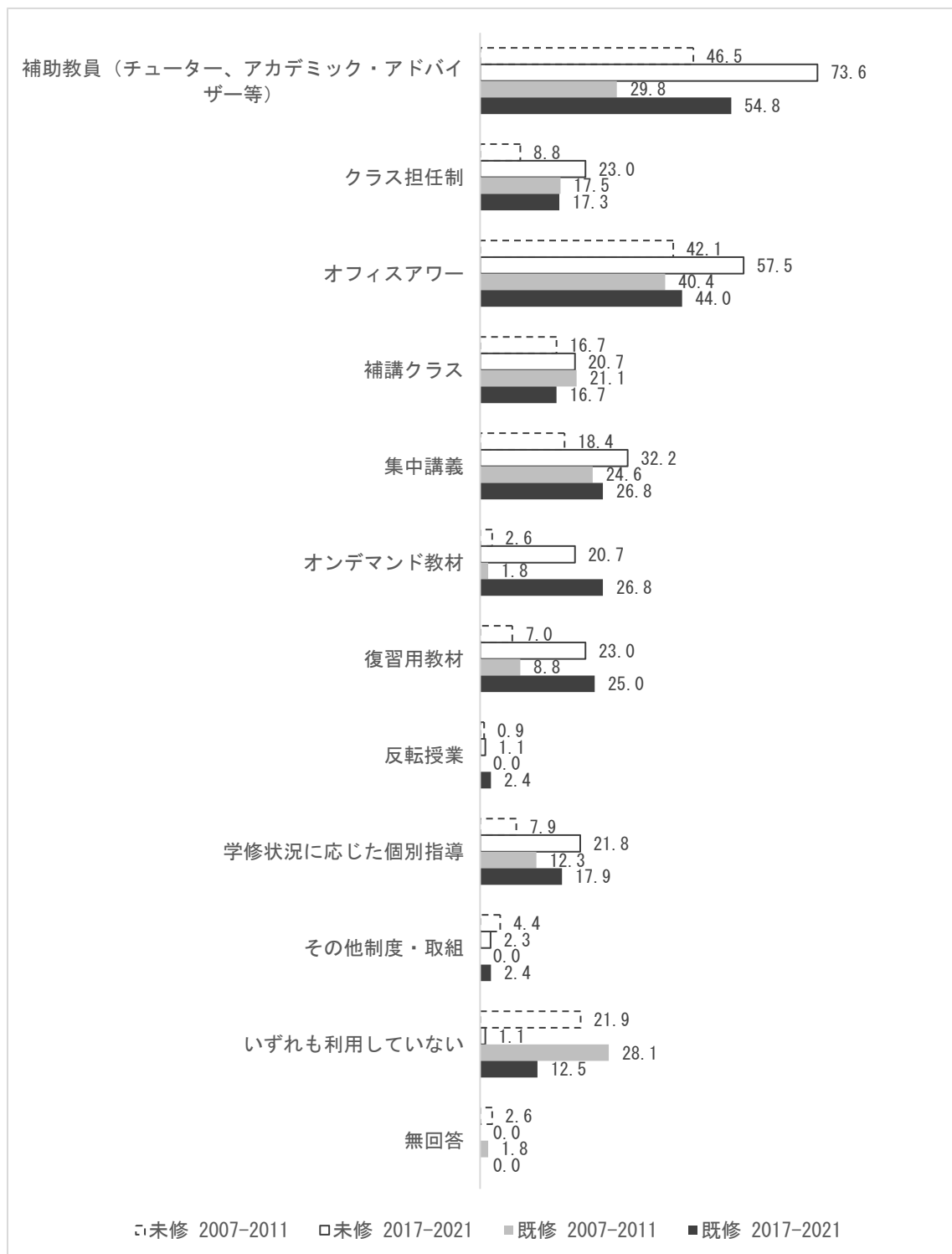


図 5-3 教育支援で利用したことがあるもの：修了生アンケート 単位：% n=426

表 5-2 教育支援で利用したことがあるもの：修了生アンケート

単位：%

		回答数	法曹資格所有者数	補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）	クラス担任制	オフィスアワー	補講クラス	集中講義	オンデマンド教材	
未修・既修 x 教育支援の利用全体	未修	小計	(201)	(105)	58.2	14.9	48.8	18.4	24.4	10.4
		2007—2011	(114)	(76)	▼46.5	▼8.8	△42.1	16.7	▽18.4	▼2.6
		2017—2021	(87)	(29)	▲73.6	△23.0	△57.5	20.7	△32.2	▲20.7
	既修	小計	(225)	(122)	48.4	17.3	43.1	17.8	26.2	20.4
		2007—2011	(57)	(53)	▼29.8	17.5	40.4	21.1	24.6	▼1.8
		2017—2021	(168)	(69)	▲54.8	17.3	44.0	16.7	26.8	▲26.8
	全体		(426)	(227)	53.1	16.2	45.8	18.1	25.4	15.7

		回答数	法曹資格所有者数	復習用教材	反転授業	学修状況に応じた個別指導	その他制度・取組	いずれも利用していない	無回答	
未修・既修 x 教育支援の利用全体	未修	小計	(201)	(105)	13.9	1.0	13.9	3.5	12.9	1.5
		2007—2011	(114)	(76)	▼7.0	0.9	▼7.9	4.4	▲21.9	2.6
		2017—2021	(87)	(29)	▲23.0	1.1	△21.8	2.3	▼1.1	0.0
	既修	小計	(225)	(122)	20.9	1.8	16.4	1.8	16.4	0.4
		2007—2011	(57)	(53)	▽8.8	0.0	12.3	0.0	△28.1	1.8
		2017—2021	(168)	(69)	△25.0	2.4	17.9	2.4	▽12.5	0.0
	全体		(426)	(227)	17.6	1.4	15.3	2.6	14.8	0.9

教育支援全般において、サポートの利用が増えている背景には教育支援を提供する法科大学院の増加、各法科大学院にて提供される支援の増加、支援内容の充実等があるものと思われる。法科大学院アンケートにおいて、未修者の教育支援で最も多くの法科大学院が実施していると回答したのは「補助教員」であり、76.5%の法科大学院が実施している（図 5-4）。教育支援の利用を尋ねた修了生アンケートにおいても、未修者 2017 年度 - 2021 年度修了生の「補助教員」が 73.6%と最も多く（図 5-3）、利用状況の多さにつながっている。

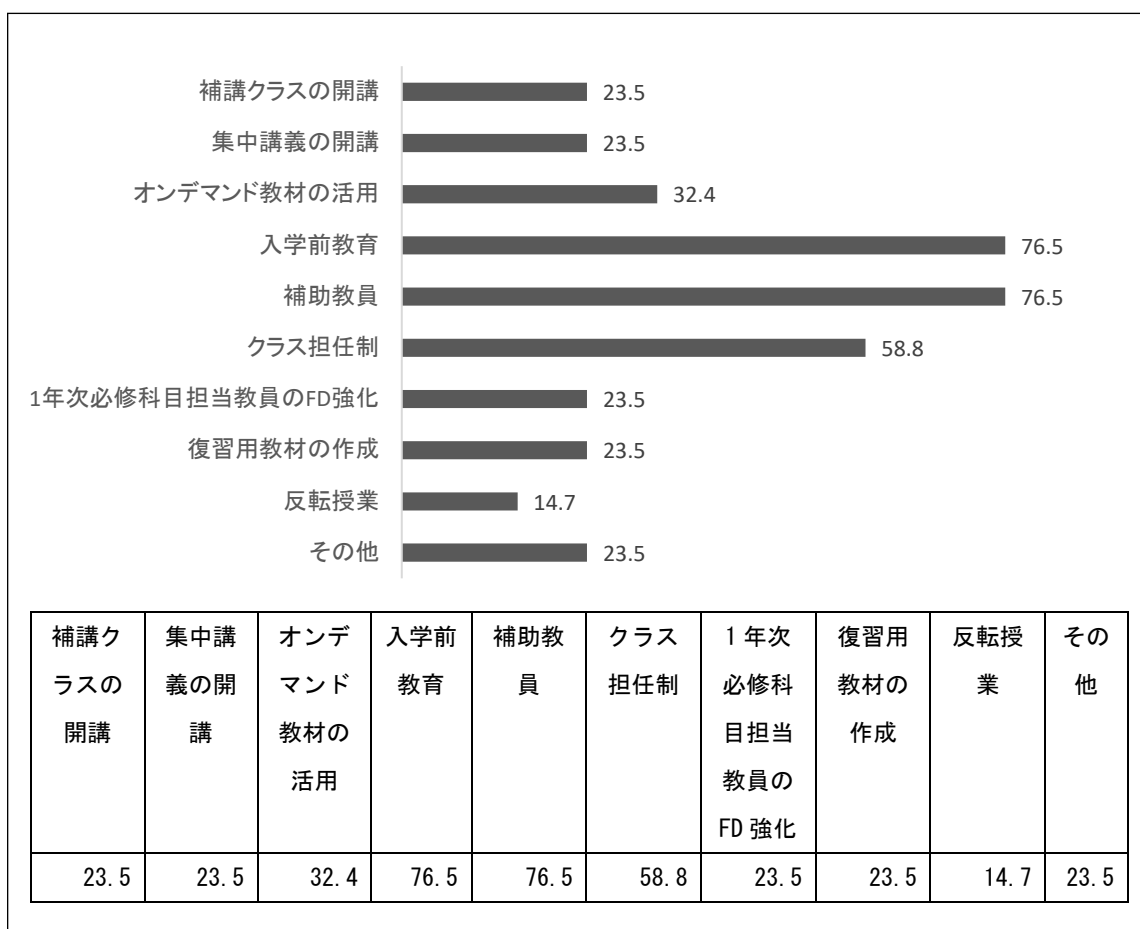


図 5-4 未修者の教育支援：法科大学院 単位：% n=34

利用した教育支援について、それぞれの項目で役立ったと回答した割合を集計した(表 5-3)。「補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等)」の利用者において、当該項目を役立ったと回答した割合が最も多く、未修者は 79.4%、既修者は 82.4%であった。

表 5-3 利用した教育支援について役立ったと回答した割合：修了生アンケート

単位：%

		利用したと回答した数	役立ったと回答した割合
未修	補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等)	(199)	79.4
	クラス担任制	(47)	46.8
	オフィスアワー	(155)	73.5
	補講クラス	(64)	54.7
	集中講義	(85)	47.1
	オンデマンド教材	(27)	48.1
	復習用教材	(39)	41.0
	反転授業	(3)	66.7
	学修状況に応じた個別指導	(44)	70.5
	その他制度・取組	(14)	71.4
既修	補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等)	(188)	82.4
	クラス担任制	(63)	49.2
	オフィスアワー	(161)	75.2
	補講クラス	(78)	57.7
	集中講義	(99)	58.6
	オンデマンド教材	(58)	53.4
	復習用教材	(71)	56.3
	反転授業	(8)	37.5
	学修状況に応じた個別指導	(58)	72.4
	その他制度・取組	(12)	66.7

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較(表5-4)においても、「補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等)」の利用者において、当該項目を役立ったと回答した割合が多かった。

表5-4 利用した教育支援について役立ったと回答した割合：修了生アンケート

単位：%

		2007—2011年度修了生		2017—2021年度修了生	
		利用したと回答した数	役立ったと回答した割合	利用したと回答した数	役立ったと回答した割合
未修	補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等)	(53)	77.4	(64)	82.8
	クラス担任制	(10)	50.0	(20)	50.0
	オフィスアワー	(48)	75.0	(50)	80.0
	補講クラス	(19)	52.6	(18)	55.6
	集中講義	(21)	38.1	(28)	53.6
	オンデマンド教材	(3)	66.7	(18)	38.9
	復習用教材	(8)	37.5	(20)	45.0
	反転授業	(1)	100.0	(1)	100.0
	学修状況に応じた個別指導	(9)	55.6	(19)	73.7
	その他制度・取組	(5)	60.0	(2)	100.0
既修	補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等)	(17)	82.4	(92)	80.4
	クラス担任制	(10)	60.0	(29)	44.8
	オフィスアワー	(23)	82.6	(74)	75.7
	補講クラス	(12)	75.0	(28)	46.2
	集中講義	(14)	57.1	(45)	62.2
	オンデマンド教材	(1)	0.0	(45)	48.9
	復習用教材	(5)	80.0	(42)	57.1
	反転授業	(0)	0.0	(4)	25.0
	学修状況に応じた個別指導	(7)	85.7	(30)	66.7
	その他制度・取組	(0)	0.0	(4)	50.0

表 5-5 全学生対象の教育支援

no	取り組み・特色
1	オフィスアワーの実施。実務家教員控室の学生への開放。自主ゼミ用のミーティングルームの開放。
2	全学生対象の支援として、授業と連動する形での補助教員による論述起案の添削指導を2年次の複数の科目で22年度に試行的に導入した。
3	①成績不振者面談 ②学生間ゼミに利用のためのオンラインツールの学生への提供 ③判例・文献検索ソフトの提供 ④平時は24時間利用可能な自習室の提供
4	学修支援システムにより基礎を確認する択一テスト等を利用させている。
6	成績不振学生には、学期ごとに教務担当教員による面談を受けてもらい、自らの学習のあり方を見直す機会としてもらっている。
7	弁護士チューターを配置している。
9	定期試験における複写式答案用紙の導入。法科大学院学生専用の自習スペース（指定席）として、学習室・自習室の設置。専用ロッカーの貸与。科目ごとの学習相談・オフィスアワー。担任委員会・教務委員会による成績不良者面談。
12	学期ごとに研究科長と教務委員長による学生面談を実施している。
13	・学生1人に対して、教員2-3人をチューターとして配置して、学修のみならず学生生活全般について個別指導を行っている。・若手弁護士によるリーガルフェローゼミ 授業の理解を深めるとともに基本・基礎を核として知識を結び付けていく学修法や、基本書や判決文等を緻密に読み込むための読解法などを洗練させるために、在学生及び修了生向けに学修フォローゼミを開設している。本法科大学院のみならず、他の法科大学院を修了した弁護士も加わっている。
14	学生全員が利用可能な学修スペースを提供するほか、オンラインデータベースを複数導入し、電子図書などを積極的に購入することで、コロナ禍における学修環境整備にも注力した。
15	法科大学院独自の奨学金、履修カルテの運用を利用した学修指導
16	・同窓会組織による学修相談を実施している。・学年を問わず任意に参加することができる勉強会を教員がコーディネートして開催している。
17	学修についての教員との懇談会
20	自身の授業理解度を確認するオンライン上の復習ツール（短答マラソン）の活用、授業科目と連動した論文添削指導、実務家教員が作成したオンデマンド動画教材の提供を実施
21	2か月に1回のクラス面談により、学生の学習状況、生活状況を把握し助言を行っている。授業理解の促進を目的とした「支援プログラム」を1年次6科目、2年次1科目について実施している。